

1. 議事日程（第1日目）
(予算決算常任委員会)

令和 7年 9月 24日
午前 10時 45分 開会
於 安芸高田市議場

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 認定第1号 令和6年度安芸高田市一般会計決算の認定について
(2) 認定第2号 令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
(3) 認定第3号 令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(4) 認定第4号 令和6年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
(5) 認定第6号 令和6年度安芸高田市吉田財産区特別会計決算の認定について
(6) 認定第7号 令和6年度安芸高田市中馬財産区特別会計決算の認定について
(7) 認定第8号 令和6年度安芸高田市横田財産区特別会計決算の認定について
(8) 認定第9号 令和6年度安芸高田市本郷財産区特別会計決算の認定について
(9) 認定第10号 令和6年度安芸高田市北財産区特別会計決算の認定について
(10) 認定第11号 令和6年度安芸高田市来原財産区特別会計決算の認定について
(11) 認定第12号 令和6年度安芸高田市市船佐財産区特別会計決算の認定について
(12) 認定第13号 令和6年度安芸高田市川根財産区特別会計決算の認定について

3. 散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（14名）

委員長	児玉 史則	副委員長	山本 数博
委員	益田 一磨	委員	佐々木 智之
委員	熊高 慎二	委員	浅枝 久美子
委員	小松 かすみ	委員	南澤 克彦
委員	新田 和明	委員	山根 温子
委員	大下 正幸	委員	熊高 昌三
委員	金行 哲昭	委員	秋田 雅朝

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（64名）

市長	藤本 悅志	副市長	杉 安明	彦子 晴志
危機管理監理監	神田 正広	総務部長	新谷 安洋	志佑子 洋正
政策統括監	佐々木 満朗	企画部長	高井 下和	二一和 泰裕
市民部長	内藤 道也	福祉保健部長(兼)福祉事務所長	上山 泰和	貢隆
消防長	吉田 真也	危機管理課長	津賀 伸貢	あかね
総務課長	玉井 郁治	秘書広報課長	本田 泰裕	京繁祐
財産管理課長	大竹 拓也	財政企画課長	田川 黒裕	健和
財政課入札・検査担当課長	竹添 道也	税務課長	田野 平治	雄
市民課長	久藤 恒也	社会福祉課長	岡本 岡	司代
社会環境課長	藤井 真也	健康・こども未来課長	深竹 雄治	尚穂
児童保育課長	佐藤 伸弘	会計管理者(兼)会計課長	竹田 小治	恵輝
保険医療課長	北藤 弘智	警防課長	大原 浮雄	雄治
消防総務課長	田中 真智	行政委員会総合事務局長	西小泉 千哲	龍司
予防課長	逸見 真加	社会環境課課長補佐	高橋 秀千	代
総務課長補佐	小竹 豊規	予防課課長補佐	下瀬 秋理	尚穂
消防総務課課長補佐	塚森 樹樹	危機管理課消防団係長	泉山 和和	惠輝
危機管理課防災・生活安全係長	森中 代成	総務課職員係長	丸木 哲和	雄治
総務課行政係長	竹下 成介	財産管理課管理・営繕係長	中藤 橋	千哲
秘書広報課秘書広報係長	迫 哲也	財政課財政係長	大中 橋	秀秋
財産管理課電算管理係長	堂川 治利	政策企画課企画調整係長	藤森 瀬	理和
財政課入札・検査係長	川田 弓	市民課窓口係長	大浮 小泉	崇貴
政策企画課地方創生推進係長	足利 恵香	税務課資産税係長	山内 丸高	さおり
税務課市民税係長	立川 栄理	社会環境課環境生活係長	木中 丸高	惠貴
税務課収納係長	立山 和範	社会福祉課地域福祉係長	森大 木山	みつ
社会環境課人権多文化共生推進係長	津賀山 佐由里	社会福祉課障害者福祉係長	河井 木山	恵子
社会福祉課生活福祉係長	三宅 由乃	健康・こども未来課健康推進係長	大田 木山	孝文
児童保育課児童保育係長	高田 由乃	健康・こども未来課こども発達支援センター長	溝上 木山	子子
健康・こども未来課こども家庭センター長	原辰祐	保険医療課介護保険係長	原大 柚木	歩
保険医療課医療保険年金係長	原祐介	警防課警防係長	河野 木山	円
会計課出納係長		警防課通信指令係長	国野 木山	美佐枝
警防課救急係長		行政委員会総合事務局係長		
予防課予防係長				

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	高藤誠	事務局次長	國岡浩祐
総務係長	日野貴恵	主事	實村峻

~~~~~○~~~~~

午前10時45分 開会

○児玉委員長

定刻になりました。

ただいまの出席委員は14名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第9回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、令和7年第3回定例会初日に付託されました認定第1号「令和6年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第14号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの14件です。

審査の日程は、お手元に配付しておりますとおり、本日と25日の2日間とし、26日を予備日といたします。

本日は、危機管理監、総務部、会計課、行政委員会、総合事務局、企画部、消防本部、市民部、福祉保健部の審査を行い、25日は、産業部、農業委員会事務局、建設部、教育委員会事務局、議会事務局の審査の後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りします。

審査の方法については、お手元に配付しました審査予定表並びに主要施策の成果に関する説明書に係る各課の該当ページを記載した所管別所要施策一覧表により、部局ごとに審査をすることとし、各課の要点説明を受けて、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

審査に先立ち、市長から挨拶を受けます。

藤本市長。

○藤本市長

改めまして、おはようございます。

本日は、予算決算常任委員会へ付託となりました令和6年度の各会計、各事務事業の決算について、部局ごとに御審査をいただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○児玉委員長

これより審査に入ります。

認定第1号「令和6年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

初めに、決算の概要について説明を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長

それでは、説明いたします。

まず、普通会計財政状況、横型の資料ですけども、その資料の1ペ

ページをお開きください。

では、主なポイントについて説明をいたします。

歳入総額は204億1,253万円、歳出総額は198億9,278万3,000円で、令和6年度の決算規模は、歳入、歳出ともに前年度決算額を下回りました。

その下の単年度収支、実質単年度収支については、前年度同様、マイナスになっています。いずれの指標も前年度の決算からどれだけ変動があったかというのを数値化したものです。単年度収支で説明をしますと、令和5年度の実質収支5億2,387万3,000円が令和6年度は4億5,822万円となり、6,565万3,000円減ったということを表しています。

このほかの主な指標については、この後、別の資料で説明をいたします。

では、2ページをお開きください。

歳入の決算です。

下から2段目のところ、令和6年度の合計ですが、204億1,253万円で、令和5年度と比較して10億1,994万3,000円の減です。

以下、主な変動要因について説明をします。

表の上のほうからまいります。地方税については、全体で35億7,975万1,000円です。国の政策による定額減税や企業の設備投資が落ち着いたことによる固定資産税の減収などにより、1億4,037万9,000円の減です。

表の中ほど、地方特例交付金は、1億3,311万6,000円で、定額減税の補填財源が交付されたことにより、1億299万1,000円の増です。

普通交付税は、73億7,652万5,000円で、4,303万7,000円の減です。

表の下のほう、都道府県支出金は、16億95万7,000円で、災害復旧関連の県補助金の減少などにより、3億801万7,000円の減です。

寄附金は、1億6,379万5,000円で、ふるさと納税制度寄附金の減少などにより、3億4,570万1,000円の減です。

地方債は、7億7,700万円で、高機能消防指令センター整備に係る消防債の減少などにより、4億6,000万円の減です。

次の3ページは、ただいま説明した歳入の内訳を円グラフにしたものです。

では、続いて、性質別の歳出決算です。

4ページをお開きください。

表の一番下の段、令和6年度の合計ですが、198億9,278万3,000円で、令和5年度と比較して9億1,038万3,000円の減です。

以下、変動要因について御説明します。

表の上のほう、義務的経費のうち、人件費は、37億6,424万2,000円で、人事院勧告に準じた給与等の引上げや会計年度任用職員の勤勉手当の増加などにより、1億5,559万7,000円の増です。

扶助費は、33億3,201万3,000円で、給食費の無償化による給食センター運営事業費の増加などにより、1億4,468万9,000円の増です。

その他の経費のうち、補助費等は、29億1,605万円で、2億9,021万8,000円の増です。

繰出金は、15億1,077万5,000円で、4億7,441万6,000円の減です。

補助費等の増加と繰出金の減少の主な要因は、農業集落排水事業と浄化槽整備事業が令和6年4月1日から地方公営企業法の適用を受ける事業となり、歳出の性質別区分が変わったことによります。

積立金は、5億3,525万8,000円で、ふるさと応援基金の積立額の減少などにより4億4,370万9,000円の減です。

次に、投資的経費です。

そのうち、普通建設事業費は、13億3,959万5,000円で、高機能消防指令センター整備やサッカー公園人工芝改修の事業終了などにより、1億9,459万3,000円の減です。

災害復旧事業費は、4億2,490万5,000円で、令和3年8月災害の復旧事業終了などにより、2億9,857万円の減です。

次の5ページは、今説明をしました性質別歳出決算を円グラフにしましたものです。

6ページをお開きください。

目的別の歳出決算です。先ほど説明した性質別歳出決算を組み替えたものになります。

特徴としては、総務費が、基金積立金の減少などにより2億2,307万円の減、商工費が、サッカー公園人工芝改修の事業終了などにより3億2,976万4,000円の減、消防費が、高機能消防指令センター整備事業終了などにより2億8,401万1,000円の減、教育費が、給食費の無償化や小学校体育館空調整備事業などにより2億3,618万2,000円の増です。

次に、8ページをお開きください。

8ページは、財政状況を表す各指標についてになります。

左側のグラフを御覧ください。

折れ線グラフは、経常収支比率で、財政状況の弾力性を測る指標です。人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、市税収入、普通交付税などの経常一般財源がどれだけ充当されているかを示す比率です。当市においては、92.9%という数値で、令和5年度と比べると0.8ポイント上昇しています。

要因としては、経常的な歳入が約2,000万円減少し、経常的な歳出が約9,000万円増加しました。歳入減は普通交付税が影響し、歳出増は人件費と扶助費が影響しています。

続いて、右側のグラフを御覧ください。右側のグラフは、地方債・臨時財政対策債現在高の推移です。

棒グラフは地方債残高を表しています。おおむね右肩下がりで推移

しており、令和6年度の地方債残高は約186億円となっており、合併後、最も残高が少なくなっています。

続いて、9ページ、左側のグラフを御覧ください。

折れ線グラフが実質公債費比率です。公債費が財政の規模に比べて過大になっていないかを測る指標です。令和6年度は10.0%で、合併後、最も低い数値となっています。

次に、右側のグラフです。この折れ線グラフは、将来負担比率で、地方債残高や債務負担行為など、将来負担する必要がある費用が財政規模に比べて過大になっていないかを測る指標で、国が定めた早期改善基準は350%です。

当市の令和6年度数値は55.1%で、合併後、最も低い数値となっています。

10ページをお開きください。

普通交付税について御説明します。

折れ線グラフを御覧ください。合併算定替えによる措置が終了した令和元年度からは約75億円で推移してきました。令和3年度は、国の新型コロナ対策により一時的に増えましたが、令和4年度以降は、公債費の減少の影響もあり、約74億円となっています。

続いて、11ページを御覧ください。

基金の状況について説明します。

基金は、表の左側の区分でも分かるように、大きく3つの種類に分けられます。1つ目は、市の貯金に当たる基金で、財政調整基金と減債基金です。2つ目は特定目的基金、3つ目は特別会計の所管する基金です。

全ての基金残高の合計は、令和6年度末で83億3,995万1,000円となっています。

12ページをお開きください。

基金残高のこれまでの推移を積み上げ、グラフで示したものになっています。

14ページをお開きください。

地方債別現在高及び借入先別現在高について説明します。

左側の表は、地方債現在高を事業債の区分ごとに分けたものです。地方債現在高は、令和6年度末で約186億円、185億5,207万8,000円、前年度よりも約16億円減っています。

右側の表は、それを借入先別に分けたものです。最も多いのは財政融資資金の政府資金で、全体の45.8%を占めています。

15ページ以降は資料編となっています。

以上が令和6年度決算普通会計財政状況についての説明となります。

続いて、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御報告します。縦型の資料になります。

報告書の1ページをお開きください。

この報告書は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められたられた普通会計の4つの指標について報告するものです。国が示す財政健全化に取り組むべしとする早期健全化基準、財政再生基準は、この表の中の括弧書きの数値となっています。

これと比べた市の指標については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、いずれも実質収支が黒字であることから、赤字比率は生じていません。

実質公債費比率は10.0、将来負担比率は55.1と、いずれも国が示す財政健全化に取り組むべしとする基準を大きく下回っています。

2ページ以降は、それぞれの指標の算出方法を示しています。

2ページ目は実質赤字比率、3ページ目は連結実質赤字比率、4ページ目は実質公債費比率、5ページ目は将来負担比率です。

6ページをお開きください。

令和6年度決算に基づく資金不足比率です。これは、公営企業の資金不足の状況について報告するものです。国が示す経営改善に取り組むべしとする基準は、資金不足率20%以上となっています。

各企業会計の資金不足比率は、いずれも実質収支が黒字であり、資金不足額は生じていないことから、比率として計上されていません。いずれも問題なしという評価です。

7ページ以降は、資金不足比率の算出方法を示しています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。先ほどの概要説明について、質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員

8ページの、普通会計財政指標等の推移ということで、いわゆる経常収支比率の推移について御説明をいただいたと思います。

それで、令和5年度に対して、0.8ポイント、92.9%に上昇したということで、その主な理由としては、人件費と扶助費ということだったと思います。

その扶助費について、経常収支比率では、令和6年度主要施策の成果に関する説明書の中に、経常収支比率ということで、普通会計の3ページで説明を、金額について説明もされているんですが、私がお伺いしたいのは、そこで、給食費の無償化、そのところが経常収支比率の上昇に結構つながっているという部分がどうも気になるんです。額のほうはここに書いてあるかも分かりませんが、令和6年度の無償化、そうしたところがこういう経常収支比率に大きく影響しているとすれば、どのように、今後、考えられるかということを含めて、どういった見解でいらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
- 高下部長。 扶助費が前年よりも増えている金額によって、経常収支比率がどのくらい影響を受けたかというところでいきますと、1.1%上昇しているというふうに計算しています。
- 扶助費が増えたのが1億3,400万で、そのうち、給食費がその多くを占めているということから、経常収支比率に給食費の無償化というの影響はしているというのは言えることになります。
- ただ、今後、この給食費無償化を決めたところの経緯からいきますと、未来をつくっていく子どもたちへの投資として、ここはゆるがせにできないということでこれまで進めていたところでありますので、これがカバーできるように、ほかをしっかりと抑えていくというふうなことになると考えています。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 もちろん私も、給食費に関しては、無償化、市民に対して、私が無償化をやめたらとかいうような立場のものではないんで、大変重要なことだと思うんですが、来年度、また12月辺りから来年度の予算編成に入られますが、この無償化については、前の石丸市長のときに決められたんだと思うんで、そこら辺りを、今度、現市長、藤本市長は、今後、またそういう予算編成もされていくんですが、今聞くのはどうか分かりませんけども、そこら辺りの考えは、どういうふうに思われているか、お伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤本市長 藤本市長。
- 藤本市長 はい、お答えいたします。
- 給食費無償化をどうするかということだと思いますが、今年度も継続ということで予算編成をさせてもらっていますので、来年度もそのように思っております。
- これは、先ほど高下部長のほうが言いましたように、未来への投資という部分と、先生の働き方改革でしたかね、そういった部分もその理由にあったと思います、給食費の徴収事務とかが負担になっているという、滞納費の整理とかということで、そういったところを改善するという、要は請求するものがなくなるわけですから、そういう事務がなくなるということもありましたので、そういったことも含めて、現時点では、継続という思いでおります。
- 以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 もちろんそういうふうにいくと、私も、そう願っておりますし、すべきだと思います。
- いわゆる今までそうですが、経常収支比率が90%を超えたら、何

がしか原因を究明して対策を考える必要があるというふうに言われていますよね。

今、原因として、1つには扶助費と人件費だったということで、給食費は、今、来年度も逃せないということになると、経常収支比率を90%以下に下げようと思ったときに、何がしかの研究、検討が要るんじゃないかなと思うんですが、そこら辺りは、執行部として何か検討はされているんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 経常収支比率については、これからこの先を考えたときには、人口が減っていって、市税も、それから普通交付税も減少傾向になるということが考えられています。じゃあ、費用のほうを押さえていかないといけないのですけれども、これも、必要なところ、最小限のところで何とかやりくりしているのが現状でありますので、すぐに下げられる方法があるというふうにはなかなか考えにくいくらいな状態だと思っています。

今後のところでいきますと、やはりこれまでのやり方、仕事のやり方をそのまま継続するというところでは、もうコストのほうを落とす、それから組織をスリム化するというところはなかなか難しいところまでできていると思っていますので、DXを進めていくというのを、これまで、市長も何度も言っておられると思います、そこをしっかりと取り組んで、仕事の仕組み自体を効率化していくというところが必要な方向ではないかというふうに、今、議論をしているところです。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 もう一点ほどお願ひしたいと思います。

11ページの基金の状況について、説明もあったと思うんですが、私がいつも気にしている財政調整基金について、基金取崩しが2億5,491万7,000円ということで、これは、取崩し、当初予算のときに2億7,000万ぐらいの取崩し予定額にしていたというふうに思うんです、逆に言えば、取崩し額が減っているので、いい傾向ではあると思うんですが、その基金の取崩しは、いわゆる補助金であって、今まで、補正予算、15回ぐらい令和6年度でやられていると思うんですが、補正予算をね、その中のいろんな交付金も含めたやりくりの中で、歳計外、収支も含めて、充てがった部分でいけば、取崩し額が減ってきた部分があるということなので、多分。ということは、悪いこととは思わないのですが、当初予定されていた予算額よりも少なくて済んだという最大の大きな理由というのは何なのか、教えていただきたいと思うんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 最初の予算編成の時点では、全ての事業において、最大値といいますか、そういった予算計上をしていきます。事業が進むに当たって、金額的に最終的に確定してくるものもあったり、あるいは決算、前年度決算によって剰余金が出たりしていますので、そういったものを、今後、その後、一般会計に繰り入れたりということがございまして、そのようなところから、当初予算の財政調整基金よりも最終の調整基金が若干減ったというところになっています。

秋田委員。

今、説明いただいて、やりくりで崩し額が減っていくということは理解できているんですが、ただ、冒頭で書いてあったですが、4年連続、当初予算編成においては、基金を取り崩して予算を組んでいるということが、今まで、現実としてあるので、今後も崩していくかなやできないのは、それは、私も理解できると思うんですが、ここは、やっぱり少しずつ減らす努力をしていくべきだと私は思うんです。

そうすると、何をどうするかというのが来年度予算編成において大切になってくると思うんです。そこら辺りで、これ、市長にお伺いしてどうなのかとは思うんですが、そこら辺りは、今後、どのように取り組んでいかれるか、お考えがあればお伺いしておきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

先ほど来ありますように、やっぱり財政上は厳しい状況なので、毎年、新年度、これからも当初予算に取りかかっていきますけども、しっかりとシーリングをかけて、無駄、そういったものを省きながら、できるだけこういう基金は崩さないように、図ってはいっております。

そういった中で、どうしても削れないというものもありますので、そこは、しっかりと選択と集中、そういった意味で取り組んでいき、この基金を、基金も、生かす基金としても使うことも必要なときもあると思います。

しかしながら、無意味に使うというものではございませんので、そういったところ、しっかりと調整しながら予算編成はしていきたいと思っております。

○児玉委員長 以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

今、秋田委員と同じ説明書の2ページ目のふるさと税の件ですよね、年々減少しているんですけど、基本的に、ふるさと税が、また10月でも考え方方がちょっと変わってくるということもございますが、基本的に、ふるさと税に対しての思い、考えをお聞かせください。

○児玉委員長 金行委員、将来について、今の、この決算についてですか。

- 金行委員 決算が減つとるということについて。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
○金行委員 今の質疑は、企画部のとこでお願いできますか。  
○児玉委員長 了解。  
○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
○南澤委員 南澤委員。  
○南澤委員 今、金行委員と同じところで、普通会計財政状況の2ページのところ、下から見て、合計の2段上、諸収入のところで、主な増減理由のところに、学校給食費収入でプラスの2,667万4,000円が入っているかと思うんですけれども、この給食費は、令和6年度は無償化が始まつたかと思うんですが、ここは、どういうことでこの数字が上がっているんでしょうか。  
○児玉委員長 南澤委員、教育委員会のとこで質疑をしてください、ということで、申し訳ない。  
○南澤委員 了解です。  
○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
○南澤委員 南澤委員。  
○南澤委員 同じ資料の20ページなんですけれども、節別決算で、主なところだけ、変動が大きいところだけお聞かせいただければと思います。  
○児玉委員長 10節の需用費が、1億5,500万ですかね、増えているところと、あと、15節の原材料費と17節の備品購入費が、前年対比で、増減率、100%を超えてるというところで、この辺り、主な要因をお聞かせいただければというふうに思います。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
○沖田財政課長 沖田課長。  
○沖田財政課長 節別のところの、その要因をもう少し精査させてもらって、財政課のときにお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。  
○児玉委員長 よろしいですか。  
○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
○児玉委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。  
○児玉委員長 これより危機管理監の審査を行います。  
○津賀山危機管理課長 危機管理課の決算について、説明を求めます。  
○津賀山危機管理課長 津賀山危機管理課長。  
○津賀山危機管理課長 それでは、危機管理課の決算について説明をします。  
○津賀山危機管理課長 説明書の5ページをお開きください。  
○津賀山危機管理課長 交通安全推進事業です。  
○津賀山危機管理課長 警察や交通安全運動推進隊と連携し、交通安全指導や啓発活動に取り組んでいます。  
○津賀山危機管理課長 実施内容ですが、児童・生徒対象及び高齢者対象の交通安全教室を

開催しています。児童・生徒登校中の交通指導は、交通安全推進隊を中心に実施しています。

成果と課題について、成果の1点目、グッドドライバーレッスンは、参加者が自身の運転技術や体の状態を知ることができるほか、安全運転についての知識や技術を学ぶ構成になっています。課題の2点目、グッドドライバーレッスンは、幅広い世代が参加できますが、午前と午後で参加対象を区分けするなど、より高い事業効果を得るため、実施手法の改善が必要と考えています。

続いて、6ページ、防犯事業です。

犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地域安全推進員による自主防犯活動や、警察と連携した取組、地域管理の防犯灯新設などに対し補助金を交付しています。

実施内容ですが、犯罪に対する注意喚起をお太助フォンや広報誌で行ったほか、青色防犯パトロールの実施、防犯灯設置補助事業に取り組んでいます。

成果と課題について、成果の1点目、地域管理防犯灯の設置費用補助や、市が管理する防犯灯を適切に管理し、防犯環境の維持・向上に努めています。課題の2点目、2023年と比較して、刑法犯罪認知件数は減少、2024年の特殊詐欺犯罪認知件数は1件となっています。特殊詐欺は、手口も巧妙化していますし、いつ市民が巻き込まれてもおかしくない状況です。特殊詐欺被害の防止に向け、引き続き注意喚起を徹底して実施する必要があると考えています。

続いて、7ページ、消費者行政推進事業です。

消費生活相談窓口の開設、被害防止に向けた啓発活動を実施しています。

実施内容、消費生活相談窓口は、週1回の開設で、年間延べ35件の相談を受け付けています。

続いて、課題の1点目と2点目、消費生活における問題が複雑・多様化しており、相談員、関係職員ともにスキルアップが求められます。消費生活に関する問題を抱えている人が必要な支援を受けられるよう、消費生活相談の充実に努めていく必要があると考えています。

続いて、8ページ、非常備消防事業です。

消防団活動に係る事務事業となります。

実施内容ですが、2024年度の火災出動は23回、延べ792名の団員が出動しています。

成果と課題について、成果の1点目、計画どおりに訓練を実施し、技術向上に努めています。続いて、課題の2点目に挙げていますが、団によっては、団員の実員数が減少し、班編成や車両管理、可搬ポンプの運用が難しくなっている分団があります。そういう分団の実情を把握しながら、将来的な再編統合を検討する必要があると考えてい

ます。

続いて、9ページ、消防施設管理整備事業です。

消防団活動に必要な車両や資機材の整備・更新のほか、消防水利の管理を行っています。

実施内容ですが、2024年度は、八千代方面隊と甲田方面隊の分団に配備する積載車の更新を行っています。実施内容の下段、消防団詰所等の施設数は41、消防団関係車両は58台で、施設の維持管理及び車両管理に要した費用は1,123万4,000円です。

成果と課題、成果の1点目、消防団の車両更新は、使用年数や車両全般の機能などを考慮し、おおむね納車から25年経過で更新することにしています。現状、計画的に更新が進んでいます。

続いて、課題です。

課題の1点目、将来的な分団再編統合の検討と併せ、団の車両や資機材の集約化も検討し、維持費や更新費用の抑制につなげていく必要があると考えております。

続いて、10ページ、災害対策事業です。

自主防災組織の活動支援など、災害に強いまちづくりを進めるものです。

実施内容ですが、防災関係資機材等の整備として、総合行政通信網整備工事などを実施しています。防災意識向上のための啓発は、土砂災害のおそれのある区域に居住する市民のリスト作成や、備蓄の日の取組となります。

成果と課題について、成果の2点目、出水期前に土砂災害警戒区域内に居住する市民に対し、危険の周知や、早期避難の必要性について通知しています。続いて、課題の2点目、民間事業者との災害時応援協定は、事業者の持つ物流網を利用した物資供給や、設備・技術などの支援を受けることが可能で、市全体の災害対応力を高めることにつながっていきます。特に、大規模災害、あるいは避難生活が長期にわたる場合は、災害時応援協定は有効に働きますので、事業者との連携を強化していく必要があると考えております。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高慎二委員

9ページについてお伺いいたします。

9ページ、消防施設管理整備事業のコスト情報、財源内訳の合計のここに、前年度から繰越金、地方債ほかという記述がありますが、令和5年の金額は1,037万8,000円でしたけども、今回、1,036万8,000円になっていますが、この差異についてお伺いをいたします。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

- 津賀山課長 津賀山課長。  
まず、繰越事業となっているものは、小型動力ポンプ付積載車の導入事業でございます。こちら、1,031万8,000円で車両のほうを整備しております。財源となる消防債、こちらも予算を繰り越してそれに充てているという状況になります。実績に応じて繰越額が変動しているというか、いう状況です。
- 児玉委員長 以上です。
- 児玉委員長 以上で答弁を終わります。
- 佐々木委員 よろしいですか。
- 佐々木委員 ほかに質疑はありませんか。
- 佐々木委員 佐々木委員。
- 佐々木委員 8ページ、非常備消防事業、実施内容のところなんですけども、2番の出動訓練等、(4)訓練、令和5年から900人減っている要因を教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長 津賀山課長。
- 津賀山課長 2023年は、県の操法大会が開催をされております。それに伴いまして、訓練回数が増えたということです。2024年は、県の操法大会がございませんでしたので、それに伴う訓練がなかったということで、訓練の回数に差が出ているという状況です。
- 児玉委員長 以上です。
- 児玉委員長 いいですか。
- 益田委員 ほかに質疑はありませんか。
- 益田委員 益田委員。
- 益田委員 関連で、県の大会があったことでということで、延べ人数が減っているところは分かったんですけど、実態としての、その参加率などに関しては、令和5年とか6年で比較して、参加率が著しく下がったりとか、そういうのは特に見られないという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長 津賀山課長。
- 津賀山課長 通常訓練の参加率、これは、特に変動はございません。
- 児玉委員長 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高慎二委員 熊高慎二委員。
- 熊高慎二委員 同じ9ページをお願いします。
- 熊高慎二委員 実施内容に、3番、詰所・ポンプ格納庫41と説明をしていただきましたけども、令和5年では39だったんですけども、課題に、分団再編とか、集約化というような課題がある中で、増えた要因を教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。

- 津賀山課長 津賀山課長。  
確かに、令和5年の事務事業評価シートでは、詰所・ポンプ格納庫等は39棟というふうに記載をしております。実際、特に新しいものを建てたということはございません。数の精査をした中で、実際、現状、団が使用している詰所・ポンプ等の倉庫が41ということで確認をしております。現状、41ということです。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 新田委員。 新田委員。
- 新田委員 7ページなんですけども、消費生活相談の実施というところで、微減、一昨年も減っているし、昨年も減っているんですけども、これ、要因というか、主な内容は、どんな内容で、これは来られているのかというのは、これ、答弁できればお願いたいんですが。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長。 津賀山課長。
- 津賀山危機管理課長 相談件数35件の内容になりますけど、相談内容の詳細までは明らかにできませんが、傾向としては、通信販売トラブル、それとクーリングオフ、多重債務に関する相談が多くなっております。特に、通信販売、ネット通販に関するものが20件という相談件数です。
- 以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 課題のところで、幅広い知識の習得やスキルアップということで書いてあるんですが、この辺、具体的にもう始められていると思うんですが、そういった内容、もし分かれば、ここで答弁願えますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長。 津賀山課長。
- 津賀山危機管理課長 現状、相談員のほか、危機管理課の職員も積極的に研修を受講しております。
- 具体的な研修の内容としましては、事例検討会、これは、各市町の事例を基に検討をする、そういった研修会、それと、消費生活相談員コード化研修というものがございます、これもウェブ等で受講をしている状況です。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 益田委員。 益田委員。
- 益田委員 同じく7ページのところで、年間の相談件数のところで、もう少し詳細というか、割合、これ、窓口に全て来られた方の数だけの集計なのか、電話等での相談も含まれているのかを伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長。 津賀山課長。

- 津賀山危機管理課長 この35件というのは、週1回の相談日開設時に相談のあった件数でございます。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益 田 委 員 これ、もう少し、要は現地に来られるまでに、事前の電話相談等も少なからずあろうかと思うんですが、これについて、増加傾向だったりとか、例年のもの、詳細が分かれば伺いたいなと思うんですが。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長。 事前の電話での相談というケースもございます。それを2023年と2024年を比較したものがございませんので、どういった程度だったかというのは分かりかねる状況です。
- ただし、本市の相談窓口以外に、県の相談窓口もありますし、あとは消費者ホットライン188というのもあります、これらの利用というのも、増えているんじゃないかというふうに考えております。
- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益 田 委 員 おっしゃるとおり、ある程度ホットラインだったり電話窓口自体も多様化しているので、正確な集計というのは計りかねるんだろうと思うんですが、いわゆる世の中の世論としては、こういった相談事案というのは増加傾向にあるというのが一定数見られると思うんです。逆に言えば、電話対応である程度簡潔にまとめられるものであれば、無理に、相談件数自体、直接の相談が増えなくても、ウェブだったりそういうホットラインの利用で減少しているというのであれば、これは、相談員さん、ないしはそのホットライン全体でも知見が深まってきてる、電話対応だけでも完結するものが増えるというのはいい割合だと思うんですが、その辺り、次年度以降でもそうなんですが、こういう指標として、何か、今後、事務事業評価シートに掲載されたりとか、そういういた意向があるかを伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長。 当然今から、社会経済が複雑化、高度化していく中で、こういった消費者問題というのも多岐にわたるんだろうというふうに思います。そういういろいろな相談に対して、我々職員も、対応できるように、スキルアップをして、電話対応での相談、解決というふうにできるような形に、もっていきたいというふうに考えております。
- こういった電話での相談、あるいはそういった電話での相談、解決していくに当たっての成果指標なんんですけど、そこは検討させてください。
- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。

- 益田委員 同じく7ページなんですが、消費者被害を未然に防ぐためという、課題の部分、市民への啓発を充実させる必要があるというところで、実施内容のところを見ますと、大枠3番の(2)高齢者等に対する啓発冊子配布の数、これ、442人となっていまして、昨年と比較して、配布、184人が令和5年度でしたので、6年度、かなり冊子の数は増えているかと思うんですが、この配布に対してのいわゆる費用対効果というか、どういった効果があったかというのを伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長 津賀山課長。  
防犯事業の際に説明をしましたが、昨年度、特殊詐欺被害1件ということになっております。こちらは、県内を見ましても、かなり低い数値となっております。これには、こういった啓発活動が有効になっているというふうに考えております。
- 今後も、地域サロンでの出前講座など、学校へも出向いて、こういった消費者教育というものを行っていきたいというふうに考えております。
- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 関連して、広報のところの中に、年代層、特に特殊詐欺の被害、決して若年層も引っかからないというわけではないんでしょうけど、やっぱり多くを占めるのが高齢者だなというふうに思っていまして、そういうのを未然に防ぐために、属性としては、いわゆるお太助フォン、固定電話上での啓発とかも当然有効だと考えるんですけど、こういったのは、広報のところに件数として何か、掲載がなかつたので、一応聞きたいんですが、具体的にこういったところの啓発をされているところがあるのかを伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長 津賀山課長。  
現状、お太助フォン、広報誌等で啓発を行っています。それに加えて、保護者連絡ツール、すぐーるというものがありますので、こういった媒体も活用しながら啓発をしていきたいというふうに考えております。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 これは、市の広報、あるいはお太助フォン、それからすぐーるは、令和5年度と比較して、増加しているのか、それとも同じ回数の頻度になっているのか、その辺り、詳細を伺ってよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長 津賀山課長。  
2023年度と2024年度、同程度の広報活動ということです。
- 以上です。

- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
小松委員。
- 小 松 委 員 10ページ、非常食の備蓄率なんですけども、昨年は、207%の計画に対して実績値が203%、今年は、計画が100%に対して実績値が168%と、非常に、約7割ぐらい実績値が高いんですけども、そこについて、詳細を伺えますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
津賀山課長。
- 津賀山危機管理課長 備蓄率、この令和6年度の事務事業評価では、備蓄率100%というふうに表記をしております。令和5年度見ますと、200%と、207%と計画値をしております。ちょっとこれは分かりづらいということで、まず100%という形に表記をしました。100%というのは、まず、本市が想定している避難者数に対して必要な食料を想定どおり確保できている状態、というのは、本市が災害避難者数を1日当たり1,200人と想定しております、その1日3食分を基準として考えております。ですから、1,200人の3食分、3,600食を確保できていれば、備蓄率100%ということです。現状、備蓄率168%としておりますので、6,048食の備蓄食を確保しているというのが現状でございます。
- 以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小 松 委 員 100%に対して、約7割ぐらい多めに備蓄を意図的に入れているという考え方なのか、賞味期限が近くなつて購入をしたりして、在庫管理の中で行つているということの考え方よかったです。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 山本危機管理課防災・生活安全係長 山本係長。
- 備蓄率100%の状況なんですけども、3,600食を確保していればというところでございます。現状、備蓄計画というものを本市では考えております、その備蓄計画に合わせて100%を維持し続けることというのが重要だと考えています。現状は、168%、少し余っている状況ということになっておりますので、御理解いただければと思います。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小 松 委 員 続いて、同じページなんですが、自主防災活動補助団体数ということで、昨年、30団体に対して、実績値が13団体、昨年もお聞きしたと思うんですが、高齢化とかコロナ明けで、なかなか鈍っているとかというような答弁もあったと思うんですが、今年も、30の計画値に対して、1件減って12団体ということで、恐らく市としては、自主防災組織の活動をして、活発にしていただきたいというところはあるんだと思うんですが、そういう昨年度に対して今年は減っているということに対して、啓発とか、推進というのは、しっかり行われた結果がこれということでよかったです。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長。
- 津賀山危機管理課長 自主防災組織の自主的な訓練に関して、私どもとしても働きかけを行っているところです。実際、12団体にとどまっているという状況ですので、これから啓発のほうを強化して、より多くの自主防災組織が訓練を実施していただけるように働きかけをしていきたいというふうに考えております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 関連して、10ページの、今、小松委員が質疑されました非常食の備蓄率について、避難者想定数を1,200人というふうにされているという御答弁だったんですけれども、この1,200人とされる根拠をお伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長。
- 津賀山危機管理課長 この1,200人の根拠ですが、過去に本市で発生した大きな災害、30年災害、令和3年災害、それらを根拠にして1,200人というふうにしております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 秋田委員。
- 秋田委員 同じく10ページの災害対策事業についてお伺いいたしますが、事業費として決算額も出ており、コメントとして、その事業の内容はここに書いてあるんですが、その決算額に対する財源内訳の中で、県費、県支出金が、当初予算は20万円組んであったんですが、最終決算も10万円まではしてあるんですが、決算額がゼロということなので、どういったことが、これ、なくなったのか、入らない、お金が県から入らなくなったのか、教えていただきたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長。
- 津賀山危機管理課長 2023年度は、避難の呼びかけ体制構築支援事業というものを実施をして、恐らく甲田の自主防災組織がこの事業を行いました。2024年度は、この避難の呼びかけ体制整備事業というものは実施した団体がないため、県からの歳入がなかったということになります。
- 以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 この事業は、だからそういうことに対して、助成金かな、補助金か出すんだと思うんですが、なかつたから決算額ではゼロ、分かりました。だけど、今後は、そういう呼びかけ事業とか、そういうことをや

るにすれば、またちゃんと県から予算が付くんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山課長。

○津賀山危機管理課長 こちらが実施計画を出して、県のほうに出して、県のほうも認めていただければ、県費が付くというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 関連で、10ページ、すみません、何度も戻って、非常食の備蓄率のところに触れたいんですけど、これ、説明を聞き漏らしていたらあれなんですが、過去は、207%想定だったものが実績値が203%と、で、今回、備蓄率が100%のところが168%になって、24年度については6,048食になったというところは伺えたんですが、過去、令和5年度のところは、207%という指標をそもそも今回の100に戻されたのか、あるいは、いわゆる実数のところ、令和5年度の実績値、この203%というのは何食分だったのかを伺いたいなと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山本係長。

○山本危機管理課防災・生活安全係長 お答えします。

備蓄率203%ですので、この想定最大3,600食というのは変わりません、変わらないところの203%ですので、7,300食、準備をしておりました。

追加なんですけども、広島県においては、この令和6年度に、備蓄の計画、確保の目標を、市、町、今まで3回分だったところを4回分確保という目安に変えられております。この4回分確保の目安を、方針を出されておりますので、100%、指標数を100%ということに戻して計算をしようと考えております。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 理解できました。

あわせて、同じく10ページで、成果と課題のところ、課題の1つ目で、災害時における職員対応能力の向上を図るために訓練実施の必要があるというところで、実態としての、その訓練回数というところが、もし過去3年ほどの比較を出せれば一番分かりやすいなと思うんですが、令和4年、5年、6年度という形で回数自体が増えていく、けれどもさらに増やしていくというところなのかを伺いたいので、過去の3年間の回数辺りが伺えればと思うんですが、お願いいいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

津賀山課長。

○津賀山危機管理課長 災害時における職員の対応能力向上に向けて訓練のほうを実施して

おります。

令和6年度、こちらの実施内容のほうにも記載をしておりますけど、令和6年度は、各支部、避難所運営訓練として5回実施をしております。これは各支所で実施をしております。そして、ダンボールベッド組立て訓練、これは本庁で1回実施をしております。

令和5年度につきましては、支所、支部単位で避難誘導の訓練を実施している状況にあります。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

同じく10ページの、補助団体数が、計画が30で、12団体の実績ということですが、この要因はどこにあるというふうに見られておりますか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

山本係長。

○山本危機管理課防災・生活安全係長

令和6年度決算の事務事業評価シートを御覧いただければと思いますが、28団体、1,042人、自主防災活動の活動支援を実施はしています。このうち、補助金の交付申請をされた団体が12団体ということになります。ですので、活動支援自体は、28団体、実施をしておりますが、補助金の申請団体数が12団体ということになっております。

令和5年度においては、もう少し少ない数の活動支援をしていました。自主防災活動の活動支援、活動されている団体自体は増加傾向にあるという認識であります。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

なるほどというふうに納得した部分があるんですが、補助団体としての数が減るということは、補助金が要らないというか、そういった活動であったんだろうというふうに思いますけども、そういった内容の差というのは、どんなふうに行政としては受け止めておるんでしょうか。補助金があるほうが充実するのか、なくても充実して十分やっているんだというふうに見ていくのかどうかということです。

○児玉委員長

答弁を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

私も存じ上げている団体、支援をさせていただいて、ただ、補助金は使われなかつた状態です。補助金があるから充実するかどうかは、どうでしょう、大きな影響が、もしかすると少ないかもしれません。補助金として使っていただいているのが、大体お茶とか、そういう茶菓子程度のもので使っていただいているようです。

ただ、もっと積極的に、その補助金を使って、例えば備蓄物資を購入されるとか、というようなことをしていただければ、もう少し充実したものになるのかもしれないということがございますので、その度、啓発はさせていただきたいと思います。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

中身について、具体的に見えてきたんですけども、地域の皆さんがある防災組織がある地域というのは、割合に市民全体につながっているんだけども、そういう組織がないところ、あっても地域の人に十分そういう情報が届いてないというような話も聞かせていただいたことがあるんです。その辺の課題としては持っておられるんですが、例えば振興会組織のことを以前からいろいろ言いますけども、当然防災組織というのは振興会組織ともリンクする部分があろうと思いますし、前のページの9ページの消防団との関係、この辺はうまくリンクして活用していくって、見ておるというふうに意識を持たれておるかどうか、お聞きしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

リンクさせているつもりではございます。ただ、現実的に、その地域、ある振興会で自主防災訓練をされたんです、200人ぐらいですかね、なんですけど、その1週間後、別の方がうちの自主防災組織は活動しないとおっしゃる、えっ、この前、されましたよ、ですから、その辺の、その地域住民の周知が、どうあるべきかというところは課題だと思っております。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

そういう実態を掴んでおられるんならいいんですが、そういう実態がかなりあるんだろうなというのを一部の声を聞くだけで感じましたので、そのためには、やはり消防団とか、ああいうのを活用するということのほうが、むしろ大事かなというふうに思います。

そこで、9ページのほうの消防団のほうに戻りたいと思いますけども、小型ポンプ車を2台更新をされておりますが、先ほど、課長の説明で、25年を目途に変更しているということですが、この八千代と甲田は、前の車両といいますか、更新した車両は、何年目で更新をしたということでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

西本係長。

それぞれ25年経過したものを更新しております。

○児玉委員長

審査の途中ですが、おおむね1時間経過しましたので、13時まで休憩とさせていただきます

~~~~~○~~~~~

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、危機管理監の審査を行います。

午前中、熊高昌三委員より質疑がありましたので、答弁を求めます。  
津賀山課長。

○津賀山危機管理課長

2024年度に更新対象とした八千代と甲田方面隊の車両は、いずれも初年度の登録が1997年、平成9年で、登録から26年経過したことにより、2024年度に新規車両に更新をしております。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

等しいということで理解させていただいていいんでしょうか。予算のとき、いろいろあったとは思いますけども、甲田町は繰越事業という形で、先ほど、同僚議員の質問でも、7万7,000円ぐらいしか差はないんですけども、違ったというのは、前年度で見積りを取つとったからこの価格差が出てきたということなんですかね。さっきの質問の答弁でありますつきりせんかったので、改めて聞かせていただきたいんですが。

○児玉委員長

答弁を求めます。

津賀山課長。

○津賀山危機管理課長

それぞれ導入費用に差があるのは、やっぱり入札結果によるものでございます。

以上です。

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

メーカーは一緒なんですか。

○児玉委員長

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時02分 休憩

午後 1時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

津賀山課長。

○津賀山危機管理課長

八千代方面隊、甲田方面隊導入車両とともに、ベース車両はトヨタ製になります。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

25年というのにこだわって少し聞いたんですが、課題のところに、分団再編成、再編統合というのがありますよね、これ、以前から、2年ぐらい前だったかな、前石丸市長とやり取りをしたときに、消防団員の減少傾向にどう対応していくかというようなところで、やはり常備消防を充実する方向になるだろうというような議論をしたと思うんですよ、そういういた議論をした中で、この25年という目安の交換時期というんですか、こういったものも、そういういた視点で考えていくおられるのかなと、これは、また改めて一般質問等でやりたいと思いますけども、この課題というふうに書いてあるので、その辺のことも考えた上での車両の交換をしておるのかなというのを改めて確認したいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

結論から申しますと、消防本部の充実、とは無関係に、従来より25年を目安に更新をしております。本来でしたら、15年程度ぐらいで、更新するのがいいのでしょうか、車両数があまりにも多いものですから、何とか25年頑張って更新しているということを今日まで続けていく状況です。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員

10ページになります。コスト情報のところで、先ほど、同僚議員のほうの質問に対して執行部が答えられた県支出金の決算額0円というところは、これ、実施しなかったためと言われたんですけど、実施されなかったのは、そもそも県に提出を誰もしなかったのか、されて許可が下りなかったのか、お伺いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

津賀山課長。

○津賀山危機管理課長

この県費事業は、避難の呼びかけ体制構築支援事業で、2024年度は、この実施をする団体がなかったということです。

以上です。

○児玉委員長

浅枝委員。

○浅枝委員

別のところになるんですけど、同じく10ページの実施内容の2の(3)非常食のことなんんですけど、こちらにはお米があるという認識だったんですけど、この状態は、玄米なんですか、白米なんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

神田危機管理監。

○神田危機管理監

お米そのものを備蓄しているわけではなくて、加工されている、いわゆるアルファ化米とか、お湯を注げば御飯になるようなもの、ある

いはそのままで食べ、もう御飯になっているもの、そういうしたものでございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
小松委員。

○小 松 委 員 10ページのところなんですけど、再度確認をさせていただきたくて質問をさせていただきます。非常食の備蓄率に関してお伺いしたんですけども、1,200人分の3食分ということで答弁があったんですが、私の記憶で、3日分非常食があるというふうに思ってはいたんですが、その辺り、恐らく、私の見解というか、記憶が間違っていれば、正していただいて、情報を整理していただいて教えていただければと思うんですが。お願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
津賀山課長。

○津賀山危機管理課長 市では、災害発生後の72時間、この3日間分、市民の皆さんのが乗り越えてもらえるだけの備蓄を家庭において準備してもらうように、これまででもお願いをしております。現状、市では、先ほども説明しましたが、最大避難者数、1日当たり1,200人と想定して、3食分、3,600食を確保して備蓄率100%としておりますけど、やはり家庭での3日分の備蓄、こちらが重要となってきますので、この辺りも、今後、重点的に啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
佐々木委員。

○佐々木委員 5ページ、交通安全推進事業の活動・成果指標のほうなんですけども、人身交通事故件数、これ、計画値0件に対して59件という実績となっておりまして、令和5年のほうが、成果と課題のところと成果指標のところの整合が取れてないよう思うんですけども、人身交通事故件数0件という実績、課題としては、令和5年の表記で、昨年、前年度から、人身事故件数、9件増加したというふうに記載があるんですけども、その整合性というよりかは、この1年、今年、令和6年度の段階で59件と、かなり大幅に増えているというところの詳細を教えていただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
津賀山課長。

○津賀山危機管理課長 2023年度、令和5年の評価シートでは、人身交通事故件数0件となっていますが、正しくは、事故件数30件で、41名の負傷者があったということになります。そして、今年度、2024年度、人身交通事故件数59件にしております。これ、正確にお伝えしますと、事故件数としては42件で、59名の負傷者があったということになります。ですから、令和5年の0件というのは誤りです。

- 児玉委員長 以上です。
- 佐々木委員 佐々木委員。
- 佐々木委員 令和6年度の人身交通事故件数59名の中で、高齢者に関する事故件数というところは何件になりますでしょうか
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山危機管理課長 津賀山課長。
- 津賀山危機管理課長 高齢者、65歳以上の高齢者が占める割合ですが、件数では36%、そして、負傷者では、20%が65歳を超える高齢者となっております。
- 児玉委員長 以上です。
- 児玉委員長 佐々木委員。
- 佐々木委員 あわせて、実施内容のほうの1、交通教育（2）の高齢者等に対する交通安全教室というところで、令和5年度のほうが1回で50人というところから、令和6年度、3回で75名というところで、目標値は200人というところになっているので、そこの計画値に到達していない要因というところと、回数を増やしたことによる結果、50人が3回続けば150人という数値になったんだと思うんですけども、その辺りの要因を教えていただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 神田危機管理監 神田危機管理監。
- 神田危機管理監 恐れ入ります、はっきりとした要因を特定することは難しいかとは思います。やり方を、1か所にまとめてやるか分散してやるかによっても違うと思いますし、3回に分けてやるんなら、あっちの会場に行こうとかということもあるかもしれません。3回に増やしたということで、参加する機会が増えてはいますので、その分は増えたのかなというところを推測するところではございます。計画値、200人にはしておりますけれども、なかなかそこまで届いていないというところは課題だと思います。
- 児玉委員長 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 益田委員 益田委員。
- 益田委員 6ページを開いていただきたいんですが、実施内容の情報発信のところについて、情報発信というのが、具体的にどのような内容になるのかということで、お太助フォンと広報誌の記載が令和5年度からもあるんですけど、これ以外の情報発信の内容の中身とかがあれば、ここを伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山危機管理課長 津賀山課長。
- 津賀山危機管理課長 こちら、実施内容に記載しておりますとおり、お太助フォンでの放送、そして広報あきたかたでの啓発ということが主になっております。
- 津賀山危機管理課長 以上です。

- 児玉委員長 益田委員。  
○益 田 委 員 LINEだったりとか他媒体、Xだったり、SNSでの広報とか発信とかは、特になかったと認識してよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
津賀山課長。  
○津賀山危機管理課長 昨年度のSNSでの発信というのが、今、確認は取れないんですけど、今年度は確実に、SNSを通じて、LINEで、通じてやっております。  
以上です。  
○児玉委員長 益田委員。  
○益 田 委 員 あわせて、実施内容の2つ目の大枠のとこ、少年非行防止対策の推進のところで、(2)イベントでの少年非行防止冊子等の配布が約400冊となっているかと思います、令和5年度が200近くだった、倍近く配布自体はされているのかなと見受けるんですが、これ、いわゆる何かかかった費用だったりとかはあるのか、コスト情報とかに書いてあるのかが分かれば、詳細を伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
津賀山課長。  
○津賀山危機管理課長 冊子の購入に関しては、防犯連合会が主体とになって購入しています。市は、防犯連合会に負担金を支払っていますので、その防犯連合会の会計の中から冊子などを購入をしているという状況です。  
以上です。  
○児玉委員長 益田委員。  
○益 田 委 員 これの、いわゆる冊子等の配付が倍になったこと、この効果とかについては、どのように評価をされているのか、伺いたいなと思います。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
津賀山課長。  
○津賀山危機管理課長 6ページの成果指標のところで、刑法犯罪認知件数75件とあります。これ、前年から比較しますと減少しております。減少の1つの要因として、若年層の絶対数が少なくなっている状況で、少年非行が減少しているということもありますので、そういったこれまでの啓発の効果が少しずつ浸透しているのかなというふうに考えております。  
以上です。  
○児玉委員長 益田委員。  
○益 田 委 員 刑法犯認知件数に関しては、純粋に、いわゆる青少年とか少年のところの枠、母数が減ったことによって犯罪率も減少しているのか、要は全体の件数に対してのその特定年代が減少しているという分析なのか、あるいは、こういった冊子とかを配ったことでその年代の犯罪率が減少したのかというところの効果を、詳細があればいいんですが、伺いたいなと思います。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 津賀山課長 先ほどの答弁で、少し一般的な話をしました、若年層の割合が減っている、それに比例して非行も減っているというのは、これは全国的な傾向であります。冊子配付が非行の減少につながったかどうかという検証まではできておりません。
- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 これ、要はイベントでのというところで、令和5年とかを見ますと、一心祭りとか、こうだわいわい祭で配布されているところで、会場が増えたのか、あるいはそこの会場ごとに配る枚数が増えたのかは分かりかねるんですが、この記載だと。
- ただ、非行に走る少年がお祭りでこういう冊子を手元に持つて祭りを歩いてるような絵面は個人的には想像がし難くて、というのが、であれば、冊子を増やすとかというよりかは、若年層が見るSNSだったりとか、そういうものの広報とかに力を置いたほうが、もしかしたら費用対効果が出るのかなと思ってはしまいます。その辺りについて、もう少し効果の測定の指標だったりとか、そういうのが6年度の時点で出てないのかなというところを伺いたいなと改めて思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 神田危機管理監 おっしゃるとおり、SNSなどを通じての広報というのも有効だと思いますので、考えていきたいと思います。
- 一方で、冊子の配付も、今は非行はしていないけれども、真面目に祭りに参加している子どもたちが非行に走ってしまうという可能性もあるわけで、そういう効果はあるかとは思います。
- それから、この冊子の配付を例えば200冊を400冊にしたから非行がどれぐらい減った増えたということのなかなか判断、調査が難しいというところではございます。もし調べることができるものであれば、調べていきたいと思います。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理監の審査を終了します。
- ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午後 1時21分 休憩
- 午後 1時23分 再開
- ~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開します。

これより総務部の審査を行います。

総務課の決算について、説明を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長

総務課の決算について御説明します。

説明書の11ページをお開きください。

まず、総務一般管理事業です。

この事業は、行政情報の提供や顧問弁護士委託等、総務一般管理です。

実施内容ですが、行政情報提供事業では、行政嘱託員による通知公報の発送を行っています。日直・宿直事業では、本庁のみ、市シルバ一人材センターからの日直員及び宿直員の人材派遣を受け実施しています。顧問弁護士委託では、本市顧問弁護士へ相談業務を委託しています。

次に、成果と課題です。

成果は、市の事業を効率的に進めるため、プロジェクト管理ツールを導入し、事業計画のデジタル化に取り組みました。

次に、課題です。1つ目の課題として、行政嘱託員制度における担い手不足が課題となっており、その対策を進める必要があります。2つ目の課題として、プロジェクト管理ツールの運用ですが、この時点では試行的な導入でしたが、令和7年度の6月からは幹部会議等で進捗管理ツールとして運用を開始しておりますことを報告いたします。

続いて、12ページをお開きください。

法制執務事業です。

この事業は、情報公開、個人情報保護及び法制執務に関する事務です。

実施内容ですが、法制執務事務では、条例等の制定や改廃を行っています。情報公開・個人情報保護事務では、情報公開条例や個人情報保護条例に基づく公開請求について制度運用を行っています。

次に、成果と課題です。

アナログ規制の点検見直しについて、点検項目・スケジュールを職員間で共有するとともに、法改正等の通知・通達等のデータの一元管理する仕組みを構築いたしました。

次に、課題です。

アナログ規制の点検対象リストへの該当判断を実施する必要があります。1,000件を超える例規等の確認を早急に行う必要があり、課題だと認識しております。

続いて、13ページをお開きください。

人事管理事業です。

この事業は、職員の人材育成、人事管理、福利厚生や給与管理です。

実施内容ですが、職員人材育成事業では、市独自研修や県研修センター等での研修を実施しています。職員人事管理事業では、第4次定員適正化計画に基づく定員管理を行うとともに、人事評価を行っています。職員福利厚生事業では、定期健康診断を実施しています。衛生管理事業では、カウンセラーによるカウンセリングや健康相談を実施しています。

次に、成果と課題です。

成果は、時間外勤務時間数での評価です。令和6年度は、7月に市長選挙、10月に衆議院選挙、11月に市議会議員選挙と選挙が集中したこともあり、対前年度比では増加となっていますが、選挙分を除いた場合では、対前年比で時間外勤務が抑制できていると評価しており、業務の効率化や働き方改革の推進の効果と考えております。

課題では、職員の定員管理は、定員適正化計画に基づき採用を行っておりますが、合格辞退等が影響し、計画値を下回る358人となり、適正な人員の確保を行っていく必要があります。

以上で総務課の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

説明書11ページ。この年に、業務管理ツールを新規に導入された年と私も、今、聞いていますと、非常に業務の効率化に管理ツールがよかつたということを聞いたんですが、そういう成果が出たということで、今、発表が課長のほうからあったんですが、その管理ツールの、年に導入されて、それなりの効果が出たということで理解させてもらってもよろしいでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井総務課長。

○玉井総務課長

御認識のとおり、成果が出ていると我々も認識しているところです。以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

13ページの人事管理事業の中で、衛生管理事業についてお伺いいたします。職員へのケアということで、カウンセリングを実施したというふうにここに掲載をされておりますが、大体どれくらい、何人ぐらいの方をカウンセリングされたんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井課長。

○玉井総務課長

令和6年度では、カウンセリングを毎月1回実施しております、受けた人数、延べ人数で37件、37人となっております。それ以外にも、新規採用職員、新任管理職等もカウンセリングを行っておりまして、

新規採用職員については5人、新任管理職員については8人とカウンセリングを受けていただいております。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋 田 委 員

お伺いしたのは、こういうことを聞くのはどうかと思うんですが、職員のケアということになると、先般、庄原のほうだったですか、新聞報道もあったんですが、いろいろと病んでいらっしゃる方もいらっしゃるということで、大切な私は事業だというふうに思うんです。そのことで、それを成果がどうですかとかという聞き方はちょっとといかがなものかと思うんで、成果というよりも、こうしたカウンセリングを、今後もしっかりと続けていかれるんじゃないかという気はするんですが、決算ですので、お伺いするのは、ここで、決算額というのの中に上がっているんでしょうか、このカウンセリングに関して。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井課長。

○玉井総務課長

この費用の中に含まれております、その他の部分に含まれる委託料でカウンセリングの費用について計上しております。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

これは、今までどおり、毎年予算計上をしながらの取組ということで理解をさせていただいていいんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井課長。

○玉井総務課長

この事業については、これまでも実施しております、職員の心理的ケアであったり課題の早期発見のために必要な事業として、今後も続けていってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高慎二委員

同じく13ページ、人事管理事業の実施内容の2番、職員人事管理事業なんですけども、2023年は360度評価の評価があったと思いますが、令和6年、2024年はなくなっていますけども、このなくなった理由をお聞かせください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井課長。

○玉井総務課長

360度評価は、上司、同僚、部下から総体的な評価が得られるというメリットがあるものの、評価を気にするあまり、ふだんの業務や人間関係に悪影響を及ぼす可能性も考えられておりました。人事評価は、結果だけでなく、目標達成に向けた過程も評価することとしているため、まずは人事評価制度の構築を行いまして、運用を始めていくこと

が喫緊の課題と認識しております。そのような思いから、360度評価については、実施を中断しているという状況です。

以上です。

○児玉委員長

熊高慎二委員。

○熊高慎二委員

令和6年度決算の評価にないということは、令和6年度では一回もさ

れてないということでよろしいでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井課長。

○玉井総務課長

御認識のとおりです。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

同じくその成果と課題のところで、令和6年の9月の議会で、5年の決算のところで、以前の議員さんが人事評価についてのところでお伺いをされていまして、人事評価のところについて、執行部からの答弁では、今年度、いわゆる2024年度、令和6年度のことだと思うんですが、今年度は先進地視察もされたと、評価を処遇に反映されることを、今年度中に制度設計を行いたいというような答弁があったように思いまして、この辺り、令和6年度においてどのような形で進んだのか、その辺りを詳しく伺えればと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井課長。

○玉井総務課長

県内の先進している市への視察や総務省の人材育成等専門家派遣事業に参加し、様々な指摘を受けまして、人事評価シートや評価結果の反映についての課題の解消に向けて検討を行ってまいりましたが、現在運用している課題の解決には、まだ現時点では至っておりません。今年度において、引き続き課題解決に向けて検討を行っている、そういう状況です。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

決算のところを脱線しないように聞きたいんですが、いわゆる今年度中に行いたいというところは、ある種、先送りになってしまっていると判断するんですが、7年度のうちには、それが進むような理解でよろしいんでしょうか。またもう一年繰り越すような予定なのか、その辺りを伺ってみたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

玉井課長。

○玉井総務課長

できるだけ今年度中に制度設計に努め、また各合意形成等も進めていきながら、制度の給与等の反映に向けて対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 同じく13ページの活動・成果指標のところなんですが、研修参加者数というところの指標、令和5年度は、目標値に対して実績値のほうが上回っている状態、令和6年度に関しては、逆に目標値がどうしても実績値を上回ってしまっているという状態で、ここについての内容、理由のほうを伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 玉井課長。 活動・成果指標についてですけれども、まず、計画値につきましては、過去5年で最も研修参加者数が多かった令和元年度実績値を計画値としております。
- 令和6年度に実施した研修につきましては、女性職員のキャリアデザイン研修や政策形成研修など、対象を絞った研修に重点を置いて実施したため、全職員を対象に研修を行ったという本数が相対的に減少したため、実数、総数としては、減少になっているという状況でございます。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 益田委員。 12ページに、法制執務事業のところで、実施内容のところ、情報公開請求についてのところなんですが、令和6年度に期日を延ばすところについて条例改正があったと思いまして、その影響がこの数値に表れているのかを、内容を確認をしたいんですが。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 玉井課長。 委員が御指摘の条例改正に伴う影響でございますけれども、条例改正、2025年1月1日以降を施行しております、その段階で延長したものが1件となっております。1月1日以降の情報公開の件数でございますが、請求が8件ございまして、うち30日を超える見込みで延長したものが1件というふうに記載しております。それ以外につきましては、17日後に回答したものが1件、15日未満で対応したものが6件ということになっておりますので、実際には影響があったものがこの2つの件数になっております。
- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 要するに、あくまで大枠の中での延長だったということであって、大部分のところについては、やはり従来どおりの指標で運用されているというところで理解してよろしいでしょうか。ません、改めて。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 玉井課長。

- 玉井総務課長 そのように今後も努めてまいりたいと考えております。  
以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益 田 委 員 11ページに遡るんですが、こちらの、まずコスト情報のところで、財源内訳のところ、その他の項目に、自動販売機設置料のところ、前年と比較しても、当初予算と最終予算まではほぼほぼ同額で推移していたと思うんですが、決算で、55万円ほど、56万ほど上回っている状態なので、これ、設置場所が急遽増えたみたいな理解なのか、あるいは委託料の何か掛け率が変わったのか、その辺りを伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 玉井課長。
- 玉井総務課長 その他の歳入が増えた理由でございますけれども、自動販売機の件数が増えたのではなくて、身元引受けのない遺体の火葬に伴う費用で、亡くなつた方の遺留金から充当することができたものを予算として計上していることが理由となっております。
- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益 田 委 員 活動・成果指標のところを最後に伺いたいんですが、令和5年には、年間通知・広報発送部数、計画値が27万6,000部のところ、実績値が21万4,215部というところの指標が令和5年度にはあったんですけども、今回の活動指標のところには、11ページ、なくなつてあるかなと思いまして、この辺り、亡くなつた理由もそうなんですが、今年度のいわゆる通知・広報の発送部数の計画値と実績値が分かれば伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 玉井課長。
- 玉井総務課長 まず、活動・成果指標について、変わっている理由についてお答えいたします。昨年度までの年間通知・広報発送部数の指標は、回覧を広報誌へ集約して、発送部数を減少させることを指標としておりましたけれども、広報誌への集約が一定程度できたため、代わりの指標として、現在課題となっております行政嘱託員数を維持することを指標としたものです。
- この年度における発送部数についてですけれども、21万1,513部となっておりまして、対前年比で2,702部の減という状況となっております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了します。

次に、秘書広報課の決算について、説明を求めます。

山本秘書広報課長。

○山本秘書広報課長

秘書広報課の決算について説明をします。

説明書の14ページをお開きください。

総務一般管理事業です。

この事業は、秘書事務、褒章、表彰等に関する事務を行っています。

実施内容ですが、秘書事務として、市長・副市長に係る庶務的事務、連絡調整のほか、全国大会へ出場される方への祝金の事務を行っております。

次に、成果と課題です。

成果は、顕彰制度について、市では安芸高田市ふるさと応援寄附顕彰要綱を制定しておりますが、顕彰の上限額を超えた寄附者に対しての感謝の意を表すものがなかったため、このたび、要綱の見直しを行い、上限額を引き上げ、寄附を重ねていただいている方への顕彰が可能となりました。

次に、課題です。

市長及び副市長への面会や行事出席の日程調整などを効率的に行えるよう、事務の見直しを検討する必要があると考えています。

続いて、15ページ、広報広聴事業です。

この事業は、広報誌、ホームページ、SNSなどを活用した情報発信と広聴に関する業務を行っています。

実施内容ですが、広報事業として、月1回の広報あきたかたの発行、ホームページの運用管理、SNSでの情報発信を行いました。広聴については、市民モニター事業、対話集会を実施しました。

次に、成果と課題です。

成果は、2024年度、令和6年度の広島県広報コンクールの広報誌部門、市の部で優秀賞を受賞することができました。ホームページのトップページについては、リニューアルを完了し、また、新たな広聴の取組として対話集会を実施しました。

次に、課題です。

市の取組や魅力をより分かりやすく伝えるため、動画の活用方法を検討する必要があります。また、昨年度は、ホームページ内の組織ページの整理を行う予定でしたが、目標に達することができませんでしたので、引き続き各課と連携して整理を行う必要があります。

以上で秘書広報課の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

普通会計財政状況の、資料のところの、20ページで、交際費の欄があつて、令和5年度は50万だったのが令和6年度は30万になつていまし

て、約20万ほど減っています。この辺りの要因、これまでどういったものが支出されていたものがどのように減っていったのかという辺りを御説明いただければと思います。

この分の普通会計財政状況の20ページです。節別決算額のところで、接待交際の交際費が、令和5年と令和6年を比較して、増減率で言うと38.7%減になっているというところです。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時47分 休憩

午後 1時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

山本課長。

○山本秘書広報課長 交際費についてなんですけれども、市長広報課のほうで、これ、計上しておりますのが、市長交際費のほうになりますので、こちらの予算は27万円となっております。この交際費の内訳としましては、主に懇親会ですとかの会費、あとお祝い金、香典、あと県人会とかの協賛品といったところでの支出になっております。

○児玉委員長 続いて、答弁を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 こちらの20ページの資料は、交際費となっておりまして、その交際費には、市長交際費から議長交際費、教育長の交際費、3つがあります、その3つの合計がこちらの金額となっておりまして、本課、秘書広報課が持っておりますのが市長交際費のみでございまして、市長交際費に関しましては、昨年と大差がないというふうに認識をしております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時51分 休憩

午後 1時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

山本課長。

○山本秘書広報課長 秘書広報課の交際費、市長交際費のほうなんですけれども、減額になった主な原因といたしましては、2023年度、令和5年度は、能登半島地震への義援金を10万円ほど支出しております、あとは主に、支出の主なものが会費ですので、出席した回数などによって減額になって

いるところがあります。

○児玉委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋 田 委 員 14ページの秘書事務についてお伺いをしたいと思います。市長・副市長の連絡調整が、事務的なことだというふうに認識しますが、課題のほうで事務の効率化ということがございました。今、説明のほうでは、この事務の効率化を広域的に見直しを、広域的という言葉があつたと思うんですけど、広域的に見直しを行うというふうにあったと思うんですが、違いますか。そうであるなら、私が思うのは、市長が替わられて、これも、こんなことを言ってどうかと思いますが、少し面会も増えてきたんじゃないかなと、もちろん秘書広報課のほうが全部対応されて日程調整をされますので、そこで、まず何か課題か何かがあつたのかなと、まず一点は、課題があつたりしたんなら、なおかつ、それに対して、今後の効率化、事務調整をしていかなければいけないから、広域的に行えるようにというふうに答弁をされたのかなというふうに認識したので、そういったところをお伺いしたいと思うんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山本課長。

○山本秘書広報課長 日程調整のところなんですが、すみません、私の発音が悪かったのか、効率的なと申し上げたところでございます。

○秋 田 委 員 分かりました。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋 田 委 員 じゃあ、そこで、効率的に事務調整を行うというのは、大体どういったことを考えられるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山本課長。

○山本秘書広報課長 現在、市長・副市長の日程調整につきましては、各担当課からその所定の様式を使って依頼を受けて調整を行っているんですけども、その項目の見直しがしばらくできておりませんで、外側の行事調整に對しての様式になっていて、内部協議とかの調整用には適していない状況になっております。面会の依頼ですとか行事等への出席、出張、職員の協議の調整等を並行して行っていますので、できるだけその調整に時間をかけずにできるような様式の見直し、また、職員の中でも、日程調整の仕方のルールというのが徹底できてないところがありますので、その辺りの周知の徹底をしていく必要があると考えています。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋 田 委 員 ただ、この質問をさせていただいたのは、市長、対話を中心にということで、いろいろな取組をなされてきて、市民の方もたくさんいら

っしやるようになると、だからきちんと効率よくやっていかなきやいけないということで理解できます、だから、そのところはね、市民の方のほうが、私も理想としては市長に会っていただいて、話ができる状況をしっかりとつくりつけていただき、市民の声を大切にしていただきたいと、そういうことが言いたかったので質問いたしました。よろしくお願ひいたします。

- 児玉委員長 質疑ですか。  
秋田委員。 質疑なので、答弁があれば、求めます。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
山本課長。 委員がおっしゃるとおりだと思っております。効率的にと申し上げましたのは、並行して行うときに、御依頼の時間をお待たせするということがないようにという意味での効率的というふうに考えておりますので、より多くの方に市長との対話ができるようにというふうに努めてまいりたいと思います。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
佐々木委員。 15ページ、広報広聴事業の活動・成果指標なんですけども、広報誌年間発行部数というところが、14万5,800部というところで、計画、実績も、ともに同じ数字なんですけども、LINE等でデジタルで見れたり、市の全体人口も減っていく中で、この数値の見直しというのは、今後、考えられておりますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
山本課長。 広報の発行部数のところなんですけども、更新が、今、委託をしておるんですけども、更新が3年ごとにございます、そのときに、今まで部数の見直しというのは行ってきたんですけども、来年度中に更新時期がまいりますので、そのタイミングでまた、正しいというか、よりよい数のほうに調整をしていきたいとは思っております。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
益田委員。 15ページのところ、広報なので、これ、実施内容の1番、広報事業のところで、(1)の広報誌発行のところ、イのところ、懸賞付きアンケートの応募数が前年比較で150件ほど落ちているかなと思うんですが、この該当ページを見たんですけど、特に懸賞の内容とかについては相違がなかったので、この減少結果について、どういうふうな受け止めをされているかを伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
山本課長。

○山本秘書広報課長

こちらの件数なんですかけれども、昨年度は、やはり安芸高田市が注目を浴びていたというか、時期でもございまして、ホームページの閲覧数等もそうですけれども、県外の方からも広報誌を見たいといった声を多くいただきました。そういう関係で、県外からの方の応募数というのがその前の年が多いというのもありました。ただ、全体的に下がってもいるというところはありますので、今後、アンケートの仕方というものの見直しも必要なのかなというのを感じているところです。

○児玉委員長

益田委員。

○益 田 委 員

県外からの応募も確かに可能なのかと思うんですけど、具体的に、そんな、150件、全部が県外ということも考えにくいだろうとは思いますので、県内、安芸高田市内・外ですよ、そこに向けてのペーセントの分析とかというのはされていますでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

山本課長。

○山本秘書広報課長

大きく下がったところというのは、吉田町のところが50件近く、市外も、49件、50件近く下がっているのが大きかったかなと思います。その他、各町につきましても、少しずつですが、下がっているといったところです。

○児玉委員長

益田委員。

○益 田 委 員

大枠で、大枠2番の、実施内容の大枠2番の広聴事業のところ、(2)が、令和5年度は、あきたかたMeet-up、前市町のもので、今年度途中からは、対話集会というところで、もちろん名目が変わったのは理解しているんですけど、ここの参加者数だけを見ると、前回の令和5年度の通年での参加者数よりも、市内の方への対話集会の延べ参加者数、かなり増えているかと思うんですけど、まず、ここについて、対話集会開催とこの結果についての、踏まえての総括というか、評価を伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

山本課長。

○山本秘書広報課長

前市長のときにMeet-upのほうを行っておりましたが、こちらのほうは、テーマを決めておりましたので、そのテーマに沿った人を集めしております、若者の声を聞くですか、新規就農者の方の声を聞くですか、なので、どうしても人数が絞られてくるというところがあります。ですが、対話集会のほうは、広く一般的にといいますか、市民、皆さんからの声をお聞きするといったところで、あまり絞られていないというか、多くの方に認識して御参加いただけたのかなと思っております。

○児玉委員長

益田委員。

○益 田 委 員

なるほど、確かに対比としては、テーマが絞られなかった分、広く

なったというのは理解したんですが、幾つか、その対話集会、各地、参加させていただいた身として、吉田町の参加者数に、結構、減少傾向といいますか、他市町の人口と比較したときに、どう考えても、割合、吉田町が少ないなと思っていまして、先ほどの広報の懸賞付きアンケートの結果とも、ある種、類似するようなところでないかなとは思います。中学校統合などの大枠のテーマで集められたので、もしかしたら吉田は関心がなかったという傾向もあるのかもしれませんけど、それを踏まえた上で、吉田町の市政に対する注目度とかというのが、令和6年度、特に下がっている傾向が見られるかなと推察しますので、その点に関して、今後の改善だったりとか、今年度中に見えた課題解決のようなものが、6年度中に見えたものがあれば、伺いたいなと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えをします。

確かに、吉田町での人数が、参加人数が少ないというのは、私も気にはしております。先ほども紹介いただいたように、今回の対話集会、前半部分は中学校統合ということなので、どうしても統合する、受け入れるほうの地域になりますので、そういう意味での関心は、少しは薄かったのかなという思いがします。

これから、今度、吉田は、地域振興会の対話集会も、この10月予定されていますし、そういう中で、徐々にまた関心を持っていただける部分も出てくるのかなという思いはありますけど、いろんな対話集会、切り口、展開をしていって、1人でも多くの方に参加をいただくようにはしていきたいと、それだけ魅力のある対話集会にしなくてはいけないという思いも持っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員 15ページの広報誌についてですが、先般の一般質問の広報誌の関係で、情報が、一部、事実と異なる年月がありましたというふうに質問がありました。これについて、6年度は、事実と異なった広報の内容がありましたか。お伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

新谷部長。

○新谷総務部長 6年度にあったかどうかなんですかけれども、市政の動きに関してということで一般質問に挙がっていたかと思います。事実と異なる広報誌を出したかというふうに問われますと、事実と異なった記事を出したという事実はありません。ただ、裁判の結果によって、その書いていた事実が認められなかったということは、結果としてあるかと思いま

ます。

○児玉委員長 いいですか。

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員 質問のやり取りを聞いただけでは、そこが分かりませんよね。だから執行部としては、そのところを押された答弁をすべきであったんだろうなというふうに思っていますので、どこが違っていて、どこが違ってなかつたのか、お金をかけてやる広報ですから、以前、逆も、議会も言わされたことがあったので、執行部としては、そこを正すべきじゃないかという気がしますが、いかがですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

新谷部長。

○新谷総務部長 裁判の件につきましては、先月か先々月かでまとめの記事を出させていただいております。そちらにおいて、その結果、最終の結果というのを市民の皆さんにお伝えができたのではないかと考えております。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高昌三委員 納得できる答弁じゃないんですけども、市政の動きに、事実と異なる、そういうとこがあるんなら、そんなふうにきっちとポイントを押さえて答弁をするなり、あるいは、どこが違っていたかというところを、それこそ次の広報ででも広報しますか。お伺いします。

○児玉委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時14分 休憩

午後 2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

杉安副市長。

○杉安副市長 ちょっと今、混乱してしまっていますが、結局、一般質問の中でおっしゃられた、事実と違うことが広報に載っていたということを一般質問で御指摘があったと。それに対して、広報で、部長が言いましたように、広報には、裁判の結果は、事実関係だけを整理して出しまして、そのときの趣旨は、裁判での結果を知らせることによって名譽を回復する必要があるんじゃないかということを熊高昌三委員のほうからあったことを受けて出したというふうに記憶しております。一般質問の中でそういう指摘があったものを、広報で、それを詳しく、あつたんなら何があったか、なかつたんならなかつたというふうに、広報でしっかりとした事実を市民の皆さんに知らせるべきではないかという、ちょっと回りくどかったかもしれませんけど、今の確認なんですが、そういう趣旨でおっしゃられたんだと理解しつつお答えすると、やっぱり一般質問というのは、議会の中の、その一般質問という場で行われるもので、そこで出たものについては、その場で整理すべきこ

とであって、広報は、広報で役割を持って、今回、裁判の事実はきちんと市民の皆さんにお伝えしたということで役割を果たしたんだろうと思いますので、一般質問の中であった分は、一般質問の中で終わっていますので、それは整理できているんじゃないかなというふうには、今、思いましたが、勘違いだったら、もう少し修正していただければと思います。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

副市長がおっしゃったことで、基本的には正しいんだと思うんですが、一般質問で完結すべきというふうにおっしゃったんならば、その一般質問に対して、間違いがあった、年月だったですかな、ありました。これを認めた上で答弁しとるんでしょう、一般質問、そういう形で一般質問は完結したというふうになってしまふんですね。

それで、執行部、いいんだつたらいいんですけども、間違いを認めたままの広報を出したんすということを認めたということと同類になるんじゃないかなと、そこをどんなふうに整理されるんかというのを広報誌の関係した予算の中で再確認したいということなんです。

○児玉委員長

答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長

私が今お答えを前段でした部分が間違いでないということは確認できたかと思うので、となると、一般質問の中で、市民の方にちゃんとした形で、間違いの広報の記事があったんじゃないかということは整理できていないと、一般質問の中でという御指摘であれば、それはそれで、別な方向で整理していく必要があって、広報の中でというのは、決算ですので、この決算で終わっているこの年度の広報ではもうできませんので、新しい年度でどうするかということを、もし検討が必要ならば、するにしても、今の段階で、一般質問は一般質問で終わっていて、それがどのように伝わっているのかというのが、非常に市民の方に大きな影響があるのであれば、市としても、それは、今後、検討する必要があると思いますが、今の段階で、そうあるとは思っておりません。ある程度、広報の中で裁判の結果を、広報という立場を使って名譽の回復を図ったというところで、十分役割を果たしているというふうに理解しております。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

裁判云々という中身というのは、基本的にはその中に入ってないんですね。市民の皆さんからも指摘がありましたからね、間違った広報を出しているということを、そのまま質問のやり取りをしたというふうにも言われた市民もいらっしゃいますから、そのところを整理していく必要があるのかなと。正確で、しかも優秀な広報だというふう

に評価されるような位置づけにあるものに間違いがあったということですから、それは、執行部としても、執行部の名誉を傷つけられるようなことにもなりかねんですよ、これは。そういったことを含めて、もう一度中身を精査して、改めて市民に伝える機会を持つかどうか、お聞きしたいと思います。

○児玉委員長 熊高議員、これは決算の審査に影響がある質疑と捉えてよろしいですか。

○熊高昌三委員 大いにあります。

○児玉委員長 答弁を求めます。

○杉安副市長 杉安副市長。

今答弁をさせていただいた部分で、間違いは申し上げてないというのも分かりましたので、熊高昌三委員の御指摘の部分について、今後、市民の方からの指摘がおありだと、あったというふうに事実としておっしゃられるのですから、それについて、市としてどう対応するのかというのは、今後、検討をさせていただくという答弁にさせていただきたいと思います。

○児玉委員長 いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって秘書広報課に係る質疑を終了いたします。

ここで、おおむね1時間が経過しましたので、14時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時14分 休憩

午後 2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、財産管理課の決算について、説明を求めます。

大田財産管理課長。

○大田財産管理課長 それでは、財産管理課の決算について説明します。

説明書16ページをお開きください。

公有財産管理事業です。

この事業は、未利用地の売却や貸付事務の管理、建物災害共済保険事務など、土地・建物、市有財産の総括管理を行っております。

実施内容ですが、公有財産の台帳整理と未利用地の売却貸付等を実施しました。

次に、成果と課題です。

成果は、令和4年度に採択した民間提案制度の提案3件のうち、残っていた提案2件の詳細協議を実施しました。地域活性化につながる郷

野小学校の教室賃貸マネジメント事業については、3月に郷野小学校を提案者へ売却、公共施設のLED化改修につきましては、市役所本庁舎を皮切りに、順次LED化を行っております。

次に、課題です。

市の所有している遊休未利用地は、不便な立地が多いですが、今後増加する廃止施設とともに、処分をより一層推進する必要があると考えております。

続きまして、17ページ、用度管理事業です。

この事業は、事務用消耗品及び事務機器の総括管理を行っております。

実施内容ですが、消耗品管理では、各課に担当を選任し、共用消耗品の払出を実施するとともに、市内業者からの見積りによる一括発注、一括購入を実施しております。

次に、成果と課題です。

成果は、窓空き封筒の広告募集により、12万円の寄附をいただきました。

次に、課題です。

用紙など事務消耗品が高騰傾向にあり、一括購入による仕入価格の抑制や管理品目の最適化を図っていくなど、さらなる工夫が必要だと考えております。

続きまして、18ページをお開きください。

庁舎管理事業です。

この事業は、本庁舎及び各支所の維持管理を行っております。

実施内容ですが、本庁舎・支所の維持管理として、維持修繕・各種保守業務を行いました。

次に、課題と成果です。

成果は、本庁・各支所の自動ドアやトイレ等、修繕工事を実施したことにより、利用者の利便性を向上させております。

次に、課題です。

庁舎内の修繕が多くなっております、建物の重要度、緊急度等を考慮して対応していく必要があります。

続きまして、19ページ、一般車両管理事業です。

この事業は、公用車の維持管理、更新車両の入札、廃棄車両の売却、事故対応等、公用車の総括管理を行っております。

実施内容ですが、公用車の台帳を基にメンテナンスを実施をしております。10年10万キロを基準に、老朽所有車両を廃止してフルメンテナンスリース車両に入替を行っております。

続いて、成果と課題です。

成果は、インターネット入札による廃棄車両3台の売却を行い、323万1,900円の収入となっております。民間の官公庁オークションを利

用することにより、全国から入札可能となって、高値で売却ができるております。

次に、課題です。

公用車の事故が多発しており、新規採用職員を対象としている講習のほか、別途講習会を企画して対象職員を拡大するなど、対策を検討する必要があると考えております。

続きまして、20ページをお開きください。

地域活動拠点施設事業です。

この事業は、地域コミュニティの振興を図る拠点施設である基幹集会所の総括管理運営及び地域集会所の補助事業を行っております。

実施内容ですが、地域集会所3件の改修に係る補助金を実施をいたしました。

続いて、成果と課題です。

成果は、30の基幹集会所の指定管理手続と、直営である八千代基幹集落センターの各種点検を行いました。

次に、課題です。

市基幹集会所長寿命化計画に基づいて、施設の長寿命化を順次図っていく必要があると考えております。

続きまして、21ページをお開きください。電算システム事業です。

この事業は、住民記録・税など、76の基幹業務システムの運用、1人1台パソコンのライセンス管理や不具合対応を行っております。

実施内容ですが、基幹システム標準準拠対応業務として、住記・税・福祉等の基幹システム、17業務について、既存システムとの仕様調整やデータ整合性確認、国とのガバメントクラウド接続基盤構築を完了いたしております。また、府内ネットワーク等更新業務として、職員が業務で主に利用するネットワーク基盤についてを行政専用のLG WAN系からインターネット系へ切り替え、2025年1月に完了いたしました。

課題として、基幹システム、20業務の標準化が求められておりますけれども、マイナンバー制度の関係や他の法令改正に伴うシステム改修も並行しているため、必要経費や改修スケジュール等の精査ができない状況となっております。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

19ページの公用車の車両の管理なんですけども、先ほど、消防のところでも若干話が出ましたが、今、10年10万キロが基本ですけど、例えば10年15万キロとかいう方向性が、昨年度、ひょっとしたら検討に入っていらっしゃったら、その辺も併せて伺えますか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 大田課長。
- 大田財産管理課長 10年10万キロというふうなことを一定の目安ではやらせていただいております。なるべくリースできることであれば長く続けたいというような形を取っておりますので、再リースできるものについては、期間を超えてもしている場合がございますけれども、原則的には、あまり長く乗っているということになると、さらなる不具合等々の発生がありますので、今現在のところは、10年10万キロを基準として考えてやっております。
- 以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新 田 委 員 最近の車両は、特に状態が長もちするという設計も、ある一部で造られるとというのも、私、今乗ってるのは確認は取れてるので、その辺も併せて、今後、検討材料かなというのはちょっと感じたので、今、させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。
- もう一点は、16ページの成果と課題のところの太陽光発電事業へ未利用地を貸し付けたというところ、これ、場所はこの場で発言は可能でしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 大田課長。
- 大田財産管理課長 場所というのは、太陽光の位置というふうなことだと思いますけれども、各地、いろいろとばらばらとございます。財産管理課で所管しておりますのは、未利用地の土地に対して建てているものでございます。どういったところがあるかといいますと、旧町の、廃止した火葬場の跡地とかに太陽光を並べて、使っているもの、いずれにしても、天光の、光のよく当たるところというところを選定をさせていただいて、実施をしております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南 澤 委 員 19ページの一般車両管理事業で、昨年来公用車の事故が多発しているということで、昨年は18件、今年度は31件と、また増えているかと思うんですけども、この辺りの要因をどのように把握されているのかというところを、まず1点お伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 大田課長。
- 大田財産管理課長 おっしゃるとおり、昨年は18件、今年が35件、全体で言えば、35件で、自損事故につきましては31件となっております。
- 増えた要因というのが、ほとんど自損事故となっておりますので、我々も、今回、また新たに職員に向けて、そういう注意喚起であつ

たりとか、先ほどもちよつと申し上げましたけれども、対象職員、事故をした対象職員等々に向けての研修会とかというのも検討をしているところでございます

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

課題のところには、新入職員を対象とした講師派遣等のことが書かれているんですけども、この自損事故31件のうち、若年層というかですね、新人さんの割合というのはどのくらいになるんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

大田課長。

○大田財産管理課長

新人の事故というのは、実は少なくて、割と中堅職員であったり、それ以上であったりというところで、各部、それぞれ、どこが多いということではなく、満遍なく、今、あるという状態でございます。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

18ページ、庁舎管理事業の成果と課題のところの課題なんですけども、本庁舎太陽光発電システムの不複数の不具合について取り組む必要があるというところで、これ、令和5年も同じ記載があったんですけども、今、現状、発電及び売電はしているんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

大田課長。

○大田財産管理課長

この発電の不具合につきましては、大部分の太陽光については発電しております。不具合が出てるのが、屋根と一体化している小さい部分の太陽光でございます。そちらのほう、以前からですね、不具合がずっとあるんですけども、屋根と一体化しているということで、直す算段とかというところがですね、非常に困難であるということで、今も、関係業者とか、設計事務所等々と相談をさせてもらいながら、どのようにやっていくかというのを検討している段階でございます。

一応、太陽光につきましては、自家消費をしておりますので、売電のほうについては行っておりません。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

21ページのほうとは思うんですけど、6年度の新規事業で、通話録音システムの、トラブル防止のために、新規の録音システム等にしたと記憶があるんですが、その効果等々は、どこでどういう説明をしてあるんですか。1点お聞きします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

大田課長。

- 大田財産管理課長 録音システムにつきましては、庁舎管理費のほうに入っております。18ページになります。内容的には、使用料及び賃借料、そちらのほうに通話録音システムの賃借料が入っております。
- 事業効果につきましてはですね、やはりトラブル等々なりというところで、いろいろと問題解決に、記録として、使用させていただいておりますので、十分効果があると思っております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 益田委員。 17ページなんですが、用度管理事業のところの活動・成果指標のところ、これ、本庁舎印刷機使用枚数が、前年の実績値は176万枚を超える中で、今回、計画値と実績値、ともに140万枚辺りに落ち着いているかと思います。これ、令和6年の9月の決算の際に、成果指標、この令和5年度は、36万枚、なぜ多くなったのかというところで、答弁で、本庁にあるオルフィスという機械、計画値は、令和5年度の予算を立てるときに、令和4年度の数値を基に計画を立てたんだと、増えた要因が、紙の使用量、コロナが明けて、イベント等がかなり復活をした関係で、かなり印刷されたという認識を、過去の答弁であったと思うんですけど、それを踏まえての、この計画値と実績値についての想定だったりとか、どういった理由でこういう結果になったのかというのを伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 大田課長。 計画値が下がった要因なんですが、これについては、正直、分析ができておりません。全体的に、以前の部分では、コピー用紙を減らして、コピー機の輪転機を、コピーから輪転機に移すという形で、コピー機のほうが減って、輪転機のほうが増えるという状態が前回なんかは続いておったんですけども、今回は、両方カウントが下がっているという状態なので、恐らく、以前のように、通知の枚数が減っているというところもあるのかもしれないかなというのはございます。例えば以前だったら、コロナの関係であったりとか、そういった通知を緊急に刷るということもございましたので、前年度はあまりなかったのかなというふうな感じを担当課としては思っております。
- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 実績値については、今の答弁で非常に分かりました。計画値を140万枚で6年度で示した根拠については、何か具体例があったのか、伺ってよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 大田課長。

- 大田財産管理課長 これにつきましては、これまでの数字の踏襲といいますか、恐らくこのぐらいでいくんだろうということで、中央値ではないですけれども、そういう形で設定をしているというものです。
- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益 田 委 員 一応、令和5年と6年の決算額等を見ると、100万円近く減少はしているので、これは1ついいことだと踏まえた上でなんですけど、言つても、今回の印刷機の使用枚数とかは、令和5年度と、予算の値としては、計画値は一緒だったと思うんです、今年度に関しては、最終予算からおおむね100万円ほど少ない金額で着地したところについては、何か印刷とか以外の理由とかがあるのか、その辺りを伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 大田課長。
- 大田財産管理課長 業務単価、印刷の単価等々については、以前と変わっておりませんので、印刷の金額が上がったり下がったりしたという要因ではないということだけは分かっております。なので、全体的な業務量、業務の中の通知を刷る枚数が減ったという、単純にそいつしたことだと思つております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南 澤 委 員 17ページ、同じところの用度管理の右下、活動・成果指標のところで、住民1人当たりの封筒使用枚数が、これも、目標値4枚から2.95枚と削減に成功していると思います。昨年度は計画を上回ってしまっていたので、いいことなんですけど、これ、DX化というか、メールやLINEを通じた通知が進んだというふうに捉えてよいのか、それともそれ以外の理由があるのか、その辺り、見解をお聞かせいただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 大田課長。
- 大田財産管理課長 実際に封筒が出てないというところだと思いますので、先ほど申し上げたとおり、業務的に、通知が減ったという可能性はありますけれども、DX化だったりメールでやり取りして済ませたりということも、努力の一因の中には入ってきているんだろうとは思います。
- ただし、それぞれ、個々に、各部でやっておりますので、全体的な流れというのは掴んでないというのが現状でございますので。
- 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南 澤 委 員 確かに財産管理課ではそうなのかもしれないんですけども、全体

として、紙での通知を減らしていく、電子媒体、SNS等を使って通知をしていくことは、DX化の取組は掲げてらっしゃると思うんですけど、そういった場合は、じゃあ、どこが担当するようになるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

新谷部長。

○新谷総務部長 DXについては、企画部のほうで担当をしております。

また、郵便の封筒等については、宛先が1つのものについて、例えば南澤委員のほうに送るのなら、まとめて送るとか、そういう郵便の封筒の取扱いについては、郵便物の取扱いは、総務課のほうで担当しております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今の最後のところ、ちょっと引っかかってしまって、同じ課から1日に3枚届いたりしたこともあるわけです。非常にもったいないなというふうに、正直、感じておりますので、ぜひその辺りを、今後の課題として、次年度以降、効率化に努めていただければというふうに思います。御答弁いただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

新谷部長。

○新谷総務部長 今まで、まとめるようにというのは、総務のほうから通知を出しているところではあるんですけども、引き続き、継続的に効率化に努めてまいりたいと思います。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了します。

ここで、総務部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、総務部に係る一般会計決算の審査を終了します。

ここで、説明員退席のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時47分 休憩

午後 2時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、総務部に係る特別会計決算の審査に移ります。

認定第6号「令和6年度安芸高田市吉田財産区特別会計決算の認定に

ついて」の件から、認定第13号「令和6年度安芸高田市川根財産区特別会計決算の認定について」の件までの8件を一括して議題といたします。

要点の説明を求めます。

大田財産管理課長。

○大田財産管理課長 それでは、認定第6号、吉田財産区の決算を説明させていただきます。

決算書の236ページ、237ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金です。

続きまして、238、239ページをお開きください。

歳出の主なものにつきましては、管理会委員報酬でございます。

次に、240ページから242ページをお開きください。

財産に関する調書となっております。決算年度中の増減はありません。

続きまして、認定第7号、中馬財産区決算です。

決算書の249ページ、250ページをお開きください。

歳入の主なものは、中電、KDDIへの土地貸付料と繰越金です。

続きまして、251、252ページをお開きください。

歳出の主のものにつきましては、委員報酬、下中馬地区への区有林維持管理交付金です。

続きまして、253ページから255ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。決算年度中の増減はありません。

続きまして、認定第8号、横田財産区決算です。

決算書の262ページ、263ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金です。

続きまして、次に、264ページ、265ページをお開きください。

歳出は、管理会委員報酬です。

次に、266ページから268ページをお開きください。

財産に関する調書です。年度中の増減はありません。

続きまして、認定第9号、本郷財産区決算です。

決算書の275ページ、276ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金です。

次に、277ページ、278ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬と森林保険料です。

次に、279ページから281ページをお開きください。

財産に関する調書となります。決算年度中の増減は、財政調整基金が61万9,000円増加しました。

続きまして、認定第10号、北財産区決算です。

決算書の288ページ、289ページをお開きください。

歳入の主なものは、中電、家畜集合施設への土地貸付料と繰越金で

す。

次に、290ページ、291ページをお開きください。

歳出の主なものにつきましては、委員報酬と水路維持管理謝礼金です。

次に、292ページから294ページをお開きください。

財産に関する調書となります。決算年度中の増減は、財政調整基金が1,000円増加しております。

続きまして、認定第11号、来原財産区決算です。

決算書の301ページ、302ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金です。

次に、303ページ、304ページをお開きください。

歳出は、委員報酬です。

次に、305ページから307ページをお開きください。

財産に関する調書です。今年度中の増減はありません。

次に、認定第12号、船佐財産区決算です。

決算書の314ページ、315ページをお開きください。

歳入は、繰越金です。

次に、316ページ、317ページをお開きください。

歳出については、支出がありません。

次に、318から320ページをお開きください。

財産に関する調書、増減はございません。

次に、認定第13号、川根財産区決算です。

決算書の327ページ、328ページをお開きください。

歳入の主なものは、繰越金です。

次に、329ページ、330ページをお開きください。

歳出は、委員報酬です。

次に、331ページから333ページをお開きください。

財産に関する調書となっております。決算年度中の増減はありません。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認めます。

以上で、認定第6号「令和6年度安芸高田市吉田財産区特別会計決算の認定について」の件から、認定第13号「令和6年度安芸高田市川根財産区特別会計決算の認定について」の件までの8件の審査を終了します。

以上で、総務部に係る特別会計決算の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時56分 休憩

午後 2時57分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

認定第1号、一般会計決算の審査を再開いたします。

これより、会計課の決算について審査を行います。

要点の説明を求めます。

竹本会計管理者。

○竹本会計管理者(兼)会計課長

それでは、会計課の決算について説明をいたします。

説明書の133ページをお開きください。

会計管理事業です。

この事業は、現金の出納及び保管等の出納事務を行っております。

実施内容ですけども、迅速、適正な支払い事務を行うため、担当職員への指導を随時行いました。また、その際、電子決裁事務に対応した財務会計事務の手引きの改訂版を活用し、支払い事務の留意事項を作成しました。

次に、成果と課題です。

成果は、総支払い件数に占める電子データによる振込件数の割合は、94.96%と前年度を上回り、また、相手先口座の消滅や異動等による振込不納件数は、167件と前年度より減少し、振込適正化率としては、99.75%と高い水準を維持しております。

次に、課題でございます。職員の事務処理能力の向上が挙げられ、今後も、公金の適正な管理のため、取組を継続していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

今のところを伺うんですが、今、PayPayでの支払いがかなり増えてきているというのは伺っているんですけども、クレジットカード、要はマイルを止めるということで、前年度ぐらいから、もうそろそろスタートされているのかなというのが、私が未確認だったので、そこだけ御答弁いただけますか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

竹本会計管理者。

○竹本会計管理者(兼)会計課長

今、PayPay、LINE・Pay、PayB等での支払いのほうはできておりますけれども、クレジットカードのほうは、今は使用しておりません。

以上です。

- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。 成果と課題の課題のところで、誤った事務処理で伝票を作成した職員への個別指導を随時行いというふうに書いてあるんですけども、これ、回数としては、どの程度行われているという現状でしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 竹本会計管理者。 毎月、例月出納検査で監査委員さんの方に審査していただいているんですけども、それは、毎月、全部の課を見るわけではなくて、この月はこの課、この月はこの課というふうに分散して見ていただいているので、ですけども、全体数は、今、把握はしてないんですが、多いところで15件、その月で15件とか、そのぐらいの数があります。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕 質疑なしと認め、これをもって会計課の審査を終了します。
- 児玉委員長 次に、行政委員会総合事務局の決算について審査を行います。
- 要点の説明を求めます。
- 大崎行政委員会総合事務局長。 行政委員会総合事務局の決算について説明をいたします。
- 説明書の163ページをお開きください。
- 監査委員事業です。
- この事業は、安芸高田市監査委員監査基準に基づき、各種の監査等を実施するものです。
- 実施内容ですが、定期監査をはじめ、8種類の監査等を行いました。
- 次に、成果と課題です。
- 成果は、年間監査計画のとおり実施し、その結果をホームページで公表しました。
- 課題は、文書の電子化に対応した監査ができるよう、手法を研究する必要があること、また、監査の平準化のために監査マニュアルを作成する必要があります。
- 続いて、164ページをお開きください。
- 選挙管理委員会事業です。
- この事業は、選挙管理委員会の事務、及びこれに関する事務を行うものです。
- 実施内容ですが、委員会を13回開催し、議案111件を審議しました。
- また、検察審査員及び裁判員、それぞれの候補者予定者を選定しました。
- 次に、成果と課題です。
- 成果は、必要な議案を審議するとともに、委員会の事務を行いまし

た。

課題は、選挙制度の改正に応じて、必要な事務を行う必要があります。

続いて、165ページをお開きください。

選挙執行事業です。

この事業は、公職選挙法に基づき、各種選挙の執行管理を行うものです。

実施内容ですが、市長選挙、市議会議員補欠選挙、衆議院議員総選挙及び市議会議員選挙の事務を執行しました。

次に、成果と課題です。

成果は、おおむね適正に執行管理することができました。

課題は、適正な選挙執行体制を維持するため、事務処理要領の点検等に継続して取り組む必要があります。

続いて、166ページ、公平委員会事業です。

この事業は、勤務条件に関する措置要求の審査、不利益処分についての審査請求に対する裁決等を行うものです。

実施内容ですが、委員会を1回開催しました。

次に、成果と課題です。

成果は、管理職員等の範囲規則外5件の規則を改正しました。

課題は、委員の都合等により研修会に参加することが出来なかった。

また、審査請求や措置要求を迅速、適正に処理するため、今後も知識の習得に努める必要があります。

最後に、167ページをお開きください。

固定資産評価審査委員会事業です。

この事業は、固定資産評価価格に関する不服審査申出の審査決定を行うものです。

実施内容ですが、委員会を1回開催し、研修会に1回参加しました。

次に、成果と課題です。

成果は、委員会の円滑な運営のため、研修会に参加しました。

課題は、迅速かつ適正な審査決定のため、引き続き、知識の習得に努める必要があります。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

選挙管理委員会事務局の、今、2つの事業について御報告をいただいたんですけども、いずれにしても、投票率の向上という視点で、成果なり目標の指標というのが見当たらないなと思うんですけども、この視点というのは、特に事務局では考えていないというふうな理解でよろしいんでしょうか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 大崎事務局長
- 大崎行政委員会総合事務局長 選挙啓発につきまして、もともと選挙啓発事業という事業が別にあったんですが、これは、明るい選挙推進協議会等と連携して選挙の啓発を行うものということだったんですが、こちらのほう、解散をされまして、今、市の明推協というものはなくなっております。
- 予算のほうも、その関係もありましてなくなっておりますので、選挙啓発については、選挙管理委員、選挙執行の中で行っている状況になっております。
- 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 今、事業としてなくなっているというふうなことなのかというふうにお見受けしたんですけども、この課題として、そういう認識が執行部におありかどうかということをお伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 杉安副市長
- 杉安副市長 令和6年度の中で、選挙啓発の団体というか、今まで取り組んでいた団体が解散されたということは、1つの事柄であります、今、南澤委員がおっしゃられるように、各選挙の、これから行われる投票率の向上というのは、過去にも、取り組むべき事柄として、執行部としても、また選挙管理委員会としても、その重要性というのは認識をしつつしておりますので、いろんな部分でそれを検討していく必要があると思っております。
- ホームページの利用とか、SNSを使ったものを中心としてありますので、これらを活用していくことと、今、投票所も、吉田高校、向原高校と吉田病院とかを、これは、過去にはなかったものを導入してきて、今、定着しつつありますので、こういったものとか、あとは、投票に行っていただける環境づくりを考えていく必要があると思っていますので、ここには、決算としては出てきませんけれども、将来的に、その分を考えていくというのは、不断の努力を必要としておると思っております。
- 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 今、決算なので、事業を通じて、どのような成果が得られたのかというところを確認をしているというところで、現状では、経年での事業の進捗を追うだけの、追う、追える指標がない、決算シートにないというのが課題だと思っています。その辺りについて、この事務事業評価シート上で追えるような形にしていくべきではないかと思うんですが、その辺りの見解をお伺いできればと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。

大崎事務局長。

○大崎行政委員会総合事務局長

選挙啓発の、もともと事業、いわゆる事業シートがあったんですが、そちらのほうの予算というのが、市の明推協のほうへ補助をするお金の事業費だったのです。それと、生徒議会に対するバスなんかの借り上げ料、そちらのほうを選挙啓発事業のほうで予算を組んでおりました。ですけど、そちらのほうの事業というのが、生徒議会のほうが教育委員会のほうへ移管されておりますし、明推のほうもなくなっています。ということで、予算的には出てくるものがないということになるんですが、選挙啓発、投票率向上の取組については、もともとお金的にはかかってないんです。ですから、シートとして出てくるものというのはないんですよ。啓発事業について、選挙の執行費の中で、選挙の1か月ぐらい前に選挙のお知らせのパンフレット等は印刷をして、各戸配付しておりますけど、そういうものであったりとか、市のホームページに選挙のお知らせを掲載してお知らせを行う、あとSNS等でお知らせを行う、そういうような事業になってくるので、お金の動きというのが、パンフレットについては選挙執行費の中に入っているんですけど、それ以外には、お金のかかるものが、それ、ないんですよ。そういう関係で、選挙啓発という意味での事業のシートについては、それだけを作るというのは難しいのかなとは思っております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

そのシートそのものを作ってくれというよりは、成果指標のどこかにそういう目標を掲げていくべきではないかなというか、そういうものがないといけないんではないかなと思うんですけども、その辺の見解ですね。

○児玉委員長

答弁を求めます。

大崎事務局長。

○大崎行政委員会総合事務局長

令和6年度については、このような、どうしても事業シートの、書き方をしておりますけど、今年度、令和7年度については、そういう指標についても加えていくようにしたいとは思っております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高慎二委員

170ページの選挙管理委員会事業についてお伺いします。コスト情報に、決算額78万円とありますけども、今回、実施内容を見ますと、選挙の年ということもあって。

○児玉委員長

ページ数が。

○熊高慎二委員

ページ数164ページ。コスト情報、決算額78万円と記載されております。実施内容が、選挙の年もあって、かなり多く増えたんじゃないかと思いますけども、事業費のほうは減少ということで、こちら、委

員報酬の中で、全て、旅費とかも含めて、やられてるという認識でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

大崎事務局長。

○大崎行政委員会総合事務局長 選挙管理委員会事業費の話になってきますので、これは定例のものになってきます。委員会を開いて会議を行う、あと各会議のほうへ出席する、そういうような事業費になりますので、選挙があるなしで金額が変わるものではありませんので、御理解をお願いします。

○児玉委員長 熊高慎二委員。

○熊高慎二委員 昨年は5回だったのが13回になったのは、年によって違うということでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

大崎事務局長。

○大崎行政委員会総合事務局長 委員会の開催については、選挙があれば、当然数が増えるんですけど、月額報酬ですので、金額については何も変わらないということになります。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 混ぜ返すようで申し訳ないんですが、もう一度、165ページの選挙執行事業、本来この間にあった選挙啓発事業が選挙執行事業のほうに吸収されていくような中身となるんだろうというところで先ほどの答弁まで理解をしたつもりなんですが、令和7年度に事務事業評価シートの改善が図られるんであれば、それはそれで、間違いなくいいことだと思うんですけども、やっぱり本来は、この6年度の事務事業評価シートを作る際に、啓発事業がなくなるんだと、そうなったときに、5年度の啓発事業のところには、県議会議員選挙の目標の投票率、計画値のところについては記載があるんですよね。これを、やっぱり選挙執行事業のこの165ページにそこの枠が移るという理解であれば、やっぱりここに関して、何かしらの数値目標だったり、選挙、市長選挙と議会議員の補欠選挙、衆議院議員の総選挙と市議会議員の本選挙、この4つがあったと思うんですけど、そこに対してのやっぱり目標の投票率というか計画値みたいなのは、おおよそないといけないんじゃないかなという理解をしています。

なので、その上で、こういった選挙、各選挙に向けての投票率の目標値だったりが定められていたのかなかったのかを伺いたいなと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

大崎事務局長。

○大崎行政委員会総合事務局長 選挙啓発事業というものが、もともと目標の中に投票率をどうする

という数値というのではないんです。もともとなかったんですよ。あくまでも、選挙啓発でも、市の明推協に対するお金の支出、それに関する事業しか載せてなかつたので、投票率の具体的に幾らを目標にしますというような計画を立ててはいなかつたのが現実です。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益 田 委 員

令和5年度の、171ページですよね、事務事業評価シートの選挙啓発事業のところには、右下に、成果指標として、目標の計画値、県議会議員選挙で45%が記入されてある状態なので、目標の投票率みたいなのは評価時点ではあったんじやないかと思うんですが、そこについて、もう一度御答弁願えますでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

大崎事務局長。

○大崎行政委員会総合事務局長

成果指標としては数値を記載しておりましたので、言われていることは間違いありません。

ただ、計画的な数値で、それに対する事業というものは、具体的な事業というものは、その事業自体では行っていなくて、選挙執行費のほうで予算を使っていた、この165ページの事業費、コスト情報の事業費の中で、周知用パンフレットというのがありますけど、そちらのほうの予算は、もともと選挙執行事業のほうで組んであるものなんですけど、そちらのほう、金額的なものは、もうそちらのほうで組んでいたというような状況になります。

○児玉委員長

益田委員。

○益 田 委 員

令和6年度の165ページの選挙執行事業には、確かに周知用パンフレットの文言が書いてあると思うんです、コスト情報の上から2段目、事業費の中に含まれているんだろうと思います。令和5年度を見ると、やはり171ページの啓発事業のほうに、本来、選挙時啓発というところで、(1)の県議会議員のパンフレット配付とかは記載はあるんです。ただ、ここについては、結局、決算もゼロなので、0円コストでパンフレットを送ったのか、ここは、ちょっとまた、令和5年の決算審査になるので分かりかねるんですけど、こういった周知用のパンフレットもそっくりそのままこの6年度の執行事業のところに周知用パンフレットとして移ってきたんじやないかという理解なんです。

なので、やはり選挙に対して周知をしなかつたんであれば、やっぱり投票率にも影響が出てくるんだと思いますし、そういう周知用のパンフレットを配ったんであれば、目標のある程度の投票率、選挙が無効となつたか無効とならなかつたかという低い指標でなくて、投票率のところについては、やっぱり目標値を持っておくべきだと判断してしまうんですが、その辺り、もう一度含めて御答弁願えますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

大崎事務局長。

○大崎行政委員会総合事務局長 パンフレットも、予算的には、もともと選挙執行費の中に含まれていた金額になります。ですが、選挙啓発事業として、その啓発、例えば商業施設でティッシュとかパンフレットを配る、そういうことを想定して選挙啓発のほうには書いてあったものなんです。お金自体は、そこで発生はしていないという状態になっております。

以上です。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時22分 休憩

午後 3時22分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 過去の事務事業評価シート、私も、今、持ってなくて、恐らくそういう設定をして、その設定値、目標に向かって、それぞれアイデアを出しながら、周知用パンフレットだけではなくて、先ほど来の、高校へ出向くとか、吉田病院へ行くとか、過去になかったものを導入もしてきました。

ただ、それを漫然と行っていても、上がらないというのも現実で、大きなこれは、全体の、投票率を上げるというのは、全体の課題だと思います。選挙全般に、国政選挙もそうですが。特に市として取り組まなくてはいけないとするならば、やはり市議会議員、市長選挙とか、身近な選挙にどう向き合うのかというところがまず一番大きいんだろうなと思いますが、そのために何が市のほうでできるかというのを、選挙管理委員会事務局だけでは、これは出来得ないというふうに思っていますので、例えば、市全体で、特に総務部辺りで、秘書広報も含めて、広聴広報も含めて、また教育委員会も大きく関わってきて、選挙に行くための、この児童・生徒への啓発とか、高校に対する行動とかもありますので、全序的な取組でやっとなせるものなのかなということがあります。

委員が御指摘のように、今年度、この決算のシートの中では、目標値を設定をしておりませんので、そのことについて、今、議論することができなくて申し訳ないですが、例えば、じゃあ、今年度以降、どうするのかというと、やはり、先ほど申し上げますように、全序的な取組の中で、選挙管理委員会を主体として取り組んで、何が効果があるのか、費用も、どういう費用で効果があるのかというのは、やっぱり事前に他の市町の状況も把握しながらやっていかないと、ただ単に

費用を使っただけに終わらないようにすべきだろうと思いますし、それと、全国の流れも、全国の動きも見ながら、うちで取り組めるものがあれば、しっかり取り入れてやっていく、そして、次の目標値についても、今後、もうすぐに選挙があるので、そこに設定できるかどうかというのは、ちょっと、今すぐ答弁はできませんけれども、今後、決算に合わせた状況を踏まえて、今後、しっかり対応を検討していくべきだというふうに、今、質疑を受けて思いましたので、そのように対応していきたいというふうに思います。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局の審査を終了いたします。

ここで、おおむね1時間経過しましたので、35分まで休憩といたします。説明員交代のため、3時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時26分 休憩

午後 3時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開します。

これより企画部の審査を行います。

財政課の決算について、説明を求めます。

沖田財政課長。

○沖田財政課長 財政課の決算について説明をします。

説明書の22ページをお開きください。

行政改革推進事業費です。

この事業は、施設の適正配置や施設の有効活用と財産の売却など、行政改革の推進に関する事務を行っています。

実施内容ですが、第4次行政改革大綱に基づいた実施計画を推進しました。また、2024年度が取組期間の最終年度となることから、2025年度以降の取組方針を示しました。2025年度からは、副市長をトップとした府内横断的な組織が、各部局と連携を取り、行財政改革を推進します。

次に、成果と課題です。

成果は、決算時に、主要施策の成果に関する説明書として、成果と課題を分析するなど、有効に活用がなされています。

次に、課題です。新たな行財政改革でも、短期的及び長期的な視点で財政健全化の取組を継続する必要があります。

続いて、23ページ、財政管理事業です。

この事業は、予算編成、決算、地方交付税の算定などの事務を行っています。また、財政健全化計画で掲げた健全化方策の着実な実施と

社会情勢の変化や新たな課題に対応した健全な財政運営を目指します。

実施内容ですが、施策の推進と財政健全化の維持を両立し、将来に過度な負担を先送りしないよう、基金の有効活用や地方債対象事業などの管理に努めました。

次に、成果と課題です。

成果は、補正予算を15回編成し、価格高騰対策や選挙対応など、速やかな事業対応を行いました。

次に、課題です。

総合計画に掲げる取組を推進するに当たって、財政的な実現の可能性を確認するため、財政健全化計画を改訂する必要があります。

続いて、24ページをお開きください。

基金管理事業です。

この事業は、基金の管理事務を行っています。

実施内容ですが、基金の預入利子774万9,000円、各基金のルールに基づき、5億2,750万9,000円の元金積立てを行いました。また、活用については、ふるさと応援基金をはじめ、計8のその他特定目的基金を各種事業に7億1,919万1,000円充当しました。

次に、成果と課題です。

成果は、緊急的な取崩しが必要となる場合に備えて、歳計剩余金のうち、3億円を財政調整基金に積み立てました。

次に、課題です。公共施設の更新費用などに備えるため、基金を適切に管理する必要があります。

続いて、26ページをお開きください。償還金等管理事業です。

この事業は、地方債の償還等の事務を行っています。

実施内容ですが、義務的経費である公債費の元利償還と、銀行等引受の地方債について、9件の利率見直しを行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、実質公債費比率が改善したことです。

次に、課題です。

公債費は減少していますが、今後も起債制限比率の18%を超えないよう、事業費の精査は必要だと考えています。

以上で説明を終わりとさせていただき、次に、午前中にいただいた質疑について、お答えをいたします。

普通会計財政状況の20ページ、節別決算の中で、需用費と原材料費の増加の要因というところの御質疑だったと思います。

まず、需用費については、給食費無償化に伴った賄材料費がこの増加の大きな要因になっています。

次に、原材料費については、市道、県道の融雪剤、こちらの起用が増加の主な要因となっています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

続いて、説明を求めます。

○竹添財政課入札・検査担当課長

竹添財政課入札・検査担当課長。

続いて、財政課、入札・検査係の決算について説明をします。

説明書の25ページをお開きください。

入札工事検査管理事業です。

この事業は、入札参加資格の認定を行い、建設工事、測量設計などの業務委託、物品などの入札事務を行っています。また、250万円以上の建設工事について、検査事務を行っています。

実施内容ですが、129件の入札を執行しました。また、1,619者の入札参加資格の審査を行い、工事検査員による検査を62件行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、物品・役務提供において、入札参加者を広く募るため、一般競争入札を実施しました。

次に、課題です。

毎年改定される入札制度等の情報を収集し、市の状況に応じた入札制度の改正を行う必要があります。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

まず、午前中の質疑の回答を、今、答弁いただきまして、給食費の賄いで需用費が増えたというような答弁だったと思います。午前中の、それこそこの普通会計財政状況の説明の中では、扶助費の増は、給食費が大きく影響しているというような答弁だったかと思うんですけれども、そうなると、どう理解していいのか、よく分からなくて、その辺りを分かるように御説明いただければというふうに思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長

予算上は、需用費に賄い材料という費目がございまして、そちらで予算をし、支出をしていくんですけども、決算をして、こちらの4ページの決算の状況に分類をしていくんですけども、予算上は需用費の賄い材料のこの給食費無償化は、扶助費に相当する支出ということで、最終のこういった決算をする際には、需用費から扶助費のほうに振り替えた形で決算をするような仕組みになっておりまして、そういうことで、予算上は需用費に上げているんですけども、最終、決算をして性質を分けるときには、扶助費というところに項目を変えた状態で決算をしていくというようなルールといいますか、そういう基準に基づいて組み替えていくということになります。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

説明、分かりました。ということになると、この20ページの款、項、

目、節の節別の扶助費というものと、4ページで説明している性質別予算の扶助費というのは、中身は同じものではないというふうな理解でよろしいということですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

20ページについては、一般会計の予算費目をそのまま決算上に表して集計をしたものになります。こちらの4ページについては、普通会計の決算状況ということで、本市に当たっては、一般会計とコミュニティ・プラント特別事業とと一緒にした状態で決算はしていくので、まずその辺りで数字が違ってくるというところと、今のように、性質別について、今の、予算上は需用費だけれども、決算上は扶助費の性質に相当するものを組み替える作業を決算をする中で行っておりまして、ぴったりこないというところが、そういう事情がございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

25ページの、先ほど御説明いただいたんですが、成果と課題のところの課題、市の状況に応じた入札制度の改正を行う必要があるというのは、昨年度も同じ課題だったと思うので、実際、具体的に方向性がある程度お決めになっていらっしゃるんであれば、御答弁願えますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

竹添担当課長。

具体的な方針は決まってないんですが、国とか県のほうで、入札制度の改定が行われます。それに応じまして、市のほうでどういう対応をするかというのを検討しまして、市の状況に応じたですね、制度改定を取り入れていくということになっております。

以上です。

○児玉委員長 新田委員。

具体的に、どのくらいのタイミングかとか、ある程度方向性は出ていますか、県のほうは。いかがでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

竹添担当課長。

県の制度改定につきましては、4月、5月ぐらいに、改定のまとめみたいなのがありますと、そこらを、中を見させていただいてですね、判断させていただいております。国の分につきましても、その県の改定の中にも含まれていますし、別に通知とかが来たりしますので、隨時、そこらの情報を見ながら、必要なものを取り入れていくという格好でやらせていただいております。

以上です。

○児玉委員長 新田委員。

- 新田委員 かなり入札で厳しい内容だというのは、市内の業者さんからも聞いて、まだまだ我々は理解できていないので、その辺がちょっと課題だとは思っているんですが、できるだけ安芸高田市内のやっぱり業者を使って市内の活性化をするというところが、まず一番安定、市内の最終的に収入にも、税収入にもつながってくるのかなと思うんですが、それも含めて、今後、もし、決算なので、聞くのがちょっと申し訳ないんですが、方向性がある程度、もしこちらの方向性で市として考えているのがここで答弁できれば、もう一度いただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 竹添財政課入札・検査担当課長 竹添担当課長。
- 児玉委員長 これまでもそうなんですが、やはり市内業者さんには、いろいろ助けていただいたりすることも多々あると思います、そこらも踏まえてですね、今後も市内業者さんを大事にしていきたいとは考えております。
- 佐々木委員 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 佐々木委員 佐々木委員。
- 佐々木委員 同じく25ページの入札工事検査管理事業の実施内容の3番、(2)番、工事成績評定件数27件というのは、これは、もう500万円以上の請負金額のものに関しては100%実施しているという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 竹添財政課入札・検査担当課長 竹添担当課長。
- 児玉委員長 こちらの27件につきましては、災害工事を除く工事につきまして、評点のほうを付けさせていただいております。
- 秋田委員 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 秋田委員 秋田委員。
- 秋田委員 24ページの基金管理事業についてお伺いしたいんですが、事業費として、積立金が、当初予算の組み方はいろいろあるんかも分かりません、あるいは歳計剰余金の辺りも関係するかも分かりませんが、決算額は大きく減額しております。財源内訳の中で、やっぱり大きく目を引くのがふるさと納税制度の寄附金の大きな減額となっていますが、そこら辺りは、どのように捉まえて、今後、どのように考えておられるか、お伺いしたいと思うんです。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 沖田課長 沖田課長。
- 沖田財政課長 積立てについては、それぞれのルールに基づいて積立てを行っておりまして、言われますように、それぞれの入ってくる、例えばふるさと納税であったり、そういういたものが減ってくれれば、積立ても減って

くるというような状況がございます。

ふるさと納税の収入の考え方につきましては、午前中にも一部質疑があつたと思いますけれども、政策企画課のほうで、今後の取扱いについては、その事業のときに説明をさせていただいたらと思います。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 22ページの行政改革推進事業の中の活動・成果指標、右下のところですね、行革実施項目数が、計画値は8項目で、実績値が7項目となっていますので、この1項目、実施項目に至らなかつた理由と内容、中身を伺えればと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 実施に至らなかつた項目ですけども、市営住宅の用途廃止が、2024年度に行うことになつてましたけれども、2024年度の用途廃止ではできなかつたというところで、実施項目が未達成ということになつております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高慎二委員 23ページ、財政管理事業について伺います。活動・成果指標に計画値96.6%と計画をされておりますけども、この計画というのは、目標値があつて、未来に向けて、目標値があつて設定されたのか、その辺をお伺いいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 経常収支比率の目標値は、財政健全化計画の中で設定をしていまして、今回の目標値は、2024年5月に改定した第4次改訂版で設定した目標値になります。その目標値を計画値とし、掲げて取組をしておるところです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 26ページ、償還金等管理事業のところの実施内容のところで、大枠2番の利率見直しの実施のところ、9件、見直し、地方債について相対協議を行つたとあると思うんですけど、これの結果について、変動があつたかどうかを伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長 昨年の利率見直しは、下がるという結果になりまして、全て下がつた状態で利率の見直しを終えることができました。ただ、利率の上昇が、上がつてゐる状況で、今後はそのようにはいかないかなというと

- 児玉委員長 ころがあるかなというふうには感じておるところです。  
ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員 南澤委員。  
今の益田委員の御質問の、そのまま続きなんですけれども、なかなかこう、金利上昇傾向にある中で、現状維持が、一昨年は現状維持でも、随分頑張ったほうだというような感じの御答弁をいただいたかと思うんですけれども、令和6年度、下げることができた要因というのは、どういったところにあるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
沖田課長。
- 沖田財政課長 10年経過に、利率見直しをするということを、その当時、計画をして、相手方とも協議をし、そのときに設定した10年後の利率をこういった形で見直していくというところに当てはめたところ、利率の上昇傾向、当時、まだ高い状況であったんですけども、その辺りを勘案したところは、若干下がることができまして、その辺りが今回の要因となっています。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了します。  
次に、政策企画課の決算について、説明を求めます。  
黒田政策企画課長。
- 黒田政策企画課長 政策企画課の決算について説明をします。  
説明書の27ページをお開きください。  
企画調整事業です。  
この事業は、広域行政に関すること、そして、総合計画などにより、市全体の事業の推進を行うものです。  
実施内容ですが、第3次総合計画の策定にむけ、シンポジウムの開催やアンケート調査等を実施しました。広域行政においては、広島広域都市圏協議会において、神楽まち起こし協議会事務局を担い、広島駅でのイベントとして、子ども神楽団中心で構成されるハレ舞台を含めた各種事業を行いました。
- 次に、成果と課題です。  
成果は、総合計画シンポジウムで高校生の企画提案やパネルディスカッションを行い、若者のチャレンジを後押しする機運が高まりました。
- 次に、課題です。  
神楽まち起こし協議会において、神楽の後継者育成につながるような仕組みを構築する必要があると考えます。  
続いて、28ページをお開きください。  
JR線対策事業です。

この事業は、JR甲立駅、吉田口駅及び向原駅周辺施設の管理を行っています。

実施内容ですが、吉田口駅の駅舎を指定管理者に委託し、向原駅については、トイレの清掃、庭園管理を行いました。また、3市で構成するまちづくり交通協議会で、芸備線各駅周辺のまちづくりについて協議しました。

次に、成果と課題です。

成果は、各施設については、適正に管理しました。

次に、課題です。

芸備線については、まちづくりと併せ、機能向上策等についても検討していく必要があると考えます。

続いて、29ページ、生活路線確保対策事業です。

この事業は、通勤・通学者・高齢者等の交通手段の確保を行っています。

実施内容ですが、路線バス11路線の運行、予約乗合型のお太助ワゴン、自家用有償運送のもやい便、とろっこ便の運行を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、運行事業者等の協力により、交通手段を確保することができました。

次に、課題です。

利用者の減少、運行経費の増大も重なる中、将来にわたって持続可能な公共交通システムの構築が必要であると考えます。

続いて、30ページをお開きください。

まち・ひと・しごと創生事業です。

この事業は、第3次総合計画の策定に伴い、審議会委員の報酬、費用弁償の支払いを行っています。

総合計画と総合戦略は、内容が重複する部分がありますが、進捗管理等で同様の作業を別々に行うことが多く、整合性の確保について課題があります。

続いて、31ページ、定住促進事業です。

この事業は、人口減少や少子高齢化といった社会問題に対処するため、関係人口を増やす取組などを行っています。

実施内容ですが、地域おこし協力隊を6人採用し、1人の隊員が任期を終えました。地域人材育成業務では、市内の県立高校2校の在学生に対し、市内企業を紹介する事業を行いました。また、高校の魅力向上支援事業では、スタディサプリの導入補助や高校の魅力化につながる事業に対し、補助金を交付しました。

次に、成果と課題です。

成果は、任期を終えた隊員が起業助成金を活用し、事業を開始、市内への定着につながりました。

次に、課題です。

まちづくり助成金や協力隊員の活動について、広く市民に周知する必要があると考えます。

続いて、32ページをお開きください。

ふるさと応援寄附推進事業です。

この事業は、ふるさと納税制度による寄附金の受入れを行っています。

実施内容ですが、昨年度は、新たに受付サイトを4つ増やし、15のサイトと市役所窓口から、6,508件、1億4,420万円のふるさと納税を受けました。また、企業版ふるさと納税は、4事業者から1,710万円の寄附を受けました。

次に、成果と課題です。

成果は、地域おこし協力隊員が返礼品の魅力を市公式チャンネルで定期的に配信する取組を始めたことです。

次に、課題です。

寄附額が大幅に減少したため、返礼品のさらなる充実、経費削減の取組が必要であると考えます。

続いて、33ページ、地域情報化推進事業です。

この事業は、市の光ネットワーク環境を生かした情報化の取組を行っています。

実施内容ですが、携帯電話不感地域における補助を行いました。また、高宮町船木用地地区の携帯電話不感地域の解消に向けた取組を行っています。

次に、成果と課題となります。

成果は、スマートフォンを使いこなすための支援として、スマートフォン教室の開催及びゆめタウンでの定期的な相談ブースの設置を行いました。

次に、課題です。

高宮町船木用地地区の携帯電話不感地域の解消については、年度内完了に至らず、次年度への繰越しとなったことです。

続いて、34ページをお開きください。

光ネットワーク管理運営事業です。

この事業は、防災情報や緊急告知放送など、行政情報を迅速かつ確実に伝えるため、あじさいネットやお太助フォンの保全管理を行っています。

実施内容ですが、設備の維持、保守管理に関わる経常的な事務や、電柱の新規設置や道路工事などに伴う移転工事、ケーブルの保守に関する事務を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、事業者と連携を取り、被災箇所の保守業務を迅速に行いま

した。また、お太助フォン更新に当たり、市民アンケートを行い、方向性の検討をスタートいたしました。

次に、課題です。

お太助フォンの整備から10年以上が経過し、端末等の更新の時期を迎えていることです。

続いて、35ページ、自治振興推進事業です。

この事業は、地域振興組織が行う地域づくり活動、地域イベントへの助成を行っています。

実施内容ですが、市内の地域振興組織に助成金等の交付を行ったほか、活動中の事故を保障するまちづくりサポートー保険の運用を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、これまでの特色ある地域づくり事業、祭り補助金事業等を地域運営一括交付金としたため、振興会が事業ごとに申請する事務手続の効率化を図ることができました。

次に、課題です。

役員の成り手不足、地域活動の担い手がいないという中で、振興会の運営が厳しくなっていることです。

続いて、36ページをお開きください。

統計調査事業です。

この事業は、行政施策の基礎資料を得るために、個人、事業所、団体等を対象とした各種調査を行うものです。

実施内容ですが、令和6年度においては、全国家計構造調査、農林業センサスを実施しました。

課題は、指導員及び調査員の高齢化により、人員の確保が困難になっていることです。

続いて、37ページ、観光振興事業です。

この事業は、サンフレッヂ広島を支援する様々な応援事業を展開し、市のプロモーションにつなげる取組を行っています。

実施内容ですが、サンフレッヂ広島応援事業として、道の駅三矢の里あきたかたでパブリックビューイングや青山選手の特別企画展示等を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、安芸高田DA Yに参加し、大型ビジョンやブースにおいて、来場者に向けて市のPRができました。

次に、課題です。

道の駅でのパブリックビューイングについて、特にホーム戦の集客対策が必要だと考えています。

続いて、38ページをお開きください。

観光振興施設管理運営事業です。

この事業は、サンフレパークの管理を行っています。

実施内容ですが、指定管理者に施設の管理を委託するとともに、施設の修繕等を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、サンフレパークで選手とのふれあいイベントを実施し、子どもたちと活発に交流しました。

次に、課題です。

施設の老朽化に伴い、修繕が増加していることや、天然芝グラウンドの張替えについても計画的に実施する必要があると考えています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

先ほど、財政課のほうで、ふるさと応援寄附納税制度、寄附金については、こちらで、企画課のほうでということだったので、改めてお伺いします。

積立金が減額ということで、そういう観点の中では、財源内訳が、この寄附金が大きく減少しているということが大きな要因だというふうに認識をいたします。こうした中で、まず1点目は、いろんな事情があって、ふるさと応援納税制度寄附金が減った理由は考えられると思いますが、大きくどんなことで減ったというふうに捉まえられているか、まず1点、そこをお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

32ページでいいですね。

○秋田委員

32ページです。

○児玉委員長

応援寄附推進事業です。答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

大幅に寄附額が減額した要因といたしましては、前市長が、SNS等で積極的に情報発信したことによりまして、2023年度につきましては、大幅に寄附がありました。

本来、ふるさと納税につきましては、特定の個人で納税額が左右されるものではなくて、自治体を応援したいと思っていただくことにより寄附をいただくものだというふうに認識しております。そういう中で、2024年度、そして来年度以降も、新たな取組をスタートしているところでございます。

取組につきましては、2024年度の取組といたしましては、定例記者会見でございますとか公式のユーチューブ等により、ふるさと納税の返礼品の魅力の発信を行っております。また、今年度におきましては、ふるさと納税の一括代行業務のプロポーザルにより、新たな事業者を選定していくこととしております。これによりまして、返礼品の開発でありますとか拡充に関すること、またPRや広告・宣伝に関する事

業提案をいただくことになっておりまして、次年度以降、新たな取組をスタートしていくというような計画でございます。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

今、説明をいただいたように、個人的にどうのとかこうとかいうよりも、本来のふるさと納税寄附金は、自治体へ寄附をするということが基本ということで、そこは理解できます。

じゃあ、どうするなんかということで、今、いろいろ、取組のことについて、サイトの増設であったり、返礼品目ですか、もう170品目も新たに追加して取り組んでいるというようなこともあるんですが、さらに返礼品のさらなる充実を図るということで課題のほうに挙げられております。そういう取組が、今後、果たしてどのくらい有効になるかということを考えるときに、やはりある意味、集中的な取組が私は必要であるんではないかなということを考えます。そういうことで考えたときには、例えばここにも書いてある体験型返礼品とか、そういう形も、これは、全国的にも、今、いろいろこういうのがかなり注目を浴びてますよというようなこともあるので、そうした取組をしていくべきだと思うし、もちろんそういうふうに考えられていると思います。

だけども、現実は、このふるさと納税が減額になったことで、基金の積立てだって随分下がっていき、強いては財政のほうに影響してくるということなので、ぜひとも増額の取組を考えていただきたいと、SNSの取組もそうかも分かりませんが、基本的には自治体として寄附金を頂くという取組をしっかりとやっていただきたいということで、再度、課長のほう、見解のほうをお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

委員がおっしゃるとおり、現在、体験型でありますとか現地決済型の、そういったふるさと納税も随分流はっているというふうに聞いております。そういう内容も踏まえまして、先ほど、繰り返しになりますけれども、今年度、ふるさと納税の、一括代行業務ということで、プロポーザルにより、次年度以降、そういう新規返礼品の企画でありますとか、先ほど申しました体験型の企画等を提案いただく事業者を選定していくみたいということでございまして、次年度以降、その事業者等の提案に基づきまして、新たなるふるさと納税の展開をスタートしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

来年度予算の話、令和8年度の予算の話は、ちょっと進みすぎかも分かりませんが、やはりここの額は全てにつながってくるので、当初

予算額の中では、どういった見解で、やっぱり実質の金額で多分当初予算は組れますけども、やっぱり少しは増額した当初予算にしていこうとされているのか、あるいは今の実績で、この程度だなと、減額で当初予算を組むと、そうすると、また積立金とか、同じように、繰り返しになると思うんですが、そこら辺りは、今のところ、そういう見解、想定は何かありますか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

ふるさと納税自体は、2023年度がピークでございましたけれども、それ以前が、大体1億8,000万円から2億円で3か年ぐらい推移をしております。今年度、2024年度、昨年度につきましては、1億、4000万というふうに下がっておるんですけども、来年度の目標につきましては、そのピーク以前の、3か年の平均ということで、2億円のふるさと納税額を目標に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本副委員長

28ページの鉄道路線の利用促進のところをお伺いしたいんですけど、事業概要で、末尾のほうに芸備線利用促進を行うという、最後、表現があるんです。成果の指標を見ましたら、駅舎管理数2件、実績数2件やったというて書いてあるんです。これは、この予算の事業項目に対して、どうもこの活動・成果指標は間違ってるんじゃないかと思うんですけど、この辺は、どういう思いでこの駅舎管理数2棟というのを活動指標に載せられたのか、お伺いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

現在、政策企画課が所掌しております駅が、JR甲立駅と吉田口駅、そして向原駅の周辺施設がございまして、吉田口駅につきましては指定管理で委託しておりますので、その他の施設でありますJR甲立駅と向原駅舎の周辺施設、2件の管理を行ったということで数値を上げさせていただいております。

○児玉委員長

山本委員。

○山本副委員長

施設の管理だけが目標であって、芸備線の利用促進を行うための施設として管理をされたのかどうかというところが見えんのです。ここで挙げるんでしたら、甲立駅の芸備線、乗車券の販売を支援補助したと、こういうのがありますね、それらを踏まえて、乗客数の増減について、駅舎を2つ管理しとるんですから、直営で甲立駅の管理をしとるんですから、乗客数の目標値を出したり、そのための成果を載せたりというようなことにはならんのかなと思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 黒田課長 こちらで記載させていただきます駅舎の管理につきましては、その施設の周辺の清掃でございますとか、施設を適正に管理するという意味で指標として上げさせていただいておりますので、乗車数の目標値については、設定をしていないということでございます。
- 以上です。
- 児玉委員長 山本委員。
- 山本副委員長 この事業、具体的な政策というのは、駅舎の管理が主要目的ですか。私も、今、言いたいのは、活動事業と成果指標の中に、駅舎の管理を2棟して、お金を使って、2棟、この1年やりましたというのがほんまに成果になるんかのというのを問い合わせるんです。ここは、目標成果を変えるべきじゃないかというのを思ったりして、今、質問をしよるんですけど、今の答弁じゃあ、ちょっと納得できんのですけど。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 高下部長 山本委員のおっしゃるところは確かにあるなというふうに感じます。ただ、これまでのところの、このJR線対策事業で予算として上がっているものであるとか、その主要なところが、その施設の管理というふうなところがメインであったというのは、これまでのところで言えば、否めないところがあります。
- 今後のところでいきますと、この実施内容の5番のところにあります三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会で、芸備線の利用促進に向けての具体的な動きを、今は現状の評価でありますから、どういう可能性があるかということの検討を行っておりますが、具体的に、じゃあ、こういうことをやっていこうというのが恐らく来年度ぐらいに出てくるだろうと思います。そこになってきますと、そういう芸備線の利用者の指標、芸備線の利用者を指標として取り扱うべきだというふうに考えますので、このまちづくり交通協議会の中での整理のところを見極めながら、新しく指標として追加をしたいというふうに思います。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 金行委員 説明の31ページの地域おこし協力隊の件で、今年は、地域おこし協力隊の配置の件で拡充をされ、それから、また、新規として地域おこし協力隊での活動支援をされています。
- 成果を見ますと、援助した等々とあって、下に、計画値から、24回実施、やったとか、成果指標に6人というぐらいなことは書いてあるんですけど、それ以上の何か成果があったと私は感じるとるんですが、ほかに成果があるんじゃないんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 地域おこし協力隊につきましては、都市部からの移住が必須要件となっております。評価する点といたしましては、先ほど、いろんなイベントに参加とか、協力隊員を採用したという数字もあるんですけども、当市におきましては、卒業後につきましても大変高い定住率となっておりますし、また、市町への移住した隊員につきましても、関係人口として何らかの関わりを持っていただいております。そういうところが評価として捉えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 今の同僚議員の地域おこし協力隊のことについて、もう少し詳しく伺いたいんですけども、大変地域にやっぱり成果をもたらしたという事実は変わりないことだと思うので、その辺がまだまだ理解されてないというのが、実際、私も感じることなので、その辺を今回、先ほど課長から御説明いただきました起業支援助成金を使って開業されたということで、これ、支援金が100万円あると、それとは別に、今度は地域おこし協力隊自身も起業されたということで、別に100万出ますよね、そこが、まず併用できるというところがこの要綱には書いてあるので、その辺、御説明をいただきたいのがまず1点です。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 政策企画部が所掌しております地域おこし協力隊の起業支援事業につきましては、上限が100万円ということで、開業に、起業にかかります、卒業後の開業にかかります設備費とか備品費とか、そういう、知的財産の登録に要する経費などが補助対象となっております。それに基づいて支出したのが、今年度、2024年度の、令和6年度の、実績として上がっております。もう一方の補助金につきましては、産業部の商工観光課のほうの事業を起こす場合の起業支援事業ということだと思うんですけども、その詳細につきましては、私のほうは把握しておりません。

新田委員。

○児玉委員長 じゃあ、副市長に伺いたいんですが、この春に一旦ちょっと伺いかけて、この今年度については、新たな仕組みも含めて検討していくという前向きな答弁をいただいていたので、ここではそれには触れませんけども、ただ、どうしても、もう一個の事業では、国のほうからも100万円出すと、どうかこの地域に住んでいただいて、新たに起業をやっていただきたいということがもう出ているので、それを横串で刺さんと、なかなかやっぱり実態が見えないというのはよく市民の方か

らも聞いているので、もし御答弁できれば、副市長のほうからいただきたいんですが、どうでしょう。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

地域おこし協力隊員さんへのいろんな事業、商工観光のほうにも、起業支援というのも、メニューがあるので、それらを横串に刺していくのは、幹部会議であったり、私の役目でもあるのかなというふうに思いますけれども、まずは、成果は順調に上がってきていますので、この間、いろいろ業務委託についてということで、総務文教常任委員会、あるいは監査請求と、監査委員さんへの監査請求とか、いろいろありましたけれども、それらについては、そのときそのときに適正に対応してきておって、業務委託として実施していくことについては、全く問題はないという判断で、引き続き事業継続していきたいというふうに思っております。

何度も繰り返しになりますけれども、本当に、都市部から、安芸高田市以外から来ていただいて、何も分からぬ状況の中で、非常に苦労されて、定着していただいたり起業していただいたり就職していただいたりしておられる地域おこし協力隊員さん、たくさんいらっしゃいます。広島県の中でも非常にその定着率というのは高いというのは以前から申し上げておりますので、あとは、皆さんに理解していただけるような業務委託であったりとか、市と地域おこし協力隊員さんとの関係がきちんと説明できて、きちんと理解していただけるというのは、市のほうとしてもしっかりと取り組んで、皆さんに、市民の皆さんに理解していただくということは、今現在もしておりますけれど、今後も、決算後も、私、年度にももう既に入っていますので、対応していって、1人でも多くの方々に定住していただけるような状況をつくり上げたいというふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長 新田委員。

副市長がおっしゃりたい思いは、よくよく、私もそのとおりだと思っているし、1人でも多くの方が住んでいただきたいと、それ、地域に、また、活性化の意味でも、それでは隊員に頑張っていただきたいという思いは私も持っています。ただ、この仕組みの中で、どうしても、ミッションとして頑張ってきたことが、ミッションとして起業ができるないんではないかというのが、一つ疑問点があつたりとか、じゃあ、こういった事業費を国や、もしくは市が負担して出してあげようというところを、例えばこの事業をやるのに、両方からお金をもらって、これでいいんかというところの疑義がどうしても、同じこの事業を始めるのに、1点は国からお金をもらう、1点は市からお金をもらう、この事業は本当にいいんかというところをやっぱりもうちょっと

表にして、例えばこの地域おこし協力隊、起業支援助成金要綱の中では、ただしという最後に文言が付いて、同一の経費に充てることはできないということを、おっしゃって書かれているので、そこらをもうちょっと明確にして出されたら、昨年もその前も同じようなこの内容の決算書というか、なっていたんで、そこらも含めて、もう一回副市長の答弁をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 いろんなミッションは、当初からあって、それをこなしていただくというのは、安芸高田市の地域課題への解消にもつながりますし、あわせて、定着していただく、地域おこし協力隊さんの起業、就業、就職につながるという両方のメリットを追い続けてくるわけですけれども、ただ、ミッションだけを中心に視点を置くと、本当にそのことだけで、起業、就業、就職できるのかというと、これも難しい面もありますので、3年間いらっしゃる間に、自分がそのミッションを通してやるべきことがまた見つかれば、それは別の形で支援をしてもいいけるんだろうと思いますので、そのことがもう一つの横串の1本だろうとも思います。ですから、それらが市民の皆さんに分かっていただける努力というか、PRは、市のほうがしっかりやっていく必要があって、それは、地域おこし協力隊員さんのためでもありますし、市のためでもあるので、十分新田委員のおっしゃられることを理解した上で、対応はきちんとしていきたいというふうに思います。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 ぜひともお願いしたいし、こうやって、同僚議員の中でも、頑張って残っていらっしゃる方もいらっしゃるということも事実なので、どうか1人でも多くの方にやっぱり来ていただきて、安芸高田市を盛り上げていただきたいという心には変わりません。ただ、どうしても任期、この3年の間で、1年たって、また2年目、3年目の間で、いろんな経費が要る、これが要るといったときに、きちんとそれが明確に、もう間違いない、大丈夫よということが担保できないと、返ってその方が住めない原因になつたら本当に申し訳ないなと思うので、そこらを、もう一度やっぱり、この今年度については、次の決算のときにはまた問いますので、整理していただきたいなということを申し添えておきます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく、31ページ、定住促進事業についてお伺いいたします。

まず1つ目で、右下の活動・成果指標のところで、活動指標、関係人口創出イベント開催支援を、計、計画値では10回、実績値24回とい

うことなんんですけども、まず、この関係人口創出イベントというのは、どういったものを指しますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

こちらの活動・成果指標に記載しております関係人口創出イベントにつきましては、地域おこし協力隊員が市内の行事等に参加した数、それと政策企画課の職員が移住フェア等に参加した数を指標としております。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

今のお話、政策企画課の職員さんが移住フェアというのは分かるんですけども、地域おこし協力隊がイベントに参加した、参加と参画というのちちょっと違うと思うんですけども、遊びに行った回数なのか、そこでお迎えをしたのかというところで、その辺りは、どちらになるんでしょうか？

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

地域おこし協力隊がそのイベントに参画して都市住民との交流を図ったのがカウントとなっております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

分かりました。状況は把握できました。

別の視点から別の質問です。実施内容の4番、高校魅力向上支援事業の中で、スタディサプリの利用についての言及があります。成果と課題のところにも、同じスタディサプリのことが書いてあって、活用状況は学校により隔たりがありというふうに書いてあります。ということは、吉田高校、向原高校、それぞれのスタディサプリの利用状況というのを把握できているということだと思うんですけども、その利用実態について報告を求める。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

スタディサプリの利用状況でございますけれども、両校について報告を受けております。まず吉田高校の状況でございますけれども、スタディサプリの配信の到達度テストというのがあるんですけども、それを受験し、連動型の課題配信での学び直しと、そういうイベントもスタディサプリの中であるんですけども、そういうイベントでありますとか、夏休みなんかの長期休暇での宿題配信を行うと、非常に回答率が高く、年間、年間として、そういうイベントのスケジュールを立てているものについては、生徒さんのスタディサプリの活用が

高いということで、利用率につきましては、その期間につきましては、全国平均の40%、全国では40%の平均値があるんですけども、それより高いというふうに報告を受けております。

ただ、それ以外の時期につきましては、なかなか継続して利用ができていないというのが吉田高校の実態となっております。

向原高校につきましては、タブレットの学校への持参のほうが、なかなか定着していないということで、授業内での活用がちょっと難しい状況にあるということを伺っております。

しかしながら、スタディサプリのほうの活用をしていただきたいということの依頼をしておりまして、タブレットがない場合でも、そのスタディサプリをプリントアウトして、生徒さんにやってもらうというような対応もしておるということで、活用自体は、しっかりとできていないというのが状況でございます。

ということで、向原高校につきましては、ちょっと慢性的にですね、活用率が低迷しているというような状況でございます。

また、学校の現場からの声でございますけれども、先生のほうからは、中学校の学習レベルにまで沿った学び直しができるとか、個人個人のレベルや進路に合った学習、あるいは、例えば、面接のスタディサプリを受けられたり。そういう個人個人の学力やケースに合った学び直しができるということで、非常に高い評価を受けております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

状況、よく分かりました。ありがとうございます。スタディサプリ自体は、学習を、特に個別最適な学びを進めていく上で、非常に役に立つツールなんだろうという認識をもっています。

で、一方で、使う人と使わない人の差が激しいんじゃないかなというような状況を伺っているところから、そういう懸念をもっています。そうしたときに、全生徒がいつでも使えるように、今、状況としてはなっているんだと思うんですけども、使いたい人が使えるようにサポートしてあげると、使わない人のところまで費用を払う必要があるのか。そのプランも学校全体で幾らっていうプランと、個人ではまたプランが違うんだと思うんですけども、その辺りの検討というのは、現在行われているんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

おっしゃられるとおり、そういう課題があるというふうには認識しております。で、このスタディサプリを配信しておりますリクルートさんからも、毎月利用状況の報告を受けておりますし、そういう全生徒に対しての契約じゃなしに、まとめて例えば10個ほど契約でいいんかとか、そういうことで、条件のほうは、今、提示して、でき

るかどうかについては伺っている状況です。それと今月末には、吉田高校と向原高校に実際に行きまして、教員の先生と今後の活用について話しをして、有効に使われるよう協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はございませんか。

益田委員。

○益田委員

関連のところで、もう少しスタディサプリについてちょっとお伺いしたいんですが、吉田高校の利用度と、それから向原高校の利用度、かなり差があるんだろうというのは、理解したんですが、1点、ここ の要因 자체は、どのように分析されていらっしゃるのかなというのを、簡単に伺いたいなと思います。学校ごとに出ている要因です。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

両校とも、スタディサプリの活用については、こちらから積極的に活用してくださいというお願いをしておりますので、学校内でスタディサプリの活用チームみたいなを作つて、いろいろ検討はされている状況です。

吉田高校につきましては、そういった検討の中で、先ほど申しました休暇の宿題配信とかを積極的にやっていこうとかいうような話しになって、実際に取り組んでいただいているところでございます。

向原高校につきましては、そういったチームを作つてはいただいているんですけども、先ほど申しましたように、そもそも生徒さんが、タブレット自体を持参されないことがあるので、なかなか活用が難しいということで、先生からは伺つておりますので、再度となりますけれども、今後の活用の方向性については、両校としっかり話をして、進めていきたいと考えております。

○児玉委員長

ほかに質疑はございませんか。

益田委員。

○益田委員

協議される上で、当然、市側の考え方というのが必須になろうと思うんですけど、向原の状況、吉田の状況、まあどちらがいいと考えられているのか。根本的に言うと、予算を組んで、タブレットを出しておいて、持参もされていないという状況で、向原については、それを紙で配るんであれば、もう1台でいいじゃんと、それを紙で配るでいいじゃんに留まってしまうような気もするんですよ。なので、市としての、この予算をつけることと、その活用方法についての考えは、どのようにしていきたいかをちょっと明確に、いま一度伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

- 黒田政策企画課長 スタディサプリ自体は、当然使われてこそ効果があるというふうに考えておりますので、利用が低迷している、利用ができていない高校については、スタディサプリの補助金については、今後も廃止も含めて、検討いただくように、こちら側からお話をさせていただきたいというふうに考えております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 益田委員。利用率と、当然かかっている費用は、今、一定なわけだと思うので、そこの、いわゆる費用対効果の検証というのが、まさに成果と課題に書いてあると思うんですけど、市の具体的な指標について、細かく、このぐらいの利用率であれば費用対合うっていうようなところの根本的な考えをちょっと伺えますでしょうか。何ページぐらいだったらっていうところの指標です。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 黒田課長。先ほど例にも出したんですけれども、全国的にスタディサプリの、リクルートさんが検証されているデータが、40%ぐらいが月の平均利用ということで伺っておりますので、それを超えるレベルが、市としては達成する指標だというふうに考えております。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 いわゆる県平均だったり、その平均値を著しく下回る状況が続ければ、当然もう見直さざるを得ないと、そういうような結論でもいい、結論で受けてしまったんですが、それでお間違いないでしょうか。伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 黒田課長。御認識のとおりでございます。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 同じページで先ほど触れられた関係人口創出イベント開催支援のところ、活動成果指標のところ。24回その参画数があったというところが伺えたんですけど、参画された結果、その成果として、どのようなものが返りとしてあったのかっていう、その活動後の成果のところの評価をどのようにされているか、伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 黒田課長。地域おこし協力隊が参加しています関係人口の創出イベントについては、なかなか成果指標というのは難しいんではございますけれども、いわゆるそのイベントに参加した人数が増えたとか、そういうところが成果指標になってくるとは思うんですけども、そこはちょっと現

在把握はしておりません。で、市の職員が移住フェアに行ったことの成果につきましては、移住フェアの相談件数に対して、どれだけ成果があったかということでございますけれども、毎年、東京のほうに2回程度参加させていただき、安芸高田市の紹介でありますとか、いろんな補助金制度の説明をさせていただいておりますが、毎回10名程度の相談がございます。で、実際に、移住・定住に結びついたというのは、ここ2年間では特にはありませんけれども、そういった都市圏で、安芸高田市のPRを他の自治体と一緒にできるということが、1つの成果でございますし、市の職員のスキルアップにもつながっているというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益 田 委 員

成果指標、正確に測るのはもちろん難しいと思うんですが、そうは言っても、把握していないとなってしまうと、決算も効果を図る、図らないところになってしまふので。

ただ、先に聞いておけばよかったです、この協力隊員さんのイベントの参画数と、市の職員さんが参加されている分、混ぜて実績値として上がっていると思うんですけど、これ内訳でもし分けられるようであれば、何回ずつなのかというのを伺ってもよろしいでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

合計24回、先ほどの説明で合計24回の分は、協力隊と市の職員がというふうに申し上げたんですけど、もう1点、人材育成事業ということで、新社会人の研修でありますとか、合同企業説明会の開催等も、この関係人口の創出事業のカウントにしております。

で、それで申し上げますと、関係人口の協力隊が参加したイベントが20回、市の職員が参加したのが2回、人材育成事業が2回ということで、合計24回となっております。

○児玉委員長

益田委員。

○益 田 委 員

内訳を聞くと、いわゆる協力隊さんの参画の部分が20回と、24回の中の大多数を占めているので、そこの成果指標が取りづらいのでっていう答弁だと、どうしてもらちょっと納得できないところがありまして、具体的に何かこういう効果はあったんだろうと予測できるとか、少しでも前向きなところ、成果が一つでも上がればと思うんですが、その辺り伺えませんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

こちらの関係人口創出イベントにつきましては、地元で開催のイベントだけではなくて、例えば広島市内のほうに出向いていって、地域の活動でありますとか、地域の特産品の販売をしたというようなイベ

ントにも参画しておりますので、そういう部分で、受け身ではなく、都市部に出ていって、安芸高田市のPRをしているということが成果の一つであるというふうに考えます。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

ページを少し戻って、28ページになるんですが、JR線対策事業のところで、先ほど同僚議員からもあったんですが、今回の成果指標等については、また改善されていくとは思うんですけど、この課題のところに、そもそも芸備線の利用促進向上に向けて、駅周辺のまちづくりと芸備線の機能向上について、検討していく必要があると明確に書かれていらっしゃいますし、実施内容についても、JR甲立駅の乗車券販売です。甲立駅乗車券販売支援補助を実施したと。じゃあここについてのいわゆる効果というものを、もう少し数値で表していただきたいんですが、利用促進であれば利用者数がどのくらい向上するのが目標なんだとか、乗車券についてだったら、その費用対効果がどのくらいあったのかっていうところを、実数で何か指標として出せるものありますでしょうか、伺います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

芸備線の乗車券の販売の推移でございますけれども、ちょっと利用者数はちょっと分かりませんが、昨年度は88万5,865円の補助金を出してしておりますので、こちらが成果指標と考えております。

で、もう1点、利用者数につきましても、JRの公表したデータが、利用者数につきましては、JRの公表したデータで、駅別の乗車人員2024年度というのがあるんですけども、向原駅が日当たり183人、で、吉田口が日当たり40人、で、甲立駅が日当たり96人ということで、向原駅の利用が多いというふうに判断しております。評価しております。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

その駅の乗車券販売であれば88万5,000円使われているのは分かるんですが、その成果指標というか。委託料についてもそうなんですが、向原駅が一番多いというよりかは、各駅ごとに多分、目標値というか、今後どのくらい利用促進向上に向けて進めたいかと、やっぱり数値目標が必要じゃないかとは思ってしまうんですが、今年度、それぞれの駅ごとに何か、そういう目標数値みたいなのはなかったのかどうか、実数値でなく計画値のところでなかったかを伺ってみたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

現状の目標、利用者の目標数値、計画値のほうは備えておりません

けれども、先ほど申しましたように、今後、安芸高田市と三次市と広島市のまちづくり協議会というのがございまして、そこで沿線の地域のまちづくり及び移動創出ということで、そういった課題整理を行っていくこととしております。

そうした中で、そこでその区間全体の目標数値が出てきますので、当然、向原駅等の吉田口駅、甲立駅等の数値も、目標数値も出てくると思いますので、その数値をより、目標数値を定めていきたいというふうに考えております。現状では数値を持っていないというところでございます。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

32ページ、先ほど出てきた同僚議員の話題にあった、地域おこし協力隊と協力して、ふるさと納税の魅力をユーチューブにおいて、定期配信する取組を開始したというところが、この成果の2点目のところに上がっているかと思うのですが、これについては、スタートする際に、目標値だったり、何らかの、年度内だったら何件出すんだとか、そういった目標数値、評価値っていうのを設定されていたかどうかを伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

配信数につきましては、定例記者会見が月に1回ありますので、それに合わせて、特産品取扱事業者の紹介をしていきたいというふうにしております。

月に1回の配信を目標としておりました。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

次のページ、33ページのところになるんですが、地域情報化推進事業の実施内容のところ、各種補助金の1番のところで、(1)携帯電話不感地域居住者へあじさいネットの通信費補助を行ったというところで、令和5年度のと比べると、件数は同じ24件ながら、全体として19万6,800円増額になっているんじゃないかなと。1件当たり8,200円ほど増額しているような認識だったんですが、1案件ごとなのか、一つの案件に大きく費用がかかっているのか、その辺り内訳だったり、増額の理由を伺えますでしょうか。

○児玉委員長

暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時49分 休憩

午後 4時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

審査の途中ですが、おおむね1時間経過しましたので、ここで17時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時50分 休憩

午後 5時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

先ほどの質疑に対し、答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬企画調整係長

先ほどの質疑に対して答弁させていただきます。

令和5年度については、交付決定が7月から行われておりますため、支給月数が異なるため、少ない金額となっております。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

この令和6年度の、今回の決算で上がってきた金額で通年いくものだと、今後は理解してよろしいでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

下瀬係長。

はい、そのとおりです。

○児玉委員長

益田委員。

ラインシステムについての運用サービスのところ、連携システムも金額が若干増加しているかと思うんですが、これ集計対象が変わったのか。年間で15万8,000円増額されているかと思うので、ここもちょっと伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬企画調整係長

これについては、市の中で運用するライセンスの数を増やしたことには伴うものです。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

次、34ページなんですが、光ネットワーク管理運営事業のところの右下、活動成果指標のところです。あじさいネットサービス契約件数というところが、令和5年度だと実績値9,687件で、令和6年度は5,435件で、かなり一気に減少しているのかなと見たんですが、この数値についてちょっと御説明を、詳細を伺えればと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

あじさいネットのサービス件数ということで、令和6年度5,435件としておりますけれども、令和5年度の指標で9,687件となっておりますのは、お太助フォンの設置件数ということで、実際のあじさいネットサービス契約件数とは異なる数値を記載しておるということで、記載ミスでございます。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

いわゆるその前年度は電話端末の設置件数ということで、令和5年度は。電話のお太助フォン端末が9,600あって、実際に今回の令和6年度は、インターネットを使われての方が5,435件っていう理解でよろしいんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

はい、そのとおりでございます。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

最後にちょっとじやあここをお伺いしたいんですが、それぞれ電話の設置件数の、令和5年度と比較しての今回、令和6年度の電話の分のお太助フォンとしての設置件数、設置台数ですかね。それと逆に、令和5年度のネットワークサービスのほう、インターネットのほうの契約件数、このお互い、ちょっと分かれば伺いたいんですが、お願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

お太助フォンの設置件数についての令和5年度については、8,734件、で、令和6年度が8,578件、インターネットの利用者数が5,352件に対して、5,435件ということでございます。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

令和5年に見ているこのあじさいネットサービス契約件数は9,687件だったので、インターネットが今、8,734件が令和5年度の指標だとすると、ちょっとずれが見えたので、その辺り詳細を伺えればと思います。

○児玉委員長

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時04分 休憩

午後 5時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬企画調整係長

令和5年度末の数字ということで、お太助フォン、あじさいネットそれぞれ、合計の加入数ということで9,687件ということになっております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

33ページ、地域情報化推進事業の活動成果指標なんですけども、ス

マートフォンの相談会月2日、で、開催回数が24回ということで、これ目標、活動指標としては、恐らくイコールになってしまう目標なのかなというふうに思っていて、このスマートフォン教室、相談会に延べ何人参加したかっていう数字を教えていただけますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 スマートフォン相談会については、ちょっと正確な数値は把握できませんけども、スマートフォン教室の参加者数につきましては、83名参加いただいております。

追加で、相談会のほうは30名程度、毎回30名程度で、スマートフォン教室のほうが、先ほど申しました12回の2コマ、24回の開催で83人参加がありました。

以上です。

○児玉委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 この相談会のほうで30名程度、毎回で参加されているというところで、恐らくゴールというか、到達すべきところはLINE等の登録だったりとか、情報を入手できる体制かなというふうに思うんですけども、その辺りは30名の方が、おおむねそこまでいっているという理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 LINEの利用方法とか基本操作についての相談会になっておりますけれども、おおむね達成しているというふうに認識しております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高慎二委員 32ページ、ふるさと応援寄附推進事業についてお伺いします。

活動成果指標の活動指標説明会実施0回になっておりますけど、要因を教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 要因については、特にはございませんけれども、令和6年度につきましては、説明会のほうは実施できておりませんけども、令和7年度におきましては、セミナーのほうを開催をさせていただいております。

11事業者の参加がありまして、11事業者13名の参加がありまして、うち新規の事業者が5社、中には今年度中に新たに商品登録をいただいている事業者もあります。

以上です。

○児玉委員長 熊高慎二委員。

○熊高慎二委員 令和6年度は18社、新規事業者が、分析のほうにも書かれておりま

すけども、令和6年度の目標は何社だったかというのは数字がありま  
すでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 新規事業者登録といいましても、ふるさと納税制度自体が始まって、  
なかなか市内の新規の事業者の開拓が難しい状況にありますので、目  
標数値を定めるというよりは、新たな事業者を1社でも増やしていく  
というのが、当初の目標でございました。以上です。

で、結果として18社ということでございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 37ページ、観光振興事業のところで、当初予算では、新たな観光資  
源開拓をするために、湯治村にホウキソウの実証実験事業を行うとい  
うことで165万円を予算計上しているかと思います。

コスト情報のところの事業費、委託料を見ると、それなんだろうと  
思うんですが、コキア植栽工事委託料は入ってますが、この事業につ  
いて、実証実験をした結果どのようだったのかについて、御報告をお  
願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 このコキアの植栽事業につきましては、神楽門前湯治村の自然に手  
を施して、集客の見込める景観を作っていくこと、試験的に、コキア、秋に赤く色づくコキアのほうの植栽のほうを取り組んで  
みようということで、実施をいたしました。

業務の報告でございますけれども、昨年6月に神楽門前湯治村に続  
く神楽坂でございますとか、施設の周辺にコキアの株を、400株ほど  
植栽をいたしました。で、鹿の食害に遭わないようには、一部、防護  
ネットを張るなど対策をしておりましたけれども、なかなかその対策  
も、及ばず、鹿の食害にあって、大半が、枯れてしまいました。

また、コキアの種を取って、来年度以降も継続して植栽をしていこ  
うというふうに考えておりましたけれども、残ったコキアの苗のほう  
も、実際、活着がうまくいかず、生育不良で種の採取に至らなかつた  
ということで、試験的には、コキアの植栽は失敗したということで報  
告を受けております。

○児玉委員長 以上ですか。よろしいですか。

南澤委員。

○南澤委員 今、結果は分かって、残念な結果だったということは、今、承知し  
ました。特に新規事業で、この令和6年度行った事業を、今ここで聞  
くまで報告がなかったと。で、決算のところでも質疑をしなかつたら、  
多分報告なかつたんだろうと思うんですけども、やっぱり新規事業

で、新たに取り組んだことについては、きっちりどこかで報告すべきだと思うんですけれども、その辺りはどのようなお考えでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 委員おっしゃるとおり、新規事業については、進捗状況等の報告をする必要があるというふうに考えておりますので、今後は、全員協議会等で、報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 少し戻りまして、35ページです。自治振興推進事業の成果と課題のところで、これまで三つあった振興会に対する補助金を統合して、地域運営一括交付金とされたと。これは予算のところで承認しているんですけれども、このときは、この予算がそれぞれ決まっていると、ちょっと使いづらいと。で、お祭りなんかでも予算が決まっているので、そのとおりにやらなきゃいけないというか、自由度がないということで、地域の裁量を増やすというような目的をもって、この三つを一つにするというような説明があったかと記憶しています。

ただ、ここで成果を見ると、事務の効率化を図ることができたというような成果になっていて、まずはそこからでいいのかなとも思うんですけれども、その自由度というか、地域の活力につながるように、この三つが一つになったというところで、この令和6年度を経て、どういったこの手応えというか、先に進みそうな実感を持っているのか、あるいはなかったのか、その辺りを御報告お願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長 当初はおっしゃるとおり、各振興会の活動が自由になるようにということで、自由度を重視して、32振興会の交付金にするということで、令和6年度のほうは運用いたしましたけれども、1年間運用する中で、やはり昔のように、連合会で各振興会の拠出をいただいてイベントをしたり、連合会として花いっぱい運動に携わったり、実施したりするほうが、運用が見やすいというような声が多く上がってきたので、今年度からは、振興会単位での交付と、連合会で交付の二つのパターンに分けて、各連合会のほうでしっかり議論いただいて、交付金の手法について、市に報告いただいて運用している状況です。

したがいまして、振興会、町におきましては、振興会単位の交付ではなく、連合会で交付していただきたいというような要望等もありましたので、それに対応した形で運用させていただいておる状況です。

○児玉委員長 続いて、答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

今の答弁を少し補足させていただきますと、最初の趣旨は南澤委員おっしゃるように、一括にしてまとめたら、その祭りでこれはどうしても使わんといけないとか、そういうのが、縛りがなくなるというふうに思って交付したんですが、黒田が説明しましたように、やはりこれまでこうだったからっていうところから、なかなか自由になったからといって、それをどういうふうな形に配分し直してというふうなところまで、1年ではすぐには議論が進まなかつたというふうに感じています。

そういうこともありまして、今年度進めているのが、やはり皆さん集まって、本来どういうふうに使うべきかというふうなワークショップなどをやって、皆さんに議論していただく機会がやっぱり必要なんだなというふうに感じて、それを今年度やり始めているところです。

ですので、今年もまだ途中まで、第1回しかまだやれていない状況ですので、これから何回か進めていく中でも、その自由度が高まった形でも、これまでと変わった形に、薄れるところ、薄れないところ、それぞれ出てくるんじゃないかなというふうに思っています。

この1年でということではなくて、また来年度以降もこのワークショップなどを続けていって、本来どういうふうに活用すべきかということについて、少し長い目で見ていく必要があるかなというふうに、今のところは感じています。

南澤委員。

やってみたところで、すぐにはなかなか結果出なかつたけれども、長期的には、当初目論んでいたことを実現に向けて進んでいく方針だという認識で捉えたんですけど、そういうことでよろしいでしょうか。確認をさせてください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

高下部長。

はい、そのとおりです。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

ちょっと大分前のほうで、27ページなんですけれども、企画調整事業の右下、活動成果指標なんですが、これ活動指標と成果指標が全く同じものが入っているのかなというふうに捉えました。

この活動指標と成果指標をどのように捉えてこうなっているのか。片方でいいのかなと思うんですけども、この辺りちょっと、どういうお考えでこういうふうな入力のされ方をしたのかを、ちょっと御説明お願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

黒田課長。

○黒田政策企画課長

企画調整事業のシートの中で、実際に活動しておりますのが、広島

広域都市圏の事務局をしております、神楽まち起こし協議会のイベントが実際に事務局を担って、安芸高田市のほうで運用しておりますので、活動指標としておりますし、成果指標も、その他の指標がなかなかいいのがないということで、成果指標にさせていただいております。

で、連携中枢都市圏のビジョンにつきましても、活動仕様にしておりますのは、広島広域都市圏のビジョンということで、基本構想に基づく実施計画みたいなもんなんですけれども、それに参画しているのが94事業ということで、成果指標にさせていただいておりますし、イコールで、ほかに活動指標とする指標が見当たらないんで、事業参画数も94事業ということで、同一のものにさせていただいております。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

この事務事業評価シートなんですけれども、こんな事業、こういう事業をしますと。で、ある課題があつて事業で解決していくんだと思います。

で、そのために具体的に何をするのかっていう活動指標、何をするのかが活動指標だと思います。じゃあその結果、どういう成果を目指すのか。で、どうやって課題解決していくのかが、その成果指標だというふうに認識をしているんですけれども、何をするかが活動指標、で、その結果、どう、何がよくなつたかを見る指標が成果指標なんじやないかなと思うんですが、その辺りちょっと認識のそごがあつたらいけないので、ちょっとこれをどのように設計されているのかっていうところをちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○児玉委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

活動指標、成果指標、それぞれについては、今、南澤委員がおっしゃつたとおりだと思います。

今回挙げております、例えば神楽まち起こし協議会支援イベント数が、これはやはり活動指標なんだろうなと、その参加した、そのイベントの数がどうかっていうふうなことが活動指標であつて、恐らく成果指標として表れるとすると、神楽の、それを例えれば見に来られた方の数がどのぐらいいらっしゃって、知つてもらうことができた。それは成果だろうというふうなこともあるでしょうし、あとは、後継者育成というふうな面もあってこれをやつていますんで、その子ども神楽の、神楽の参加団数がどのぐらいあつたとか、そういうことが成果指標になってくるんだろうというふうに思います。

ですので、活動指標と成果指標が同じ項目が上がるというのは、本来ある姿ではなく、ないというふうに感じています。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

思ったとおりの答弁をしていただいたので、それで進めていただきたいなと思うんですけども、この全体として、ちょっとこの事務事

業評価シートの活動、下の部分ですよね、活動や成果指標だったり、分析のところが、大分おざなりというか、前年踏襲でそのまま出でたりというところで、使い切れていない、もったいない部分があるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、この辺りは副市長に聞くべきなのかなと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

杉安副市長

○杉安副市長

昨年10月に就任しまして、この事務事業評価シートが随分変わっているなという印象は受けまして、で、変わったものに対しては意味があるということも聞いております。

であるならば、今年これで決算の審査を受けるという前提で、まず一点言わされたのは、経年比較ができないということも言わされたので、であるならば、ちゃんと自分で資料は、過去のものを持って答えられるようにということは、幹部会議でもかなり話をしたところです。

で、もう一点、活動指標と成果指標というところも、実はこういう書き方になって、過去はこれとはちょっと違ってたよという印象があって。今おっしゃられるように、うまく生かされてないというのが、実態としてあります。

説明は企画部長がした説明が正しく、そういう使い方をするならば、それが、説明が正しかったと思ってますので、今後はこの今回の決算の中で、改善すべきところと、活用をうまく図っていくべきところを、今、また、ほか決算審査を通して感じましたので、それは次回に生かせるようにしていきたいというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員

○熊高昌三委員

32ページの評価シート、先ほど南澤議員もいろいろ質疑されておりましたけども、この内容そのものが、非常に地域振興会全市的なものの評価という形になっているんだろうなと、当然そなうならざるを得んの、予算の額から言うと。

35ページのところ。こここのところで、いろいろ評価とかそういうのものも、今、南澤議員もおっしゃっていたこととも関係するんですが、地域振興会、安芸高田市の中で、それぞれの地域でかなり温度差が当然あるという、それがどんどん広がってきた状況の中、この予算がうまく、それぞれの地域に合ったような形でいっているのかという評価も、当然出ておると思うんです。分析のところの、検討を要する、検討を要する、おおむね目標を達成できた、市民が参画できたということですが、この評価も地域によって随分温度差があると思うんですよ。だからこの辺をうまく分析をしていかないと、大くりの中の評価になってしまって、本当に細かい、評価できんところまで評価したよう

な形になってしまうんじゃないかなという見方に、私、今聞きながら思ったんですよ。

だからその辺を、この予算そのものが大きなくくりなんで、もう少し細かく分けたほうが分析もしやすいのかなという気がしたんです。その辺の考え方をもう一度、お聞かせ願いたいということと、この予算が、地域によって随分違う評価になってくるんだというふうに私は思うんですが、その辺はどんなふうに感じておられるか、お聞きしたいんですけども。

○児玉委員長 答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 地域振興会のそれぞれの地域によっての活動の違いが随分出てきているというのは、私たちも同じ認識であります。

今のこの交付金の配分の方法というのは、まだ合併当初から変わっていないやり方、要は人口配分、それから世帯配分というので決めている形になったままになっています。

ここに課題感を感じて、それぞれの地域の活動状況や、実態に合わせたものに見直していきたいというふうに考えて、今、先ほど御説明したようなワークショップなどをやって、地域の実態がどういうふうなものになっているかということを探って、で、皆さんと話し合いをして、というふうなことを、今やりかけているところです。

で、ちょうど今、そのワークショップも1回目をやって、で、今、そのそれぞれの振興会ごとの活動の課題に思っておられることとか、今後ずっと守っていきたいことってどういうことですかとか、そういうふうな大事に思っておられることなどを聞き取っている、聞き取ったところです。

で、これを今後、地域カルテというふうな形で、今のような課題感、それから、これからやっていきたいことっていうところを見るようにして、比較ができるようにしていくというのが、次の作業になっていきます。

そこからそれぞれ、じゃあどういうふうな活動をしていくかというふうなことを、またそれを材料にして検討していってっていうふうなことになっていきます。

これから進めていくやり方としましては、それぞれの地域でやりたいことが何かというのを、まず次の新しい、本来やりたいこととか、やるべきことっていうところの計画を、地域のほうでは作っていただくように、全部が同時に進むかどうかは別としまして、そういうったステップに入っていきたい。で、片やこちらの交付金として、今、人口配分で一律に出しているものについても、その課題感をどう捉える、で、今後どういうふうなことをやっていきたいっていうところを整理した上で、それに見合った支援の仕組みというのを、並行して考えて

いくというふうなことになろうと思っております。

そういったところに移行できるのは、先ほどのワークショップ、少し時間がかかりますというふうに申し上げました。来年の予算組みのところでは、ちょっとまだ大きく変えるのは難しいと思っておりまして、再来年のところ辺りで、その熊高委員が課題として思っておられる、その地域ごとにその振興会の捉えが違うとか、やりたいことも違うだろうというふうなところに対応した仕組みに、もう少し時間をかけて、その仕組みについては考えたいというふうに思っています。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

基本的には考え方を、共有できたかなと思うんですが、令和7年度は、まだそういったところにいっていないし、令和8年度もそういったところにいきたいんだけど、まだ時間がかかるだろうと。ここが問題だと思うんですよ。気がついたら早く変えていくべきところを変えていくという、こないだからいろいろ一般質問でも言いましたけども、そのスピード感がないと、後手後手に、また来年やるべきことを、また次の年になら、また時代はもう変わってしまうという形になって、特に地域が高齢化していくという、あるいは、町の仕組みが、どんどん人口の動きも変わってくる。そういう受皿がどんどん変わっていくのに、こうやったけど、また次も変わっていたというぐらいのスピード感が違ってくるんだろうなと思うんで、次の年の考え方を決めるためにこの評価をするわけですから、それをもう少しスピード感をもってやるという形を考えてもらいたいなというふうには思いますけども、いかがでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

地域の課題、地域がなかなかその今後の活動をどういうふうにしていくっていうところが難しくなっているところも増えている中では、急いで進めたいというふうな気持ちもあります。

ただ、市のほうが主体的に動いてというふうな活動でないというところがありますので、やはり地域の皆さんがどう考えて、どうしていきたいかというところが一番大事だというふうに考えてています。

これまでの交付金の仕組みは、合併して長らく続けてきたものということがありましたので、新しく考えていくタイミングとしては、少しここは丁寧に進めたいなというふうに考えております。

と言っても、いつまでもというふうな気持ちではありませんで、できるだけ早くとは思っておりますが、何より地域の皆さんとの話し合い、合意を大事にしたいなというふうに思って進めているところです。

○児玉委員長

令和6年度の、非常に今、質疑が出ておるのは、この指標だと非常に評価がしづらいということを、これ皆さんおっしゃっているんだと思うんです。

令和7年度も同じ形態にならんように、その辺のところはしっかりとお願いしておきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了します。  
ここで、企画部全体に係る質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、企画部の審査を終了します。  
ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時36分 休憩

午後 5時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開します。

これより消防本部の審査を行います。消防総務課の決算について、説明を求めます。

田中消防総務課長。

○田中消防総務課長 消防総務課の決算について説明します。説明書の134ページをお開きください。

消防総務管理事業です。この事業は、災害現場の各種活動を適切に行うため、定員の管理、職員に必要な研修、資格の取得、被服等の貸与及び庁舎の維持管理等を行っています。

実施内容ですが、2、職員の研修・教育は、広島県消防学校や消防大学校などへ18人を入校させました。

資格取得は、酸素欠乏・硫化水素等危険作業主任者、中型自動車免許など、消防活動に必要な資格、17種類、38人が取得しました。

4、消防庁舎維持管理ですが、消防庁舎の維持管理に必要な、各種保守管理業務委託と、車庫、シャッター、トレーニング器具、天井張替えなどの改修を行いました。

また、消防本部のファイルサーバーに不具合が生じたため、更新を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、消防学校等で行われる基礎的・発展的な研修に参加し、それをフィードバックさせることで、職員の知識・技術の向上ができました。

また、資格取得についても、計画どおり実施できました。

次に、課題です。

消防庁舎の施設・設備の老朽化が顕著であり、軽微な修繕箇所が増

加しています。

以上で、消防総務課の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

成果と課題の課題のところで、庁舎の老朽化が言及されていますが、これ以前からずっと言われているところで、ちょっと古い話で恐縮ですが、令和4年度の決算では、決算審査の際には、令和7年に調査する計画だというような答弁がありました。現状、庁舎の老朽化に対して、更新とかの計画というものは進捗状況はどのようにになっていますでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

田中課長。

○田中消防総務課長

当面の間は、不良箇所の重要度、緊急度を判断し、優先順位をつけて計画的、または臨時の修繕を行っていくほか、現在のところ有効な対策はありません。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

南澤委員。

○南澤委員

今、現状に対しての修繕等の答弁だったかなと思うんですけども、令和4年度の決算では、老朽化に対して、令和7年に調査する計画を示されています。その進捗を伺っていて、つまりは部分改修の話ではなくて、建て替えとか移転とか、そういうところの、そういうことを調査する計画を令和7年にやるという答弁を、令和4年についている、で、その進捗を伺っているので、答弁をお願いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

吉川消防長。

○吉川消防長

庁舎においては、老朽化が見られます。訓練施設も離れた位置にあると問題もあります。車両資機材も増えまして、現在の庁舎全体が手狭になっていることから、移転も考えながら、新築移転を考えております。

そのために、消防施設基金のほうも積立てをさせていただいております。

まだ移転時期、新築時期については、まだ検討中ではございます。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

135ページなんですが、まだ、ごめんなさい。すみません。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了します。次に、警防課の決算について説明を求めます。
- 小笠原警防課長
- 小笠原警防課長 警防課の決算について説明をします。説明書の136ページをお開きください。
- 指令施設管理事業です。
- この事業は、市民からの119番緊急通報を受信し、出動指令を迅速、かつ的確に行い、災害活動を統制するとともに、消防指令施設の正常稼働を維持するため、施設の維持管理を行っております。
- 実施内容ですが、119番通報受信件数は2,366件で、内訳として、火災救急救助等の災害通報1,475件、その他の通報891件に対応いたしました。
- 保守点検は、消防救急デジタル無線の点検を年2回行いました。
- 次に、成果と課題です。
- 成果は、指令システムのデータメンテナンスにより、地点データや指令地図等を最新の状態にアップデートし、緊急通報に的確に対応しました。
- 次に、課題です。
- 消防救急デジタル無線機器が更新時期を迎えるため、機器の更新が必要です。
- 続いて、137ページ、消防活動管理事業です。
- この事業は、消防組織法に基づき、市民の生命、身体及び財産の保護のため、24時間態勢で災害活動を実施し、災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行ってています。
- 実施内容ですが、災害出動は、火災25件、救急1,742件、救助21件に出動しました。
- また、車両及び資機材の更新整備では、更新計画に基づいて、高規格救急車1台と、高度救命処置用資機材を更新しました。
- 次に、成果と課題です。
- 成果は、高規格救急自動車を更新整備し、安全な救急搬送と最新機器の導入により、救急対応力を向上させました。
- 次に、課題です。
- 更新時期を迎える車両や、老朽化した資機材を引き続き計画的に更新整備する必要があります。
- 以上で、警防課の説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で、説明を終わります。
- これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
- 益田委員
- 益田委員 137ページの課題のところで、バイスタンダーによる心肺蘇生法のところを触れられているかと思うんですが、活動成果指標のところで

応急手当講習の受講者数は、1.4倍ほど、令和5年度と比較して増加しているので、すごくいい傾向かなと思いまして、心肺蘇生法の実施率っていうのは、過去よりも下がっているのかなと思うんですが、目標値自体は今年度のを上回りながらも、全体の率としては微減となっているかなと思いまして、それぞれこの要因について、ちょっと伺いたいなと思います。

○児玉委員長

小笠原警防課長。

○小笠原警防課長

応急手当実施率の増減の要因ですが、まず、応急手当受講者数が増えた要因として一番考えられるのが、2024年の9月号、広報あきたかたの9月号に、南条装備工業、こちらのほうで心肺停止事案が発生したときに、実際に応急手当を受講された同僚の方が、心肺蘇生法を実施されて社会復帰した事例がございまして、そちらを記事にして載させていただいております。

それ以降、南条装備工業、社を挙げて、全職員に応急手当を受講させるといった働き掛けをされたので、令和6年については受講者数が増えたというところになります。

で、実施率が減った要因なんですけども、これは119番を入電したときに、応急手当を実施するよう依頼をするわけですけども、救急隊が現場に行ったときに、実施されていなかったというところの結果としての話です。

で、ただ、救急、消防としては、なぜできなかったのか、なぜしなかったのかというところまでちょっと追えないところがございまして、その要因については、なかなかちょっと評価するのが難しいところになります。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

受講者数の増については、要因も細かく分かつてすごくありがたいのと、すごく極めていい事例だなど、広報が役に立っているところなので評価させていただきたいと思うんですけど、心肺蘇生法の実施率については、例えば、令和5年度と比較して、その通報が入って実施されてた実数っていうところが、実数がどのぐらい変わっているのかとか、大まかでも結構なんですが、いわゆる同じ程度の数で、令和5年度、6年度あったのか。それとも率は高くても、令和5年度のほうがあまりに数が少なくて、令和6年度のほうが数が多くてとかであれば、また評価の仕方っていうのが、率、%とはまた変わってくるかと思うんですが、実数のところを少し伺えればなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

小笠原課長。

○小笠原警防課長

令和5年度につきましては、心肺蘇生の対象となった事案というのが、33件あります、で、実際に実施されていたのが23件です。

で、令和6年度につきましては、心肺蘇生法が実施できる対象の件数が35件あります、実際に実施されたのが22件となっております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

同じく137ページで、成果と課題の課題の一番下のところです。応急手当講習会の開催について、少人数開催を取りまとめて合同で開催するなど、効率的に開催する必要があるということなんですが、ここでいう少人数開催というのは、何名程度を想定されていますでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

小笠原課長。

○小笠原警防課長

応急手当の普及啓発事業については、指導者1名当たりで10名程度が望ましいということになっております。なので、職員1人に対して、例えば1人だと2人だとかっていうのは、あまりにも効率が悪いので、その辺の取りまとめて行うことで、効率的に行えるのかなと思っております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

明確に分かりました。で、次の質問なんですが、その少人数開催をされる現場っていうのは、どういったところが多いんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

小笠原課長。

○小笠原警防課長

少人数開催の依頼というのは、主に保育所であったり、そういう施設、で、半分の職員の方が、園児だと乳児とかが寝ている間に受講されていて、半数は見られているという状況なので、どうしても小分けにして少人数でやられるというケースがあります。

で、消防としては、そこを何とかほかの団体と含めて、まとめてできなかというお願いはしているところでございます。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

続いて、136ページの指令施設管理事業についてなんですが、これ決算書の62ページになるかと思うんですが、歳入のところで、61ページで違約金及び延滞金のところで、収入未済額が計上されていて、9,744万4,800円と、あるかと思います。

これ恐らく、昨年の今頃、議案として出てきた訴えの提起の件で、デジタル無線の談合に係るところの違約金だと思います。

当初の議案では、1億7,000万ですか、ぐらいの請求額だったのかなと思うんですが、これが9,700万になっているというところの、この

辺りのその裁判等の進捗状況というか、もし結果が出ていれば、その辺りも含めてお知らせいただければと思うんですけども。

○児玉委員長 答弁を求めます。

吉川消防長。

○吉川消防長 裁判の進捗ですが、現在6回の期日を行っております。現在、まだ判決のほうも出ておりませんし、継続中でございます。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 進捗状況分かりました。議案で出てきた金額と、今ここで決算書に上がっている金額が減額になっているんですけども、その理由をちょっと教えていただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

吉川消防長。

○吉川消防長 当初1億幾らだったと思うんですが、現在、弁護士との費用の適正価格は、現在の9,744万4,800円、現在の適正価格はそのくらいの価格であろうということです。

以上です。

○児玉委員長 続いて、答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 相手があることあります。しかも訴訟になっている状況。最初、まず議会に報告をした時期もちょっと私も分からんんですけど、1億3,000幾らという数字だということです。これはやっぱりこちらが思っている最大のというか、推計値であって、相手がある中で、今、何回も訴訟のどう言いますか、弁護士さん同士の状況になるんで、向こうは向こうでの理屈があります。で、それをずっと今詰めている状況が、これが裁判そのものなので、で、最初の推計はそうであっても、今の状況でそれが維持できているかというと、弁護士さんとの協議の中で、この数字を上げたということです。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了します。

次に、予防課の決算について説明を求めます。

逸見予防課長。

○逸見予防課長 予防課の決算について説明をします。説明書の135ページをお開きください。

火災予防事業です。

この事業は、防火対象物、いわゆる建築物や建築物及び高圧ガス施設の設置並びに火薬類の消費等に関し、火災予防上の支障の有無について、審査及び検査を行い、これらが安全に維持管理され、貯蔵または取り扱われているか立入り検査を行い、不備事項に対し、是正指導

を行うものです。

実施内容ですが、査察を187件実施しました。是正指導を行ったのは、防火対象物、危険物保有、危険物施設保有事業所合わせて87件です。

このうち、防火対象物は78件中、53件が是正終了。危険物施設保有事業所は9件、全てが是正を完了しております。

次に、成果と課題です。

成果は、立入り検査の結果、違反を確認した事業所に対し、是正指導を行いました。

次に、課題です。

違反の多い項目は、消防用設備等の点検未実施と未報告でした。このため立入り検査の機会を捉え、直接関係者に消防用設備等の点検の未実施、未報告を防止するための啓発を続けていく必要性を挙げております。

以上で、予防課の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了します。

ここで、消防本部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、消防本部の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、6時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 6時01分 休憩

午後 6時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開します。

これより市民部の審査を行います。市民課の決算について、説明を求めます。

久城市民課長。

○久城市民課長

それでは、市民課の決算について説明をいたします。説明書の39ページをお開きください。

戸籍住民基本台帳事務です。事業の概要は、戸籍法に基づく法定受託事務である戸籍事務と、その附帯事務である、埋火葬許可、人口動態調査事務を行っています。

また、住民登録に関する届出受付事務、印鑑登録証明事務、住民基本台帳ネットワークシステム事務などの住民基本台帳事務も行ってい

ます。

今年5月26日施行の戸籍法の一部改正により、戸籍に振り仮名が記載されることとなりました。昨年度はそれに伴うシステム改修、事務処理も行いました。

実施内容は、戸籍法、住民基本台帳法等に基づき、届出を受理し、必要な登録と記載を行うとともに、各種証明書の交付を行いました。

受付及び受理件数、証明書の交付件数は記載のとおりです。

次に、成果と課題です。

成果は、市民の約8割がマイナンバーカードを保有していることから、窓口来庁者へマイナンバーカードを用いた「らく窓」の利用を促した結果、「らく窓」の利用割合は16.2%と、前年度から7.2ポイント上昇しました。

また、マイナンバーカードの普及、「らく窓」での機械操作体験、コンビニ交付啓発チラシで、閉庁時間帯や土日でも証明書が取得できることを説明したこと。コンビニ交付について、ホームページへ掲載など、これらの取組により、コンビニ交付割合は20.3%と、前年度から3.9ポイント上昇しました。

課題としては、戸籍住民基本台帳事務を適正に処理するためには、専門知識・経験が必要であり、今後も適正に対応できる職員を、それぞれの業務について複数人育成していく必要があると捉えています。

今年度につきましては、複数人で確認ができ、情報共有しながら業務を行っているところです。

続いて40ページをお開きください。

マイナンバーカード交付事業です。この事業は、マイナンバーカードの交付管理を行いました。

2024年度からは、電子証明書に加え、マイナンバーカードの更新が始まりました。

実施内容は、マイナンバーカードの申請サポート交付、電子証明書の発行更新、休日臨時窓口の開催を行いました。件数等は記載のとおりです。

成果としては、休日臨時窓口の開設により、マイナンバーカードや電子証明書の更新、健康保険証廃止に伴うマイナンバーカードの申請相談や、カードの交付枚数の増加に対応することができました。

また、広報誌やホームページでの周知により、マイナンバーカードや電子証明書の更新を円滑に行うことができました。

課題としては、制度拡大に伴い、事務手続が複雑化していること。来庁者の増加により、事務処理も増加したことで、職員体制が整わないといため、要望があったとしても、出張申請等のサポートが困難になっていることです。

以上で、市民課の説明を終わります。

- 児玉委員長 以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
- 児玉委員長 熊高慎二委員。
- 熊高慎二委員 39ページ、戸籍住民基本台帳事務の活動と成果指標なんですが、成果指標、今回「らく窓」利用率とコンビニ交付率、上げられていると思いますけど、この計画値はどのようにして決められたのか、お伺いいたします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 久城市民課長 久城市民課長。
- 久城市民課長 前年度の「らく窓」の利用率、コンビニの交付率に基づき、今年度の計画値を策定しました。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 児玉委員長 浅枝委員。
- 浅枝委員 40ページのマイナンバーカード交付事業の実施内容2番の(2)保有率なんですが、この中には更新していない人は入っていますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 久城市民課長 久城市民課長。
- 久城市民課長 死亡者や、有効期限が切れによる廃止されたカードの枚数は除いた枚数で、保有率を出しています。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 児玉委員長 山根委員。
- 山根委員 マイナンバーカードの開始が、多分2016年だったと思うんですけれども、マイナンバーカードの多くが、期限が切れてくる状況ではあると思うんですけれども、本市のピークはいつ頃になると考えられますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 久城市民課長 久城市民課長。
- 久城市民課長 今年度から来年度ぐらいまでがピークだと考えています。
- 児玉委員長 山根委員。
- 山根委員 それに対して、なかなかブースが常設化していないというところで、検討が必要であると言われていますけど、だから来年、再来年、この2年から3年にわたって、どのように市としては考えていらっしゃるのか、お聞かせください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 児玉委員長 内藤部長。
- 内藤市民部長 内藤部長。
- 内藤市民部長 マイナンバーの更新につきましては、昨年の10月からスタートしております、現在も受付のほうをさせていただいています。
- 内藤市民部長 現在、御承知のとおり、受付の前に仮設のブースを設けまして、対応をさせていただいておりまして、今のところ順調に対応できているものというふうに考えていますが、やはり先ほど課長のほうが申し上

げましたように、ピークが今後やってまいります。それに向けてましては、やはりさらなるブースの拡充というのもも、検討していく必要があるだろうというふうに捉えていまして、今後、来年度に向けて、府内での協議を進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

同じくマイナンバーカード交付事業なんですが、現在、保有率80%ということで、残りの20%弱の方々の世代構成とか、どの辺りの方が保有されていないのかっていうところは把握されているんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

久城市民課長。

○久城市民課長

すみません、そこまでは把握しておりません。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

やはりその対策というか、対応の仕方が変わってくるかと思うので、世代なり、どこに向けて、特に若い世代に向けては早めにアプローチしていく必要があると思いますし、年配なら何とも言い難いんですけども、対応の仕方って変わってくると思いますので、そういう形で調査をして、対策を立てていくということが有効になるかなと思うんですが、その辺りのお考えをお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

内藤部長。

○内藤市民部長

現在の保有率80%というところですけども、今、市民課で担っておりますが、主として、保有されている、保有したいとする方への受付、それから保有している方の更新作業、そういうものが専らの業務になっています。

2割の方がお持ちでないという、結果的に2割ということではありますけども、先ほど課長が申し上げたように、中の分析というのはでき得る、まあもっていないということですけども、促進を窓口のほうでやっていくというふうなところまでは至っていない、業務の中身として、そこまではもっていないこともありますので、まずは受付のほうへ来ていただいた、今の持っている方、それから新たに取得をするっていうところに対しての業務をさせていただいているというのが主であります。

ただ一方で、使える場所、そういったマイナンバーカードが活用できる場所、特行政としましては、住民票とか印鑑証明等々の活用というのをコンビニ等々でしていただくことができますので、そういうところの啓発は、絶えずさせていただいております。

窓口で受付をされて、申請をされて入手された方には、コンビニ等で取れますよという啓発は絶えずしておりますので、そういう啓発

等々を通じながら、さらにマイナンバーの免許証、それから保険証の利用というのも始まっており、そういうところでの利活用をしていきたいというふうに思われる方が、もうどんどん増えてくること、そういうのをちょっと期待しているというところになります。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 今の御答弁を伺うと、欲しい方は来てくださいと、こちらから追いかけてはいかないというような形なのかなというふうに思ったんすけれども、成果指標の中で、マイナンバーカードの保有率が挙げられていて、今回達成されているんですけども、その辺りとの整合性というか、ここに挙げられている以上は、当然100を目指していくのかなというふうに思うんですけど、そういうわけではないという方針ですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

内藤部長。

○内藤市民部長 国が進めておりますのは、確かにおっしゃるとおり100%ということで、全国民の方に取得をいただき、サービスの享受をいただくというのが目標であります。

ただ一方で、やはり窓口に来られる方、促進をしたとしても、やはり理解がいただけない方もおりまして、お願ひはしているところではありますかいかないというところですので、目指すところ100%であります、限界点もあるというのは、こちらも理解をしております。

で、申請がある場合、相談等があれば、丁寧に対応はさせていただいている状況にあります。

南澤委員。

○南澤委員 もう意思として、マイナンバーカードを持たないぞという人は、確かに一定数いらっしゃるんだろうと思います。そこに向かって、お勧めするというわけではなく、今80%の中の残りのところで、例えば若年層の方とか、そういうところが漏れているんであれば、そこは対策が変わってくると思うので、そういう意味で、年代の把握をしたらどうでしょうかという話を最初にもさせていただきました。

何も是が非でも持たんっていうところは、もう仕様がないと思うので、そうではないところがないのかというところで、そういうアプローチもあるんではないかと思うんですけど、改めてお考えを伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

内藤部長。

○内藤市民部長 まさにおっしゃるとおりです。アプローチをして、やはり分析というところから入らないと、そういうアプローチができません。繰り返しになりますけども、現在そのようなものを持ち合わせておりませんので、今後、100%に向けての取組の一つとして、その辺りは少し

研究してみたいと思います。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 お伺いをしたいんですけど、マイナンバーカードの保有率について、この成果指標、計画値を当然立てられたわけで、令和6年度実績値が出たっていうところで、今年度、いわゆる令和7年度については、ある程度指標自体はおもちののかなと思うんですが、その目標値がこの令和6年度の結果から鑑みて、どのように算出されたのかっていうところをちょっとお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 6時25分 休憩

午後 6時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいまの質疑に対して、答弁を求めます。

久城課長。

○久城市民課長 今ここにあります実績値の80.4%が基になろうかと思います。

益田委員。

いわゆる、じゃあ前回の78.0%は、令和5年度と比較する、令和5年度は76.8%だったんで、ちょっと上げていこうというような指標で、令和6年度78.0%を取られたんだと思うんです。今年度、令和7年度については、80.4%を維持していくっていようとすると、やはり先ほどの答弁と同じく、まずは現状、持たれている方の更新を滞りなく行って、新規で持たれる方は、対応はするんですけども、あくまで現況維持を目指していくっていうところにつながっていくので、内容としては矛盾はしていないと思うんです。

ただ、その上でやっぱり、じゃあ今年度、令和7年度を80.4%で置くっていうことは、もうこれ以上、令和7年度、進んでいかない見通しで立てられているんじゃなかろうかと。ただ、令和7年、この保険証がもう手元にはなくなってしまう、申請をすればもちろん、証明書としては使えるんでしょうけど、保険証のところとかも鑑みた上で、現況どおりって進めていくところに、若干違和感をもってしまうので、その辺りの見通し、もう少し増加傾向に置いてもよかつたんじゃないかなと思うんですが、その辺りちょっと、この令和6年度の結果を鑑みて、どのように算出されていたのか、どのように想定されていたのかをちょっと伺いたいなと思っております。

○児玉委員長 答弁を求めます。

内藤部長。

○内藤市民部長 今、本年度の目標値というところの質疑だと思いますけども、実績

値を踏まえて、それをキープ、それ以上というところで計画値をもつているということになってまいります。

当然、お辞めになる方もありますし、新規のこともありますので、どこまで伸びるかということはあります。それは計画値を立てたからといって、それはあくまでも天井みたいな話ですから、少なくとも今、昨年度の実績値以上で計画値をもつということで、80.4%というふうにしておるということになります。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって市民課に係る質疑を終了します。

次に、税務課の決算について説明を求めます。

平川税務課長。

○平川税務課長 それでは、令和6年度税務課に係る決算概要について説明しますので、令和6年度決算事務事業評価シートの47ページを御覧ください。

まず初めに、事務事業名、税務管理事業を御覧ください。

事業概要にございますように、税務課業務の効率化、職員の能力向上、住民税申告体制の整備について記載をしております。

実施内容3点、御説明させていただきます。

まず1点目、税務業務の効率化と情報管理としまして、業務量の多い確定申告、固定資産税課税台帳の整備事務補助として、会計年度任用職員を雇用し、事務の効率化及び正確性の維持に努めました。

次に、2点目、職員の能力の向上としまして、広島県などが行う、各税の賦課、固定資産の評価、徴収技法等の各種研修会に参加して、能力の向上に努めるとともに、独自で家屋評価研修を実施して、評価の同一性を図ったり、10月から確定申告の事前学習会を実施しました。

次に、3点目、課税資料の管理として、土地の評価に必要な構図管理システムの保守点検を実施しました。

成果としましては、スマートフォン等での申告を促した結果、申告相談来場者数は177人減少しました。

課題としては、繁閑の差が激しい業務であるため、かなりの協力体制と、毎年改正される税制改正に対応するため、職員の能力の向上を図ることが必要となります。

また、職員の減少により、申告相談受付が困難となっているため、申告会場の見直しも必要です。

次に、令和6年度決算事務事業評価シートの48ページを御覧ください。

事務事業評価シート事業名、賦課徴収事業について説明をいたします。

事業概要にございますように、各税全般に係る賦課、調定、徴収、収納管理の諸業務と、滞納整理、滞納処分について、まとめて記載し

ております。

実施内容を3点説明します。

まず1点目、広島県との併任徴収による徴収体制の強化としまして、平成30年4月から、広島県による税金の滞納整理に当たる徴税吏員を併任する協定を結び、協力して、納付に誠意のない滞納者の財産差押えを執行することで、人的支援、職員のノウハウやスキルを高めることを目的としています。

次に、2点目、滞納整理業務の推進として、年度当初に滞納整理対策本部として、滞納整理基本方針実施計画を立てて、ボーナス時期である7月と12月に、休日・夜間納税相談を実施し、徴収強化に取り組みました。

また、臨戸訪問をして、滞納者の実態を把握するとともに、納税交渉を実施しました。

次に、3点目、金融機関との事務の効率化として、これまで預貯金調査について、金融機関へ照会する際、大量の書面を郵送でやり取りしており、時間と手間がかかるようになりましたが、電子照会を導入することにより、今まで2、3週間かかっていた照会が、僅か2、3日で調査が完了し、速やかに直近の預貯金残高が把握できるようになりました。

成果としましては、休日・夜間納税相談を実施し、多くの滞納者と納税交渉ができ、納付につなげていきましたが、納付に誠意のない滞納者には、差押えを実施しました。

また、納税者の納付機会の拡大として、平成29年度からコンビニ納付、令和2年度からスマホ決済、アプリ収納、令和5年度から地方税共通納税システムの運用を開始し、引き続き、納税者の利便性の向上を図りました。

課題としては、滞納整理をしていく中で、外国人滞納者が出国すると、徴収が困難になります。このため出国手続の際に一括払いをしていただくか、納税管理人届を提出していただくかの対応をしております。

以上で、税務課の令和6年度事務事業評価シートの説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

47ページのほうの確定申告受付件数、右下の活動成果指標のところ。この計画値の2,715件の算出根拠というか、理由をちょっとお伺いしたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長

これは前年の申告受付件数を参考に算出しました。

- 児玉委員長 益田委員。  
○益田委員 前年の実績値に基づいて算出されているのか、計画値に基づいて算出されたのか、ちょっと再度伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
平川課長。  
○平川税務課長 実績値を基に算出しました。  
○児玉委員長 益田委員。  
○益田委員 これ昨年、令和5年度のところでも、申告相談来場者数というのは55件に減っていっているところの中で、減少傾向に見ていく数値だとは思うんです。で、令和5年度の実績値として2,640件に対して、計画値がそれよりも多く、2,715件で令和6年度設定されていますので、どちらかというと、申告受付件数が上がる想定で、今回計画値を算出されているようにお見受けしたんです。なので、何か増加するかもしれないという懸念の下で、計画値を取られたのか、ここに対して何か要因があれば、その辺りをお伺いしたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
平川課長。  
○平川税務課長 今、確定申告については、税務署のほうでは、e-Taxのみでほとんどするように、促しているようで、どうしてもやはりそこに、対応できない方々の受皿が、市役所の申告会場になっておりますので、若干増える傾向でやらせてもらう、計算させてもらいました。
- 児玉委員長 益田委員。  
○益田委員 なるほど。恐らく令和4年度とかの数を比較しても、恐らく多分、実績値よりちょっと上回しで計上されているのは例年なのかなとも思いましたんで、まあ恐らく7年度の計画値なんかも、この6年度の2,364件を参考にしつつ、ちょっと上回って設定されてるような想定でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
平川課長。  
○平川税務課長 はい、そのとおりでございます。  
○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
○金行委員 金行委員。  
○金行委員 47ページの成果と課題で、職員の減少により申告の受付が困難となるいう、根本的なことがこうなつるんですが、どの程度の働きで、職業は多いほうがいいんでしょうが、そこら辺どう考えておられるのか、ここに出るということは、非常に問題があるということですが、それは副市長、市長、どう思われていますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
○杉安副市長 杉安副市長。  
○杉安副市長 こここの書き方が少し説明不足だと思います。

合併時に、約530人の職員がいましたけれども、6町それぞれ、やはり税務課に所属していた職員もたくさんいました。

その税務課の職員の経験者が、いろんな職場に別れていくんですけども、まだ初年度、2年度目は、申告会場もかなり市内に設けて、そういう経験があった職員が、そういうところに配置を臨時的にして受けるというやり方を取ってきました。これは確かに手厚くやっていた時期だと思います。

ただ、それにも対応できるような職員数と経験、税務課の経験をした職員もたくさんいたという状況でそれが可能がありました。

今はどうかというと、やっぱり300数十人の職員になってきています。200人近く減になって、当然、税務課の職員として経験してきた職員もどんどん退職していって、いわゆる申告を受けられるスキルをもった職員も減少してきておりますので、そういう意味で、ここは受けることの可能なスキルをもった職員が減少していることで、申告会場も、かなり削減しております。御不便をおかけする部分もあるかもしれませんけれども、今、先ほど話をしたe-Taxもできますので、そういう意味で、会場を少なくしても何とか対応できるというところまでできていますので、ただ、これを維持していくには、やはり職員の数、総数と、その経験をして、スキルのある職員が減ってきておるので、申告会場についてはもう少し先を見越して検討が必要だという意味で、ここは書いておりますので、御理解いただきたいと思います。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 48ページの賦課徴収事業についてお伺いをいたします。

この中で課題として、外国人滞納者が出国すると、滞納額の徴収が困難、これは令和6年度では、もう実際に滞納額があったんでしょうか。で、過去の経緯も含めて、それは不納欠損とかにつながつるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長 昨年で言いますと、出国者で滞納額が150万9,851円、40名の滞納になっております。

ただ、地方税は、海外の資産を差し押さえることができないので、国内に残っている預貯金等を差し押さえてしまったら、もう残りはもう不納欠損ということに、執行停止して不納欠損という流れになります。

秋田委員。

そこの不納欠損も、過去からいいたら、今は6年度の決算をしているんですが、過去にもそういう不納欠損額の中に、そういう不納額があったんでしょうか、不納欠損額が。

- 児玉委員長 答弁を求めます。  
平川課長。 今まで含まれておりました。  
○児玉委員長 秋田委員。 ということになると、滞納整理徴収体制ですか、こちら辺りは、この県とかなんとかじやもう追いつかないと、全くどうにもならないという判断で、公平性に欠けるんで、そこら辺りはきちんと滞納整理をする必要があるんじゃないかと思うんですが。  
まあ取組はされていると思いますし、大変なことだとは思うんですが、そこら辺りはしっかりとしていかないと、公平性に欠けると思うんですが、いかがですか。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
平川課長。 やはり公平性というものがありますので、まず、出国手続の際には、必ず折衝するようにして、出国するまでに、勤めていた会社なり、家族等に、納税管理人をやっていただき、納付していただく対応をしております。  
以上です。  
○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
益田委員。 同じく48ページの成果と課題のところで、令和6年度は臨戸訪問193件と差押え件数も46件というふうにあるんですが、これ成果指標として件数が上がっているので、過去、令和4年度、5年度、6年度等で、この件数の増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのかがお伺いできればと思います。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
平川課長。 臨戸訪問につきましては、令和4年度51件、令和5年度169件、令和6年度193件となっております。  
以上です。  
○児玉委員長 益田委員。  
○益田委員 差押えの件数については、令和5年度は手元に61件の数値があるので、減少しているのかと思うんですが、臨戸訪問は増加傾向で、差押え件数は少し減少傾向にあるのかなというふうに見て取れたんですが、この辺り、我々が評価する指標として、一番に差押え件数が増えたからいいというものでも、当然ないというふうに理解していますので、その辺りその不納欠損額の減少とか、そういった指標が正しい評価指標になってくるのかなと思うんですが、どの辺りを見て正常というか、目指すべきところ、目標値を行っているというふうな評価をすればいいのか、その辺りをちょっと伺ってよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長 臨戸訪問を増やしたのは、実態調査や納税折衝を行うために行っておりまして、直接窓口で相談をしたりとか、差押えにつきましては、この臨戸訪問をして折衝することによって減少しているという形になります。

自主納付なり、分納制約されているようです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

質疑の途中ですが、市長退席のため、暫時休憩とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

午後 6時45分 休憩

午後 6時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員 47ページの職員の減少という課題があるということでありましたが、e-Taxという取組も当然ありますが、これらとの関係性というのは、現状どうなっておるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長 できれば市役所としましても、e-Taxでやってもらったほうが迅速に申告業務が行われて、申告会場にも人が来なくなつて、業務が減少するところなんですが、どうしてもそれに対応できない方がいらっしゃいますので、その方々の受皿になるために、どうしても今後も必要となつてまいりますが、これはいづれ来場者がどんどん減ってきて、e-Taxのほうにほぼ移行した段階で、様子を見ながら申告会場をまた縮小なりしていく考えであります。

以上です。

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員 平川課長がおっしゃるような流れのように、私も理解をしますが、その移行期間というのを、早めるためにどういった取組をするということがあるのかどうか。

48ページの銀行等の関係で電子照会をしたら効果があったというようなことも書いてありますが、まあ今は電子化という形なんで、全てがそういった方向に行くべき時代だというふうに思うんですが、そういった取組を具体的に何かされておるという実態があるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長

そうですね。広報誌なり、ホームページなりで広報はしているんですが、やはりなかなかスマートフォンで申告となると、ハードルが高いというかなかなか移行しない。

税務署とも協議をして、税務署のほうもe-Taxのほうに移行してほしいという思いがありますので、そこらで協議する中で、例えば申告会場で、待合室で待たれている方がいらっしゃいますが、その方にやり方を教えてもらうように、派遣の依頼も何回かしているんですけど、税務署の職員も人数が減っておりまして、ちょっと本当はやりたいんだが、ちょっと難しいという回答を得ております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

48ページの賦課徴収事業なんですが、監査委員からの意見書を見ますと、消滅時効完成によるものも一定の割合であるということで、ちょっと時効は5年かと思うんですが、その間に支払い督促、いわゆる請求を行えば、その時効っていうのは一旦止まるんじゃないかなというふうに理解しているんですけども、その支払い、消滅時効が完成してしまうというのは、その請求が行われていないってことなのか、その辺りちょっと御説明いただければと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長

主には、生活保護に入られた方が、もう生活保護になると執行停止になります。で、それが生活保護が途中で終わればいいんですけど、もうずっと何年も続いてきますと、その間に時効になってしまふということになります。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了します。

次に、社会環境課の決算について説明を求めます。

藤井社会環境課長。

○藤井社会環境課長

それでは、社会環境課の決算について説明をいたします。説明書の41ページをお開きください。

人権推進事業です。

この事業は、人権啓発、男女共同参画、多文化共生の推進など、人権を尊重する地域社会の実現に向けた施策を行っています。

実施内容ですが、外国系市民からの相談対応や、外国系児童・生徒への学習支援、啓発映画の上映、サッカーを通じた交流などを実施しています。

また、男女共同参画推進として、新たに2自治体とパートナーシッ

プ制度相互利用協定を締結しました。

次に、成果と課題です。

成果は、人権啓発においては、手話を通じた聴覚障がいへの理解を深める手話ワークショップを開催しました。

また、ベトナム人コミュニティ構築では、相談件数が増加し、昨年度に引き続き、ベトナムの旧正月イベントを開催することができました。

次に課題です。

住宅新築資金等貸付金償還事業では、分納誓約の額が少ない債務者への償還額の増額について、引き続き懇切丁寧に相談をしている状況です。

続いて42ページをお開きください。

人権福祉センター運営事業です。

この事業は、人権福祉センターにおいて、生活相談や地域交流、地域福祉活動の実施とともに啓発活動を行っています。

実施内容ですが、弁護士相談、人権啓発講座の開催などを行っています。

次に、成果と課題です。

成果は、2024年度は1センター体制とし、センター機能の集約化を図り、人権啓発等講演会などを円滑に運営することができました。

次に、課題です。

センターの活動は活発に行えた反面、目標の成果指標に届かない結果となりました。今後は市民ニーズも反映した事業を行っていく必要があります。

続いて、43ページをお開きください。

環境政策事業です。

この事業は、環境調査や苦情対応などを行っています。

実施内容ですが、河川水質検査、環境騒音調査のほか、公害や生活環境に関する苦情対応を行っています。

次に、成果と課題です。

成果は、ヤクルト山陽との包括連携協定に基づき、ヤクルト山陽のメルカリを活用した不用品販売の事業を開始し、リユース意識の推進を図ることができました。

次に課題です。

苦情の多くは、民民間のトラブルが多く、対応に苦慮しております。

続いて、44ページをお開きください。

動物管理指導事業です。

この事業は、飼い犬の登録や狂犬病予防、予防集合注射などを行っています。

実施内容ですが、飼い犬の台帳登録、狂犬病予防集合注射、犬猫に

関する相談、苦情処理です。

次に、成果と課題です。

成果は、野良猫への不適切な餌やりなどの問題に対応するため、不適切飼育猫対策業務を、動物愛護団体に業務委託し、適正飼育の推進を図ることができました。

次に、課題です。

不適切飼育猫の相談が増加傾向にあり、さらなる効果的な啓発が必要です。

続いて、45ページをお開きください。

葬祭場運営事業です。

この事業は、あじさい聖苑での火葬業務や施設管理などを行っています。

実施内容ですが、指定管理者である株式会社五輪により運営され、人体火葬、ペット火葬を行うとともに、施設周辺の環境影響調査や、施設修繕工事を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、前年度と比較し、火葬等件数が増加しましたが、混乱なく適正に業務を実施できました。

次に、課題です。

施設の長寿命化のため、中長期にわたる施設改修や修繕計画の精査が必要です。

続いて、46ページをお開きください。

じんかい処理事業です。

この事業は、芸北広域環境施設組合の運営やごみの減量化などを行っています。

実施内容ですが、芸北広域環境施設組合への負担金の支払い、ごみの減量化、資源化への取組を実施しました。

次に、成果と課題です。

成果は、ごみの減量化の啓発として、小学校への環境学習を4回、コンポストバッック講習会を2回、大人のためのごみ見学会を1回実施しました。

次に、課題です。

人口減少、高齢化により、資源化実施団体が減少しており、効果的な啓発が必要です。

また、小型家電回収ボックスの回収においては、回収する家電が大型化、重量化しており、一時保管スペースの確保、職員の事務負担が増加しています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

- 小 松 委 員 小松委員。  
41ページにあります、活動と成果指標のところで、外国系市民相談件数が、計画値に対して、昨年度2,083の実績値に対して、今年、倍以上の4,437件というふうに、大幅に数値が上がっているんですけれども、この件数は、窓口としてはどちらで受けられた窓口の件数になるか、教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長 藤井課長。  
主にですが、相談窓口に来られる件数を計上しております。  
以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小 松 委 員 その相談窓口というのは、支所、この本庁の社会環境課を窓口としたところということですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長 藤井課長。  
はい、本庁の社会環境課でございます。
- 児玉委員長 小松委員。  
そこに来られる方の4,000幾つなんですけども、お一人の方が何回も来られているのか、その相談される方のニーズが増えているのか、そういういたところの分析っていうのがあれば教えていただきたいんですが。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長 藤井課長。  
こちらに計上しております数字が延べ数となっておりますので、どなたが相談に来られたというところまでは、こちらで記録を取っておりませんので、延べ数でこれ、こちら記載させてもらっております。  
以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小 松 委 員 延べ数ということで、かなり昨年以上の数字になっているんですが、これが、件数が増えたっていうことに関して、何か分析をされていたりするんでしょうか。あればお聞かせください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井社会環境課長 藤井課長。  
分析ですけれども、主にはベトナム国籍の方が増えられたことが大きいかと思います。  
以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小 松 委 員 じゃあ倍増したのは、ベトナム国籍の方を中心に、延べ数で数が増えているということなんですが、ベトナム国籍の方っていうふうな時点で、実習生の方なのか、実習生ではなくて、それ以外の方なのかつ

ていうのも分かれば教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井社会環境課長 こちらに相談件数を上げておりますうち、約1,335件がベトナム国籍の方の相談となっております。ベトナム国籍の実習生の方の相談というふうになっております。

以上です。

○児玉委員長 小松委員。

○小 松 委 員 4,437件のうち、ベトナムの方が多いんですが、その中でも1,335人が実習生ということなんですが、実習生の方だけではなくて、今年度こんなに増えている相談の内容なんんですけども、もしそういったところで、なぜこんなに倍になるぐらい相談が増えているかっていうことで、内容がそういったところがもし分かれば教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井社会環境課長 内容でございますが、入管、住宅等の相談が一番多くございます。

○小 松 委 員 その次に、生活相談。で、3番目には医療相談、こちらが多いという順番になっております。

以上です。

○児玉委員長 小松委員。

○小 松 委 員 様々な相談があるということなんですが、社会環境課の窓口だけで、実際、対応というの十分できているのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

大足係長。

○大足人権多文化共生推進係長 外国人の相談対応につきましては、社会環境課に置いております相談窓口が基本的に中心となっております。そこへ電話であったりとか、SNSであったりとか、そういうネットワークによって相談を受けることがほとんどとなっておりますので、基本的にはこの窓口を通じて、相談対応ができているというふうに認識をしております。

以上です。

○児玉委員長 小松委員。

○小 松 委 員 じゃあ窓口に実際に来られる方ではなくて、かなり電話とかSNS等も活用しての相談窓口ということで、お聞きさせていただきました。

○児玉委員長 で、課題にもあるんですけども、相談体制とか、今後のコミュニティの充実を進める必要がある、とあるんですけども、具体的にイメージをもって相談体制を作っていくとかっていうのがあれば、今の現状であれば教えてください。

答弁を求めます。

大足係長。

○大足人権多文化共生推進係長 これにつきましては、想定しているのが、今の地域おこし協力隊に

による相談体制、いわゆるベトナム国籍を中心とした相談体制の充実であります。

この任期が来年度の10月で任期が終了いたしますので、その任期終了後の相談体制をいかに維持していくかということが、我々の今の大いな課題となっておりますので、こうしたことをどのような形ができるかというのを、今後、これは当然予算も関わってきますので、そちらと全体予算と協議しながら、内部で検討していきたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 42ページ、人権福祉センターの運営事業で、成果のところで、2023年、2センター体制だったのを、2024年、1センター体制として、効率化を行ったということが書いてあるんですが、コスト情報を見ますと、一昨年、2023年は事業費全体で2,700万余り、昨年度は3,200万とコストアップしています。

で、一方で、財源となる県の支出金で隣保館運営補助金は、1,300万あったものが、今900万に減っていると。つまり、1館体制にして効率化を図ったということなんですが、コストは上がって収入は減っているという状況なんですが、この状況についてどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井社会環境課長 コストが上がっているということですけれども、どのようにお考えかということです。

まず、このコストが上がったことをちょっと御説明をさせていただきますと、このコストが上がった要因といたしましては、主に職員の人工費の増額が主なものとなっております。

また、歳入のほうでございますが、歳入のほうは、こちらについては、1センター体制になったことから、補助金の算定上、これは減額となるものでございました。

こちらについては、6年度、たかみや人権福祉センターを貸し館化として、1センター体制というふうにさせていただいたんですけども、これに伴いまして、1センターの運営補助金がかなり減額となると、当初から試算はされておりました。

で、当時の1棟使用算予算査定時に、十分協議をいたしました結果、現在の判断となったわけなんですけれども、人権福祉センターの役割等に、1センターとして、役割に重点を置いて検討した結果、交付される補助金額を重視するよりも、地域性を排除した、オール安芸高田で進める人権啓発や相談事業、職員を分散して非効率な状況を作らな

い、集中させるという視点を優先させて、現在の体制を進めることとなり、その分、1センターとなつたことから減額、財源のほうはどうしてもコストがかかってしまった、ということです。ですが、先ほどの理由により、そちらのほうを選んだということになります。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

昨年来の研修体制とか、再々参加させていただいて、内容自体はとてもいいなと思っていますし、いろんな事業を見ている限り、よくなっているんじゃないかなというふうな印象をもってます。

ただ、2館あったところを1館にまとめたところで人件費が増えてくるっていうのは、これは人数が増えたんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

藤井課長。

○藤井社会環境課長

これは、そのセンターの会計年度任用職員の配置でスタートしたんですけれども、バックアップとして、社会環境課の職員が、人権福祉センターの事務の一部を行ったため、その分の職員人件費を計上しておりまして、ちょっとその計算上、上昇しているといったことが起きているということになっております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

社会福祉課の職員がということなんですけれども、それは経過的な措置で、統合に伴つていろんな事務の調整があつて、一時的にそういう状況になっていて、今後はそういったことがなくなつて、やっぱり当初目論んだとおり、効率的な運営になっていくと考えてよいのか。それとも恒常に職員が関わつて、合併したけどコスト高は変わらないのか、その辺りをちょっとお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

原田課長補佐。

○原田社会環境課長補佐

いろんな経緯があつて、人権福祉センターというのが、この間、4センターから1センターになっている現状があります。

その中で、特に昨年度ではなくて一昨年度が、本庁の職員が人権福祉センターに関わる機会がなくて、なかなか業務を進めるのが困難であった、そういう反省を受けて、1センターにし、連携を取りながら、本庁の職員が一部事務をそこで担いながらですね、昨年度は事務事業をやってきたという経緯があります。

で、その反省を、昨年度の反省の中で生まれたことが、会計年度任用職員だけでセンターは運営されていたということがありましたので、本年度から正規職員をセンター長に配置し、より緊密な状況と状況判断できるような関係を作りながら、効率的な業務を進めていくという流れで、私が今センター長でいるというのが、そういう理由でござ

- 児玉委員長 います。  
○南澤委員 以上です。  
○児玉委員長 南澤委員。  
○藤井社会環境課長 今、状況は分かったんですけども、この先のことについて、どういう見通しをもっていらっしゃるのかというところを、また併せてお聞かせいただきたいと思います。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
○秋田委員 以上です。  
○児玉委員長 藤井課長。  
○藤井社会環境課長 職員配置につきましては、ちょっと今後の予定については、まだ全然決定はしておりません。ただ、当面の間、現体制、1センター、3センターの貸し館という、この運営については継続して、人権啓発、相談体制、そこら辺の機能を充実させていきたいと考えております。  
○秋田委員 ほかに質疑はありませんか。  
○児玉委員長 以上です。  
○秋田委員 43ページの環境政策事業についてお伺いしたいんです。  
○藤井社会環境課長 それで、ここでは公害苦情、市民からの通報や相談のあった公害苦情ということでの対応ということで、実施内容では、公害苦情処理件数は何件か、ここにいろいろ項目を掲げてありますけれども、まあ決算なんですが、決算額としては、この3番目の公害苦情処理件数は上がって、決算額として上がってきてるんでしょうか。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
○秋田委員 以上です。  
○児玉委員長 藤井課長。  
○藤井社会環境課長 この苦情の多くは民民間トラブルが多くという、この苦情でございましょうか。  
○秋田委員 いや、そこじゃなくて、その前。そこに行くんですけども、3番目の公害苦情処理件数を上げておられますよね。で、このことは決算の中で、決算額の中に何かこれは含まれているんですかということがまず最初なんです。決算額に。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
○藤本環境生活係長 藤本係長。  
○児玉委員長 この当該苦情件数なんんですけど、予算には反映していません。  
○秋田委員 以上です。  
○児玉委員長 秋田委員。  
○秋田委員 それで、今、藤井課長がおっしゃった、次の課題として、今の民民間のトラブルが苦情として上がってきてると。対応に苦慮しているんだというのが、この決算額で言ったら上がってくることではないだろうと思うんです。ただ、ここに挙げておられるんで、課題として、恐らく民民のトラブルが、行政のほうに何件か、令和6年度についても、いっているんじゃないかと思うんですが、そこら辺りは、どのよ

- うに把握をされているんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤本係長。
- 藤本環境生活係長 民民間のトラブルなんですが、ここの事務事業評価シートに記載しております件数の約半数が、民民間のトラブルということで把握しております。
- 以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- これはもちろん苦慮されていて、議員のほうも議会のほうも時々に来るわけです、民民間のトラブルが。これの相談体制というのがないわけなんで、そこら辺りは、例えば人権福祉センターなんかの相談窓口とかあるわけですけども、そこも利用されているとは思うんです。ただ、課題として挙がっているということは、何がしかの対応を、行政も議員もしていかなきゃいけないということなので、ここら辺り、今からひょっとしたらまだまだ増えてくるんじゃないかなというふうには思います、民民間のトラブルが。そこら辺りを対応していくことを、来年度に向けてしっかり検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井課長。
- こちらに挙げております民民間のトラブル、これは先ほどちょっと決算という、私が勘違いしておりました。申し訳ありません。あると思うんですけども、環境政策、環境に関連する民民間のトラブルの苦情として挙げております。
- 今後も、そういう相談等がありましたら、暮らしの相談会等とか、そういう相談関係機関を丁寧に説明しながら、民民間のトラブルというのを少しでも解決の方向に、民民間で解決していただけるように説明できたらと考えております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高慎二委員。
- 熊高慎二委員 45ページ、葬祭場運営事業について伺います。
- 活動成果指標の成果指標、利用者満足度アンケートなんですがも、ちょっと下がっているように見えましたけども、利用者満足度のアンケートはどのように取られているのか、教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 藤井課長。
- アンケートについては、本施設に設置しております。だけでよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 続いて、答弁を求めます。

- 藤本環境生活係長 藤本係長。  
アンケートは基本的に紙で、葬祭場を利用された方に任意で出していただいております。  
昨年度のアンケートの回収数は10件となっております。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。  
○南澤委員 43ページ、環境政策事業で、昨年度当初予算の際に、合葬墓等整備に関する基本計画策定業務ということで、326万2,000円ほど予算計上をしています。  
この件について、その基本計画はその後どうなったのかということについて、報告、また今日の決算のときもなかつたんすけれども、この状況についてお聞かせいただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
内藤部長。  
○内藤市民部長 令和6年度、検討する予算を付けていただきまして、事務を実施をしております。  
で、中身について府内協議を重ねておきました、現在のところでいきますと、来月の全員協議会のほうで議員の皆様のほうへ、今後の考え方、方針等の御説明をさせていただきたいというふうに準備を進めている段階にあります。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員。  
○南澤委員 同じところで、不法投棄防止条例を令和6年に施行したかというふうに思います。これの影響、どのような影響ができているのか、状況を教えていただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
藤本係長。  
○藤本環境生活係長 不法投棄防止条例により、不法投棄させない取組を様々と行っております。  
その一つとしては、補償金の支給、これは実績的には上がっていないんですけど、制度は有力な情報に対しては1件1万円、報奨金を支給するという制度を創設しておりますし、昨年度は、不法投棄監視カメラの購入をして、2台ほど購入したんですけど、今年度から不法投棄防止のために、市民団体などにその不法投棄防止カメラを貸し出しする制度を新たに作りました。
- 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。  
○南澤委員 状況分かりました。通報について、今、御説明があったかと思うん

ですけども、道路の陥没なんかは、LINEで通報ができるようになっているかと思うんですが、この不法投棄防止について、そのLINEでの通報というのは、今現状どうなっていますでしょうか。

○児玉委員長 藤本係長。

○藤本環境生活係長 昨年度のLINEでの通報は2件ありました、いずれも不法投棄の行為者の特定につながる有力な情報は得られませんでした。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

○浅枝委員 浅枝委員。

42ページ、人権福祉センター運営事業の成果と課題のところの成果の3つ目、センターはあまり利用しない子育て世代という、この事業を展開されているのは、実施内容の4番の地域交流、親子リトミックでよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

○藤井課長 藤井課長。

はい、そのとおり、委員のおっしゃるとおりです。

○児玉委員長 浅枝委員。

では、同じ成果と課題のさっきの3番目のところで、その下に、利用者に啓発を行うことで、センターの役割、人権尊重について理解を深めたとあるんですけど、これは何をもってこういう感じになっているんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

○原田社会環境課長補佐 原田課長補佐。

センターの役割と人権尊重についての理解を深めたというところで言いますと、啓発事業の通年の参加人数が一昨年より増えたということです。

残念ながら、目標としている満足度については下回りましたけれども、計画値80%に対して、73.8%の方々が人権の大切さでありますとか、啓発事業で我々が訴えかける、そのテーマ、内容について、理解をしていただいたり、講演の内容に満足していただいたというところで評価しております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

○小松委員 小松委員。

同じく42ページなんですけれども、地域交流事業、昨年度4か所で行われていたんですけども、今年は、今言った親子リトミックだけになっているんですが、それを1センター体制をすることで、集約化の中で、地域交流事業が4つから1つになったという理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

原田課長補佐。

○原田社会環境課長補佐

はい。全てがそうではないんですけれども、2センターから1センターになるときに、地域性をできるだけ排除しよう、これまで当たり前のようにやっていた、毎年、昨年もやったから今年もやるといったような事業を見直しながら、新たなスタートを切っていこうというような協議をして、事業を取捨選択しております。

親子リトミック事業以外の事業も、今現在模索中ですけども、昨年度で言えば、地域交流事業は親子リトミック1本で集中していこうということで、そのようにさせてもらいました。

以上です。

○児玉委員長

小松委員。

○小 松 委 員

4つを、昨年度は1つにしていったということなんんですけども、会計年度職員の配置で4つ、地域からの要望があつたりとかして、できるという環境にはあるんでしょうか、今現在。

○児玉委員長

答弁を求めます。

原田課長補佐。

○原田社会環境課長補佐

1センターで、甲田人権福祉センターに会計年度任用職員が全て集まって、そこで事業を発信していくという流れなんですけれども、小松委員の言われた4センターというのは、残りの貸し館センターも含めてだと思われます。

貸し館センターについては、職員はおりますけれども、午前中のみで午後からは完全な貸し館ということになります。とはいって、貸し館センターで独自の事業というのは、なかなか打ちにくい状況ではあるんですが、来ていただく、利用される方に、少しでも人権啓発、人権の大切さを分かっていただくために、パネル展を企画して、パネルを掲示して、一定期間それを見ていただくといったようなことは、今年度の新しい事業として取組を進めています。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益 田 委 員

42ページの、実施内容、大枠3番の（2）、広報活動のところでお伺いしたいんですが、成果と課題にも子育て世代を対象とした事業展開ができたあるんですけど、この辺り、お太助けフォン、広報誌等の実数だったりとか、前年と比べての増加傾向なのか維持の傾向なのか、その辺りちょっと伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

原田課長補佐。

○原田社会環境課長補佐

広報事業については、定例的に相談会の案内ありますとか、事業の案内といったことをやっておるわけですけども、親子世代とか、センターをあまり利用されない方に目がけて刺さるような情報発信とい

- うのは、昨年度についてはちょっと行ってないというのが現状です。  
以上です。
- 児玉委員長 益田委員。 広報は利用されてると思うんですけど、SNSとかそういう系の周知とかは特になかったという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。 原田課長補佐。 昨年度の取組状況をちょっと全て把握していないんですけれども、事業の申込み、いろんな啓発事業への参加申込みなどはQRコードなど、それからGoogleフォームでの申込みが可能というような、いろんな手段を使って情報を受け取って、そこにアクセスできるようなことを工夫はちょっとずつ取っていると思います。
- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。 令和6年度はというところでおっしゃられていましたんで、今年度については、もう既にそういったSNSの広報についての活用とか、そういう取組がされているという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。 原田課長補佐。 はい、そのとおりです。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。 熊高昌三委員。 43ページの環境政策事業の関係で、実施内容の3番の、公害苦情処理件数の中の(6)番、その他の産業廃棄物等とありますが、具体的にはこれは何なんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。 藤本係長。 この不法投棄、その他の産業廃棄物等の苦情件数ですが、具体的な内容としましては、不法投棄の産業廃棄の不法投棄があったからという通報がありました。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。 もっと具体的には分かりませんか。例えば規模とか内容とか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。 藤本係長。 詳細までは、ちょっとこの場で言うのかどうなのかなということがあるんですけど、規模的には、100平米ぐらいのところに産業廃棄物と思われるものが、あるので、通報したというような中身になります。
- 以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。

- 熊高昌三委員 これは対処できたと、処理できたということですか。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
藤本係長。 ただいま、県の担当者の方と調整を取りながら、今、撤去に向けて働きかけを行っていますが、撤去までは至っておりません。  
以上です。  
○児玉委員長 熊高昌三委員。  
○熊高昌三委員 具体的に公害に近いような影響はないのか、例えば、雨が降ったりして流れた水が影響するような、そういうしたものではないんですか。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
藤本係長。 そのような危険性は、県の担当者の方からは言われていませんので、恐らく大丈夫だというふうに考えております。  
以上です。  
○児玉委員長 熊高昌三委員。  
○熊高昌三委員 もっと具体的には知りたいんですが、いろんな状況の中で、おっしゃらないんだと思いますけども、現在ではまだ処理できていないということで受け取っていいんですか。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
藤本係長。 そうですね、現在、投棄したという方が判明しましたので、その方と交渉しているというところです。  
以上です。  
○児玉委員長 熊高昌三委員。  
○熊高昌三委員 告示の3番の公害苦情処理件数ということで、最近、議会懇談会でも太陽光の設定について非常に不安がられておりまして、その窓口がどうなのかということで、基本的には環境生活のほうの関係でということで言っていますけども、この辺の具体的な対応というのは、何か6年度ありましたか。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
藤井課長。 昨年度についてはございません。  
以上です。  
○児玉委員長 熊高昌三委員。  
○熊高昌三委員 我々には結構あるんで、そういう形で市の方に伝えてくださいということを申し上げているんで、そういう窓口として対応できるということでおよろしいんでしょうか。  
○児玉委員長 答弁を求めます。  
藤井課長。 太陽光につきましては、直接は国になりますので、市の方として

は相談の方は受けさせていただきますが、国の方におつなぎさせていただくという形を取らせていただいております。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

そこが市民にとって一番不安な部分なんです。国とか県とかそういった上位法に基づいてやっているからということですが、小規模だったり、大規模の分は環境調査をしたりとか取り組むんですが、とりわけ小規模が周辺に、その隣に来たというときに、どうしたらしいんだろうかということなんで、そこはやっぱり窓口として対応すべきじゃないかなという気がするんですが、そういう実態が6年はなかったということですが、我々のほうにはそういうものが入っていますんで、今後どうするかということは、大事な部分かなと思います。いかがでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

内藤部長。

○内藤市民部長

委員のおっしゃる部分について、懸念はもっともだというふうに捉えます。

先般の一般質問の中でも、議員のほうからも触れられた案件と重複するのかなとは思いますけれども、やはり、こういった市民との調和、事業所と市民との調和、ここについて、やはり一定のルールというものが必要な時代に来ているというのは認識をしておりますので、市長のほうも答弁させていただきましたが、条例等を含めた検討というのも進めていくということで御答弁させていただいております。そういった中での対応というのは、今後必要だというふうに捉えておりまして、社会環境課としても、その辺り進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高昌三委員

そういった取組をしていただきたいということですが、太陽光とか、この間も一般質問でもありましたように、バイオマス発電の奥津バイオマス発電の公害ということも実態としてあったということですが、環境政策という視点からすると、この太陽光であったりバイオマス発電であったり、そういったものを活用したCO<sub>2</sub>削減のいろんな取組ということにつながるようなところが、環境政策では6年度の事業に全く見えてこないんですけども、こういったところはどのように、6年度、見えてこないということで全くやっていないということで、受け止めてよろしいでしょうか。

CO<sub>2</sub>削減とか、そういったものの環境対策と、今の循環型エネルギー、そういったものとの連携というんですかね。そういったものが政策として、6年度は全く出てこないんですが、そういったものは見

通しとしていいんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本環境生活係長 省エネ対策なんですが、現在、ウエストエネルギーソリューションとですね、太陽光の屋根貸しの協定を結んでいますので、公共施設の設置可能なところは、全てそちらの太陽光パネルを設置しているということがあります。後、これ今年度の話になるんですけど、地球温暖化対策の実行計画を策定するように、現在事務を進めております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高昌三委員 最後に言われた取組をされているということですが、これは今年度でもやられておるんでしょうけど、そういう方向性は今年度で出てくるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本係長。

○藤本環境生活係長 今年度の1月末を目標に、計画を策定するように、今、進めております。

以上です。

○児玉委員長 他に質疑はありませんか。

[質疑なし]

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって社会環境課に係る質疑を終了します。ここで、市民部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため、7時45分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 7時34分 休憩

午後 7時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

福祉保健部の審査を行います。社会福祉課の決算について説明を求めます。

岡野社会福祉課長。

○岡野社会福祉課長 社会福祉課の決算について説明します。説明書の49ページをお開きください。

社会福祉総務管理事業です。

この事業は、公的施策と民間活動の連携を図り、社会福祉を推進するものです。

実施内容ですが、民生委員児童委員協議会等への補助の他、火災への見舞金支給等を行いました。

次に、成果と課題です。

成果として、今年12月1日の民生委員・児童委員一斉改選に向けて、例年より早く、年度内から意向の確認及び後任者確保の取組に着手しました。

課題は、民生委員・児童委員の欠員が補充できていない地域があること。後任者の確保に効果的な手法がないことです。

続いて、50ページ、生活困窮者自立支援事業です。

この事業は、生活困窮者からの相談に応じ、就労や生活資金確保のため、関係機関へつなぐものです。

実施内容ですが、延べ相談件数は96件、住宅確保給付金は3件の相談がありました。

成果は、月平均8件の生活困窮者等からの相談に応じ、ハローワークや生活福祉資金貸付けの案内、他制度へつなぐ支援を行いました。

課題は、住宅確保給付金の申請がなく、潜在ニーズについて、地域の相談支援に当たる関係者との連携による把握が必要です。

続いて、51ページをお開きください。

価格高騰重点支援給付事業です。大変申し訳ありませんが、1点訂正をお願いいたします。下段、実施内容の2の(2) こども加算の給付人数が50は誤りで、40人が正しい数値です。40人です。確認の不徹底をおわびいたします。

この事業は、物価高騰により困窮する市民の生活を守るため、低所得世帯への給付、さらに、定額減税に伴う補足給付としての調整給付を行いました。

実施内容ですが、前年度からの繰越分を含め、5件の給付事業を実施し、住民税非課税世帯、均等割の課税世帯への1世帯当たり7万円、または10万円、さらに3万円の給付を、延べ5,220世帯へ行いました。

また、こども加算は、延べ343人に給付しました。

さらに、定額減税に伴い、減税しきれない方への調整給付を5,039人へ行いました。

成果は、新たな非課税化、均等割のみ課税化の給付で、給付率が95.8%、子ども加算は94.5%、定額減税調整給付で96.5%となり、目標給付率をおおむね達成しました。

また、プッシュ型送金を取り入れ、効果的、効率的な給付事務ができました。

課題は、定額減税調整給付は、2023年中の所得税額に基づく計算であり、特に外国人の方への説明が難しかったこと、公金受け取り口座が金融機関の合併による名称変更や解約などで使用できなかつたことなどです。

続いて、52ページ、障がい者自立支援訓練等給付事業です。

この事業は、第3次安芸高田市障がい者プラン、第7期の安芸高田市障がい福祉計画に沿って、障がい者施策を推進しました。

実施内容ですが、障がい者総合支援法に規定するサービスに係る給付、実地指導、事業所等との連携を図る会議を行いました。

成果は、全ての利用者にサービス利用計画を策定して、サービスの給付を行い、障がいのある方の一般就労への支援として、企業見学や体験機会について検討しました。

課題は、重複した問題を抱え、支援困難な世帯が増えており、多機関、多職種の連携を一層強化して対応する必要があります。

続いて、53ページをお開きください。

障がい者自立支援介護給付事業です。

この事業は、障がい福祉計画等に沿った障がい者施策の推進、自立支援協議会を通じた地域課題の共有と解決に向けた取組を行いました。

実施内容ですが、相談支援のほか、日常生活、権利擁護、意思疎通、日中活動などにおいて、様々な支援策を実施しました。

成果は、自立支援協議会の各部会において研修や講演会を実施し、詐欺被害防止や教育と福祉の連携、虐待防止等について理解を深めました。

また、就労支援のために、市内の就労系の障がい福祉サービス事業所に特化したパンフレットを作成しました。

課題は、多様化、複雑化する問題を抱える対象者の増加に相談支援機関のみでは対応が困難となっており、地域で暮らせる体制のため、支援の担い手の確保が必要となります。

続いて、54ページ、障がい者福祉事業です。

この事業は、地域で暮らすための生活環境の整備により、障がいがある方の社会参加や、障がい者就労施設からの物品等の調達を推進しています。

実施内容ですが、重度障がい者対象のタクシーチケット交付、障がい者就労施設優先調達、通院や通所の交通費補助、当事者団体の活動支援などを行いました。

成果は、交通費の補助やタクシーチケット交付により、通院機会の確保と継続的な通所の支援、重度障がいがある方の社会参加を促しました。

課題は、障がい者団体の高齢化や会員の減少は進んでおり、当事者同士の情報共有や自立的活動の支援継続の有効な方法について検討が必要です。

続いて、55ページをお開きください。在宅福祉事業です。

この事業は、高齢者の在宅生活維持のために必要なサービスを提供し、高齢者の活動支援による社会的なつながりの維持を目指しています。

す。

実施内容は、高齢者が活動する団体等への補助金交付、退職や外出支援、訪問理美容などの在宅サービスを実施しました。

成果は、高齢者等の見守り、老人クラブ、ふれあいサロン等の住民の自主的な活動への補助金等による支援を行い、補助金ベースで見ると、サロン参加者は過去10年間で最高になっています。

課題は、今後、高齢者の人口比率の上昇を見越して、高齢者自身も、住民主体の活動の担い手として社会参加できるよう、健康の保持や活動の支援体制を整える必要があります。

続いて、56ページ、老人保護措置事業です。

この事業は、経済上、環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者を、養護老人ホームに入所措置します。

実施内容は、新規措置が12人、死亡や特別養護老人ホームへの移行等による措置廃止が10人で、県内5施設において39人を措置しました。

成果は、入所が必要と判定された高齢者を全員措置しました。

課題は、親族と疎遠などで親族の支援が得られにくい高齢者の相談が増えています。

また、入所者の高齢化、介護度の進行に伴い、介護サービス利用や介護施設への移行、権利擁護の支援など、適切な処遇を随時、検討する必要があります。

続いて、57ページをお開きください。障がい児福祉事業です。

この事業は、障がいがある児童の通所支援や育成医療の支給を行っています。

実施内容は、障がい児の通所支援、相談支援、軽度難聴児の補聴器修繕の補助、障がい児に関係する事業所の連絡会議を実施しました。

成果は、通所による療育支援の提供のほか、教育と福祉の連携をテーマに、当事者の意見発表を交えた講演会を実施し、関係者の多数の出席がありました。

課題は、事業者間ネットワークを生かして、当事者の声を反映した事業展開の検討が必要です。

続いて、58ページ、特別障がい者手当事業です。

この事業は、対象となる障がい状態の方へ手当を支給します。

実施内容は、特別障がい者手当及び障がい者福祉手当を支給しました。

成果は、対象者への手当の支給を行い、既存の周知方法に加えて、新たに対象となる方へ、手帳の新規取得時などを捉えて制度の周知を行い、円滑な申請につなげました。

課題は、制度の周知徹底と、現況届の支援による支給停止などの不利益を防ぐため、丁寧な情報提供や支援者との連携が必要です。

続いて、59ページをお開きください。生活保護総務管理事業です。

この事業は、生活保護制度の運営による生活の保障及び自立支援を図っています。

実施内容は、生活保護システム、レセプト管理システムの利用により、円滑な業務遂行、医療扶助の適正化、ハローワークと連携して就労支援を行いました。

成果は、就労が可能な稼働年齢層のうち8人が就労につながり、4世帯がほぼ廃止となりました。

課題は、様々な要因から短期間での離職者もあり、長期就労につながるフォローワーク体制及び医療機関受診等、適切な体調管理を行い、就労につながる支援が必要です。

続いて、60ページ、生活保護扶助事業です。

この事業は、多様な問題を抱える保護世帯の方に対し、困窮の状態に応じた経済的支援と就労支援等を行っています。

実施内容ですが、申請23件中、保護開始は21件、廃止件数は24件です。保護世帯は2024年度末で157世帯210人であり、2023年度末に比べて若干減少をしておりますが、人口1,000人当たりの保護率は、過去5年間ではほぼ横ばいの状態です。

成果は、保護を必要とする方に対し、困窮の程度、状況に応じた保護の実施と就労等の他の収入を得る支援を行いました。

実績としては、医療扶助と介護扶助の割合が増えております。

課題としては、保護を受ける方の入院や入所、死亡時に身元引受人がいないことで対応に困る状況があり、緊急連絡先等の確保が必要なこと、適正な医療機関受診や健康管理が必要な状況の方への支援が必要なことです。

最後に、61ページをお開きください。保健センター運営事業です。

この事業は、保健センター及びふれあいセンター甲田を指定管理によって運営しています。

実施内容は、安芸高田市社会福祉協議会の指定管理にて、この2施設を運営しました。

成果は、2施設ともに適正な運営を行うことができました。

課題は、ふれあいセンター甲田の譲渡に係る協議が進展しなかったので、施設の利活用について、今後も関係者協議を進めていく必要があります。

以上で説明を終わります。

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 49ページ、社会福祉総務管理事業の実施内容及び活動成果指標なんですが、社会福祉法人監査実施数が計画値3法人に対して0法人というところで、実施できなかった理由のほうをお伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

檜山係長。

○檜山地域福祉係長 社会福祉法人については、社会福祉法に基づき、3年に一度実施することとしております。安芸高田市においては、所管の法人が7法人ございます。なので、年に2回実施する、2法人に実施するように予定しておりましたが、感染症予防の防止の観点からですね、ちょうど監査を実施しようとしたときに実施ができなかつたため、令和7年度において実施する予定としております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 55ページの在宅福祉事業のところで、成果と課題のところ、成果でサロン延べ参加者数は過去10年で最高となったという御説明ありましたが、そこで、補助金ベースで見るとというような御説明があったかと思うんですけど、その補助金ベースで見るとというところは、どういうことなのかっていうことがよく分からなくて、ちょっと詳しく御説明いただければと思います。

○児玉委員長 岡野課長。

○岡野社会福祉課長 地域介護予防住民グループ事業補助金としまして、地域で行っておられるサロンの活動へ、社会福祉協議会を通じて補助金を交付しております。この補助金が、月に1人当たり400円という補助単価にしておりまして、これが、月に4回サロンをされるところでも、月に1回だけサロンをされるところでも1回分のみという基準としておりますので、延べ数はもう少しくさんになると思います。

サロンの実参加者数としては、もっともっとたくさんになると思いますが、こちらで把握をしておる補助金の、先ほど言いました月に1回、お一人の方が4回行かれても、1回行かれても1回分として計算したもので、その金額から見たときに、過去10年間で非常に参加が、補助金が伸びている、参加が伸びているということになりますので、実人数、実参加者数は、当然これよりたくさんになっておるというふうに考えております。

以上です。

南澤委員。

○児玉委員長 考え方、分かりました。過去最高となった理由というのは、またどういったところにあるとお考えでしょうか。

岡野課長。

○岡野社会福祉課長 直接、理由を社会福祉協議会さんを通じて調査をしたわけではないんですが、ただ、住民主体の取組というところが非常に高くなっている、機運といいますか、意識が高くなっているらっしゃるなということと、サロンは、基本的には高齢者の方のみでなく、地域の方どなた

でも参加ができる、幅広い、いわゆるなじみの関係を切らないものとしての位置づけですので、非常に起こしやすいといいますか、活動しやすいというものもあるのではないかというふうに考えております。

それと、あと一つ、やはりこれを社会福祉協議会さんがあちこちの地域へ呼びかけて、サロンを立ち上げるお手伝いといいますか、そういった働きかけをしてもらつておるところなんですが、そういった活動も非常にたくさん、活発にしてくださつておるおかげではないかというふうに思っております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 すみません49ページ、ちょっと再度になるんですけども、コスト情報事業費のほうなんんですけども、安芸高田市地域福祉計画第2次策定支援業務委託料のほうが、当初予算、最終予算額ともに311万8,000円で推移しているところ、決算額のほうで、かなり100万円以上減額となつてゐるんですけども、計画策定支援業務のほうで何か削減する理由があつたのか教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

檜山係長。

○檜山地域福祉係長 地域福祉計画の策定支援に係る業務委託料の減額については、入札による減額となつております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今のところなんんですけど、入札によるというところだと、最終予算のときにはもう減額できるんじゃないかなというふうに思うんですけども、補正をされていないというのは、何か理由があるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

檜山係長。

○檜山地域福祉係長 不用額が残つてゐるということだと思うんですが、これについては、安芸高田市地域福祉計画に国の施策である変更がありまして、2024年4月1日に、孤独・孤立対策推進法が施行されて、この孤立に関して、地域福祉計画で盛り込もうか、また、同じ2024年の1月に認知症基本法が施行されまして、この認知症施策の推進に関する計画を、地域福祉計画の中に盛り込もうかどうか検討していたため、補正予算による減額を行ひませんでした。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 50ページ、生活困窮者自立支援事業の活動成果指標、プラン作成数

30件の計画値に対して実績値0件というところで、これはプラン作成件数が多いほうがよい指標なのか、悪い指標なのかも含めてなんですが、0件だった要因を教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡野課長。

御指摘のプラン作成数が、30件と計画書を上げたにもかかわらず、実績値が0件というところですが、生活困窮に係る相談、生活保護になつていらっしゃらない、まだそこまでなつていらっしゃらないけれども困窮していらっしゃるという御相談は、それなりに受けてはおるんですけども、なかなかその条件的なところで、プラン作成まで至る状況ではなくて、簡単に言いますと、相談に来られて、お金がすぐもらえる状況ではないのであれば今回はいいです、とかいうような形で、家計支援であるとか、いろいろ収入、支出の見直しであるとか、いろんな支援策をともに考えるというところで関わろうとは思うんですけども、なかなか御相談者さんの都合でもあつたりして、条件に合わないといいますか、プラン作成まで至らないという状況で0件となっておりますので、その辺の働きかけの工夫とかいうのはしていかないといけないかなというふうには思っております。

以上です。

○児玉委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了します。次に、児童保育課の決算について説明を求めます。

佐藤児童保育課長。

○佐藤児童保育課長 それでは、児童保育課の決算について説明をいたします。

説明書の62ページをお開きください。

公立保育所管理運営事業です。

この事業は、公立保育所と公立認定こども園の管理運営をしております。

実施内容ですが、2025年3月1日時点での入所児童数は記載のとおりとなっております。

次に、成果と課題です。

成果としては、保育所型認定こども園において、未就園児を対象とした園庭開放や、一時預かりなどの事業を実施し、地域に根付いた保育施設を中心とした子育て支援を行いました。子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みなどを相談できる場として重要な役割を果たしているとともに、孤立しがちな子育て家庭に対して、つながりを提供する場となっております。

また、子どもたちにとっても、家庭とは異なる多様な大人や、同年齢、異年齢の子どもと触れ合える場となっております。

次に、課題です。

災害危険区域にある吉田地区認定こども園の統合整備事業を進めていくことです。

続いて、63ページ、私立保育園支援事業です。

この事業は、私立保育園、私立保育園と私立の認定こども園の安定した運営を支援する事業を行っております。

実施内容ですが、2025年3月1日時点の入所児童数は、記載のとおりです。

次に、成果と課題です。

成果は、2024年度から新たに3歳未満児を対象に、おむつのサブスク費用の補助を行ったことです。これまで保育士が担っておりました名前の確認作業等の業務を削減することで、保育士が本来の保育業務に専念できる環境を整備し、結果として、処遇改善につながるものと考えております。

次に、課題です。

現在、本市独自の補助メニューとして実施しているものについて、その目的と効果を改めて検証し、国の交付金で貰えるようになった事業については、重複を避け、限られた財源をより有効に活用したいと考えています。

続いて、64ページをお開きください。

放課後児童クラブ運営事業です。この事業は、市内11施設16クラスの運営に係るものです。

実施内容ですが、2025年3月1日時点のクラブごとの入所児童数は記載のとおりです。

次に、成果と課題です。

成果は、待機児童が発生しなかったことです。また、高宮地区の児童クラブを既存施設の改修により整備し、2025年4月に開会することができました。

次に、課題です。

現在、夏休みなどの特に利用が多い時期には、学校施設等を利用させていただいています。引き続き、関係部署の御協力をいただきながら、児童が安全に快適に過ごせるように対応してまいります。

続いて、65ページ、児童手当給付事業です。

この事業は、児童を養育する方に支給して経済的な支援を行うものです。

実施内容については記載のとおりです。定期支給及び転出等に伴う随時支給を行っております。

次に、成果と課題です。

成果は、毎年受給者から提出していただく現況届の提出が100%だったことです。

課題は、住基異動を確認し、申請が必要な方への案内が漏れることがないように、引き続き確認作業を確実に行うことです。

続いて、66ページをお開きください。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業です。

この事業は、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給するものです。

成果は、2022年度からの繰越で、2023年度に実施した給付金の給付事業について、国の交付金の確定に伴い、過交付分の返還を完了いたしました。

以上で、児童保育課の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

ちょっと何ページか分からんのですが、年には、防犯カメラの設置をここ伸びとると思うんですが、あれの成果はあっちやいけんの、そういうことが確実に進んでおるのか一点お聞きします。

○児玉委員長

暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 8時12分 休憩

午後 8時13分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいまの質疑に対して答弁を求める

佐藤児童保育課長。

○佐藤児童保育課長

令和6年度予算におきまして、防犯カメラの設置工事を行っております。その事業のほうは、公立保育所管理運営事業のほうで工事費として計上させていただいております。

○児玉委員長

金行委員。

○金行委員

確実に行われるとということがあれば、よろしゅうございます。確認しましたので。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

同じところで、今の質問に追加させていただきたいんですけども、460万ぐらいの予算が取られていたかと思うんですけど、何か所、何台というところで、保育所、配置の状況を報告いただければと思います。

○児玉委員長

暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 8時15分 休憩

午後 8時17分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
佐藤課長。

○佐藤児童保育課長

防犯カメラの設置工事でございますけれども、保育園5か所と5つの保育所、みどりの森、ふなさ、くるはら、かわね、吉田保育所で、各施設の台数につきましては、後ほど確認しまして御報告させていただきます。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員

同じところで、課題のところ、小学校統合に伴い、保育所の整備について検討が必要であるというところが出ています。昨年度から、令和5年度からの課題として、高宮に保育所が検討の余地があるんじゃないかということが言われていたかと思うんですけども、これは進捗どのようになっていますでしょうか。

○児玉委員長

令和6年度の決算の審査の対象で考えてよろしいですか。  
答弁を求めます。  
佐藤課長。

○佐藤児童保育課長

高宮地区にある保育施設の統合につきましては、現時点ではまだ何も計画が進んでおりません。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員

64ページ、放課後児童クラブの件なんですが、課題のところで、夏休みで児童が多いとき、利用者が多いときの代替の確保について検討が必要であるというふうに書いてありますが、先ほど御説明では、学校の教室を使わせてもらってというようなことだったんですが、であれば、これ課題はあるのかないのか、ちょっとよく分からぬなと思っておりまして、学校を使わせてもらえてるので、現状でいいのなら、この課題っていうのはもう解消してるのかなと思うんですけども、それでもなお課題があるんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。  
佐藤課長。

○佐藤児童保育課長

先ほど御報告しましたように、学校施設の利用というのをさせていただいている関係で、子どもたちの居場所の確保がでております。全ての児童クラブについて学校施設を利用させていただいているわけではございませんので、今後、利用数が増える児童クラブがございましたら、併せてそのような対応をしたいということで、課題のほうに入れさせていただいております。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

今の御答弁だと、現状では特に困ってないと、今後その可能性があ

るかもしれないということでよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

はい、そのとおりでございます。

○児玉委員長 ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって児童保育課に係る質疑を終了します。

次に、健康・こども未来課の決算について説明を求めます。

深田健康・こども未来課長。

健康・こども未来課の決算について説明をします。

説明書の68ページをお開きください。

児童扶養手当事業です。

この事業は、独り親、または父母以外の養育者の家庭で生活する18歳以下の児童がいる世帯を対象に、手当を支給し、児童福祉の増進を図るものです。

実施内容ですけれども、受給者数、支給額については記載のとおりです。

成果は、返還金の発生を防ぐために、事実婚や公的年金給付との併給調整について、制度の周知ができました。さらに、住基異動や所得更正の確認を定期的に行い、過払いを防ぐことができました。

次に、課題です。

返還金の納付が滞りがちで、期間が長期化している方について、定期的な連絡と折衝が必要であると考えています。

説明書の69ページをお開きください。子育て支援センター運営事業です。

この事業は、妊娠期から子育て期の育児等に関する保護者の不安について相談支援や育児支援を行い、子育て中の親子が孤立しないように、親子のつながりだけではなく、ほかの親子との交流がもてる場の提供を行いました。

実施内容については記載のとおりです。ファミリーサポート事業、一時預かり事業は、安芸高田市社会福祉協議会に委託しております。

次に、成果と課題です。

成果は、プレイルームの利用や対面での交流会等において、多くの親子に参加していただき、ファミリーサポートセンター・や一時預かり事業も利用者の増加につながりました。

課題は、子ども発達支援センターの認知度も高くはなっていますけれども、まだ知らない方もおられます。気軽に子ども発達支援センターの相談ができるようにと考えています。現在、4か月健診でベビーマッサージも体験してもらうことで、乳幼児の発育・発達を継続的に支援することにつながっています。今後も、こども家庭センターと連

携を強化しながら、支援の幅を広げていく必要があると考えています。

説明書の70ページをお開きください。医療体制整備事業です。

この事業は、救急医療体制の確保及び充実を図る事業です。

実施内容ですが、安芸高田市医師会では休日の日中の在宅当番医を、またJA吉田総合病院には救急告知病院の運営や、休日・夜間の救急対応をしていただきました。

成果は、安芸高田市医師会とJA吉田総合病院に協力をいただき、24時間365日の救急医療体制の確保を行うことができました。

次に、課題です。

休日・夜間救急診療所は、利用者の減少に伴い、経営環境の改善が厳しい、難しい状況にありますが、今後も医療体制の確保は必須と考えています。

次に、71ページをお開きください。健康づくり事業です。

この事業は、健康あきたかた21計画に基づき、市民の健康づくりを支援する事業です。

成果は、健康あきたかた21推進協議会、食生活改善推進協議会、歯科衛生連絡協議会と連携し、道の駅やゆめタウンなどで市民の健康づくりの啓発や、各中学校において、歯科保健教室などを計画どおり行いました。

課題は、生活習慣の改善を実施中、または意欲がある人が約7割ですが、よい生活習慣に改善することの大切さを、あらゆる機会を通じて啓発していきたいと考えています。

次に、72ページをお開きください。母子保健事業です。

この事業は、妊娠期から子育て期において、保護者や乳幼児が安心して過ごすことができるよう、相談会や家庭訪問などで支援する事業です。

実施内容ですが、育児相談会や産前産後の全戸の家庭訪問、産前産後のヘルパー派遣によるサポート事業や、県助産師会に委託しての産後ケア事業等を実施しました。

新規事業として、7か月児から1歳児の子どもとその保護者を対象にもぐもぐ教室を実施し、赤ちゃんの発達に合わせた離乳食の進め方について、デモンストレーションと試食を行いました。

また、国の事業として、出産・子育て応援給付金を妊娠届け出時、出産後の産婦、延べ178人に対し5万円を給付しました。

成果は、妊娠後期の全妊婦への訪問、電話相談を助産師2人で行い、また、全産婦への訪問を保健師が行い、相談支援を行いました。妊娠届け出時のアンケートにおいては、妊娠中の経過等に不安、心配があると回答された方が、2022年度には約4割おられましたが、昨年度は約3割まで減少が見られました。

しかしながら、課題として、依然として妊娠中の経過等に不安、心

配ありと回答された方が一定数おられますので、安心して妊娠、出産を迎えるよう、引き続き、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等の周知、個別支援を充実させていく必要があると考えています。

次に、73ページをお開きください。成人健康診査事業です。

この事業は、病気の早期発見、早期治療につなげるため、検診事業を行うものです。

実施内容ですが、人間ドック検診や総合検診、個別医療機関がん検診、歯周疾患検診などを実施しました。また、個別がん検診を受けやすくするため、受診可能な医療機関を増やし、実施しました。

成果と課題ですが、昨年度から中高年歯科検診の対象者に、20歳と30歳を新たに追加し、実施していますが、受診率が低く、検診の必要性についてしっかり周知していき、若い世代から歯科検診を定期的に受ける習慣をつけていただくように周知を行っていきたいと考えています。

次に、74ページをお開きください。成人支援事業です。

この事業は、市民一人一人の健康管理意識の向上と、健康的な生活習慣の実践が行えることを目的に事業実施するものです。

実施内容ですが、健康づくりの習慣化を支援するための健康チャレンジ事業や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業として、保健師や専門職が地域に出向いて実施する、健康を届けたい事業等を実施しました。

成果は、新規事業として、はつらつ健康教室を立ち上げました。この事業は、65歳以上で医師から運動制限を受けていない健康な方がより健康になるよう、運動強度を上げた健康教室です。実施回数は72回で、延べ1,793人の参加がありました。

課題としましては、今後もより多くの方に健康づくり事業を周知し、健康づくりや介護予防に取り組む人を増やしていく必要があると考えています。

次に、75ページをお開きください。母子健康診査事業です。

この事業は、子どもたちの健やかな成長を促すため、妊娠婦と乳幼児の健康診断を審査を行うものです。

実施内容ですが、母子保健法に基づいた母子健康手帳の交付や、妊娠婦と乳幼児を対象とした検診を行いました。

成果は、継続的に支援が必要な乳幼児に、切れ目のない支援を行うことができました。

課題としましては、幼児の健康診断の受診率が目標値に達していません。今後も、保育所等関係機関と連携を取り、受診率を向上させていく必要があると考えています。

続いて、76ページをお開きください。予防接種事業です。

この事業は、予防接種法に基づく定期予防接種や任意予防接種に対

する一部助成を行い、感染予防や蔓延予防を図る事業です。

実施内容と成果は記載のとおりです。

課題としては、子どものインフルエンザ接種費用助成事業について、十分周知を図り、助成率を上げていく必要があると考えています。

続いて、77ページをお開きください。診療所運営事業です。

この事業は、JA吉田総合病院の協力をいただき、川根診療所を開院し、医療の確保を行うものです。

成果ですが、川根地区の医療の確保に努めることができました。また、課題としましては、川根診療所の来院患者数の減少や、施設の老朽化が進んでおり、僻地医療の形を検討する必要があると考えています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

70ページ、医療体制整備事業で、休日・夜間や救急の医療機関の体制なんですけれども、委託料で1の(1)の医師会委託と、2の(3)地域医療センター運営負担金、それぞれ、昨年度と比べて増額をしているかと思うんですけれども、その増額理由をお聞かせください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康・こども未来課長

増額理由ですけれども、中山間地域の医師を減らさない、確保するための負担金、ふるさと枠医師の配置の負担金なんですけれども、こちらは、大学病院と広島県とJA吉田総合病院が協議して、人数を設定しているんですが、ふるさと枠の人数が、令和5年は4人で、令和6年は8人となっており、こちらのほうが増額しております。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

両方とも、2つ、医師会委託分と医療センターの運営負担金、両方とも同じ理由で、そのふるさと枠の、ドクターの分で増額しているということでおろしいでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康・こども未来課長

はい。失礼しました。委託料の(1)の在宅当番医救急医療情報提供の委託料ですけれども、こちらのほうは約30万円、医師会のほうのパソコンの更新設定費用で、こちらのほうが増額となっております。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

小松委員。

○小松委員

72ページの実施内容の3の産後ケア事業の申請者実人数なんですが、69人あるんですが、これは産後のお母さんは、ほぼ申請者になられるという理解でよろしいんでしょうか。お母さんの数と申請者の数が

違いがあれば、その辺も含めて詳細をお聞かせください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康・こども未来課長

産後ケアの利用者数ですけれども、出生数は84件でしたので、ほぼ全員の方が利用されているかなと思います。

○児玉委員長

○小 松 委 員

申請者数に対して、宿泊者数が非常に、昨年32に対して13人と、かなり減っているんですが、なかなか予約が取りにくいで使いにくいという声もちょっと聞いたりもするんですが、この13人っていう実績に対しては、どのようなお考えをおもいかお聞かせください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康・こども未来課長

6年度の利用者は少なかったんですけども、今年度については、今の時点で、もう昨年度の利用者数を既に超えていますので、利用の希望がなかったのかなというような判断をしております。

○児玉委員長

ほかに質疑ありませんか。

秋田委員。

○秋 田 委 員

ただいまの産後ケア事業について、再度お伺いします。

これは産科医がもう本市にはないんで、産後ケアは重要な施策だという認識の下で、令和6年度、今、申請実数等を質問されましたが、私のほうは、委託料で産後ケア、産後・産前サポート、あるいは小・中学校発達相談と合算で、当初予算額よりも半分ぐらい決算額が減っているという状況の中で、これは3つ一緒にになっているからですが、産後ケアについては、かなり当初予算額よりは決算額は減ったでしょうか。今の人数の関係もあるんかも分からんですけども。

○児玉委員長

答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康・こども未来課長

今、おっしゃっていただいたように、利用者のほうが産前・産後サポート事業と産後ケアについても6年度は減少しております、予算を組んでいた額ほどは使用されておりません。

○児玉委員長

○秋 田 委 員

秋田委員。

もう一点、この財源内訳というのは、これは県の支出金があったり国庫支出金があったりとか、一般財源のほうで出しているとか、そこら辺りはどうなっているんでしょうか。

答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康・こども未来課長

国の補助金が2分の1で、との2分の1は市町の負担となっております。

○児玉委員長

○秋 田 委 員

秋田委員。

だから当初では、目標何人ぐらいという設定をして申請をして、そ

れで国からの予算額も含めた、半額補助を含めた当初予算を組まれるということで、それを組めば国のほうも令和6年度は少なかつたけど、令和7年度はまた増やしますよという理解をしていいんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康・こども未来課長 はい、そのとおりでございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

発言を求められる時は、委員長としっかり声を出してお願ひします。  
南澤委員。

○南澤委員 74ページ、成人支援事業についてお伺いします。

右下、活動成果指標なんですが、成果指標、令和5年は自分が健康だと思っている人の割合が成果指標として挙げられていて、令和6年度になると、生活習慣の改善を実施中、または意欲ある人という形に指標が変わっているんですけど、この辺りの考え方についてお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康・こども未来課長 令和5年度については、健康あきたかた21計画を立てるに当たって、自分が健康だと思っている人の割合っていうところのアンケート項目に入れておりました。

こちらの計画のほうが、今まで5年に一度の計画でして、毎年アンケートを行うわけではないので、6年度は特定健診を実施するときに行うアンケートの項目にこちらの項目がありますので、こちらを利用して、成果目標のほうにしております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 産後ケアについてなんですか、これ、私もこれを使われた方とお話しすることがあって、これについてはとてもよかったです。本市で診てもらえないお休みのときに、他市、広島のほうで受けることができてとても助かりましたと。ということは、広島のほうでは、国と市町で2分の1ずつ負担するわけですけれども、こういうような他市町でもこの産後ケアを、何市町ぐらいがやっているのか、教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

深田課長。

○深田健康・こども未来課長 この事業は、広島県の助産師会に委託をして行っておりまして、安芸高田市内で受けられる方が、もうほぼほぼ多いんですけども、市外でこちらの産後ケアを受けておられる方もいらっしゃいます。

県内の市町も、ほぼ23市町、この産後ケアっていうのは実施している状況です。

以上です。

○児玉委員長

山根委員。

○山根委員

これを使われた方が、広島のほうではあまりやっていないとかいうことを言っていたんですけども、まだまだ知られていないところがあるので、しっかりとアピールを、本市がやっているというようなことはアピールされたほうがいいのかなと思います。

以上です。

○児玉委員長

質疑はよろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって健康・こども未来課に係る質疑を終了します。

次に、保険医療課の決算について説明を求めます。

北森保険医療課長。

○北森保険医療課長

それでは、保険医療課の決算について御説明します。説明書の79ページをお開きください。

介護保険事業です。

この事業は、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等に対する助成事業です。

実施内容ですが、低所得で特に生計が困難な方に対し、利用者負担額軽減を実施した社会福祉法人1施設に、軽減に要した費用の一部助成を行いました。

また、介護施設における多床室の個室化に要する改修費支援として、広島県地域医療介護総合確保事業を活用した補助を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、利用者の経済状況によらないサービス利用の支援や、施設の多床室にパーティションを導入し、個室化することで、QOLの向上、B C P対策の強化、質の高い介護サービスの提供を図ることができました。

課題は、介護人材の確保やサービス向上のため、介護事業所や市におけるI C T等を活用した業務の効率化を図る必要があります。介護DXの取組を積極的に進めていきたいと考えます。

81ページをお願いします。

後期高齢者医療事業です。

この事業は、後期高齢者医療の保険者である広島県後期高齢者医療広域連合に対し、医療給付や広域連合運営に係る市負担金を支払うほか、疾病対策や医療費の適正化を図る事業です。

実施内容です。

健康診査は対象者5,848人のうち、1,717人が受診し、受診率は29.36%でした。

歯科検診については、75歳及び85歳到達者910人に無料受診券を配

布し、175人19.23%の受診がありました。

また、6種以上の薬剤を処方されている方を対象に、服薬情報通知を実施しました。

次に、成果と課題です。

成果は、多様な実施方法により検診を受けやすい体制を確保し、受診率向上を図りました。

服薬情報通知事業においては、処方薬の削減だけでなく、過剰な服用の防止や有害な組合せの是正など、健康の保持増進につながっています。

課題は、団塊世代の加入による被保険者の急増に対し、医療費適正化と健康寿命延伸の取組を、より効果的に実施することが重要と考えます。

83ページをお願いします。

国民年金事務です。

この事業は、国からの法定受託事務で、国民年金に関する各種申請・届出の受理や、制度や手続等に関する相談業務を行っています。

実施内容は、昨年度は申請受付が1,392件、相談が1,106件と、被保険者の減少に伴い、前年度よりそれぞれ、3割、2割減少しています。

成果は、年金事務所との連携、協力の下、窓口での相談対応や制度説明、口座振替促進等を行い、サービス向上を図りました。

課題は、マイナポータルでの申請等について認知度を高めること、また、障がい年金に関する相談は内容や必要書類が複雑であり、年金機構との連携を密に取る必要があります。

84ページをお願いします。

重度心身障がい者医療公費負担事業です。

この事業は、心身に重度の障がいがある人の医療費の一部を助成するものです。

実施内容は、年度末時点の受給者数は960人で、年間延べ2万7,593件1億436万2,451円の医療費助成を行いました。

成果は、受給者の経済的負担の軽減、疾病の早期発見、早期治療に寄与することができました。

課題は、現在国において、地方単独医療費等助成事業の現物給付化や、患者負担金計算を行うシステムの全国共通化が進められていることから、県とも連携し、適宜適切に対応していく必要があります。

85ページをお願いします。

ひとり親家庭等医療公費負担事業です。

この事業は、ひとり親家庭の養育者と児童に対し、医療費の一部を助成するものです。

実施内容は、年度末時点の受給者数は232人で、年間延べ2,875件、847万9,431円の医療費助成を行いました。

成果と課題については、先ほどの重度心身障がい者医療公費負担事業と、同様の評価です。

86ページをお願いします。

乳幼児医療公費負担事業です。

この事業は、18歳までの子どもに対し、医療費の一部を助成するものです。

実施内容は、年度末時点で受給者2,928人となっており、そのうち県の補助対象は743人、市単独での補助対象は2,185人でした。年間延べ3万5,578件、6,906万8,128円の医療費助成を行いました。

成果は、市の独自制度で対象者を拡大することにより、子育て支援の充実を図っています。

課題は、これまでも上げてきました県制度の対象者の拡大と考えており、これについては積極的に県への要望をしているところです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

81ページの後期高齢者医療事業のところで、実施内容についてなんですが、大枠2の内容の(3)服薬情報通知のところで、イの通知書数累計は、令和5年度と比較して増加されていると思うんですが、ウの効果額、これはちょっと減ってしまっているのかなというところで、人数が増えたんだけども効果額自体、総計が減ったところについての評価を伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長

一定程度、もう解消が図られた成果とも言えるかと思うんですけれども、実際に通知を送った方の中には複数の処方されておられて、もうそれを変えることが難しい方もいらっしゃいますので、ある程度継続して事業を行ってきた結果、効果額のほうが逆に下がってしまっているというふうに考えております。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

いわゆるその前年からやられている取組もあって、そこで改善された方については、ある程度効果額として算定されていないようになっているのかなとも思うんですが、これ令和5年度と6年度で継続されている方っていうのの割合が、もし分かればいいんですがちょっと伺ってみたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長

申し訳ありません、継続して通知のほうを送らせていただいている方というのは、現在数字を持ち合わせておりません。

- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高慎二委員 84ページの事業についてお伺いします。  
コスト情報の財源内訳のその他、雑入についての内容を教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
北森課長 この雑入は、医療保険者、国民健康保険とか後期高齢者医療とか、そういった保険者から、この重度医療の公費で支払った分に対して、高額療養費が対象となるものについて、償還をしていただいているものを雑入として受け入れております。  
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
佐々木委員 81ページ、後期高齢者医療事業の実施内容の2、内容（2）歯科検診事業のところなんですけども、先ほどの説明の内容で、ちょっと自分の聞き間違いだったらあれなんですけど、75歳到達と85歳到達が正しいですか。ちょっと確認をお願いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
北森課長 大変失礼しました。私の説明のほうが誤っておりまして、シートに書いてある80歳到達というところが正しい年齢になっております。訂正をよろしくお願ひいたします。
- 児玉委員長 佐々木委員。  
○佐々木委員 青年支援事業、ちょっと前になるんですけども、歯科検診のところに、節目年齢の無料配布、無料受診券の送付というところがあるんですけども、この80歳到達に関しては重複しているという理解でよろしいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
深田課長 成人の健康診査のところだと思うんですけども、そちらの対象者の中には80歳は入っていません。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
南澤委員 85ページ、独り親家庭医療公費負担事業の成果と課題の課題のところです。  
受給対象者の資格で、住民票が同一地番にある世帯があれば、その証明の提示を求めるなどとあるんですけども、こういう事例というのは把握されているのか、実際あるのかというところをちょっとお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

北森課長。

○北森保健医療課長 はい、実際にございます。申請を受けた際に、住民票は別々になつていらっしやるんですけど、同一地番、あるいは同一の住宅の中に同居者がいらっしゃる場合がありますので、その場合は、御本人のほうへ確認を取らせていただき、生計が別であるということであれば、必要な書類を添付していただくようにしております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって保健医療課に係る質疑を終了します。ここで、福祉保健部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計決算の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 8時56分 休憩

午後 8時58分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ここで認定第1号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計決算の審査に移ります。

認定第2号「令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

北森保健医療課長。

○北森保健医療課長 説明書の78ページをお開きください。

国民健康保険特別会計です。

この事業は、広島県と共同して国民健康保険制度を運営するものです。

年度末時点の被保険者は4,589人で、人口減少や被用者保険の対象拡大などにより、減少傾向にあります。

実施内容は、国保の資格管理や給付管理、レセプト点検による過誤調整、ジェネリック医薬品差額通知や服薬情報通知などによる保険給付の適正化事業を行ったほか、税務課と連携し、国保税の収納率向上対策を実施しました。

次に、成果と課題です。

成果は、昨年度はマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行という、

大きな制度改革がありましたが、大きな混乱なく適切に事務を進めることができました。

課題は、県内保険料水準完全統一を見据えた計画的な税率改定です。

統一時期は2030年度から2035年度のいずれかの年度で決定されますが、現時点では最短の2030年度に県の示す保険料率に乗れるよう、国保財政調整基金を活用して急激な上昇を抑えながら段階的に税率改定する予定です。

また、この7月末をもって従前の紙の保険証の有効期限が満了となりました。引き続きマイナ保険証を基本とする仕組みについて、理解促進を図っていきます。

続いて、健康・こども未来課が所管する保健事業について説明します。

○児玉委員長

続いて、説明を求めます。

○深田健康・こども未来課長

深田健康・こども未来課長。

続いて、健康・こども未来課です。ページが戻りますが、67ページをお開きください。

国民健康保険特別会計（保健事業）です。

この事業は、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づき、国民健康保険被保険者の生活習慣病の早期発見と、重症化予防を目的とした健診及び教室を実施するものです。

成果は、特定健診の受診率ですが、前年度と比べますと0.4ポイント上がっております。引き続き県内では上位を推移している状況です。

また、特定保健指導については、家庭訪問等で利用勧奨に力を入れたことにより、受診率の向上につながったと考えています。

課題ですが、特定保健指導の指導率が上がり難い状況にあります。市の公式LINEを活用するなど、実施方法の工夫をし、参加者を増やすことで、生活習慣病の予防や医療費の抑制につなげていきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

78ページのほうで、この賦課徴収のほうなんですが、不納欠損がかなり増えていて、前年対比で161.8%というのが監査のほうの、報告書にありました。

ちょっと急に著しく増えている要因は何でしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

平川課長。

○平川税務課長

不納欠損につきましては、滞納整理をしていく中で、どうしても失業とか倒産とか、多重債務等で、生活困窮でどうしても納付のできな

い方がいらっしゃいます。そういう方には、財産調査を行った上で、執行停止をかけまして、滞納処分の執行を停止します。

これが3年間ありまして、その3年後に不納欠損ということになりますが、なかなか徴収が難しいという方につきましては、年度によって、金額や税額に大きな変動があろうかと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認めます。

以上で、認定第2号「令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第3号「令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

北森保険医療課長。

○北森保険医療課長 説明書の82ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計です。

この事業は、広島県後期高齢者医療広域連合とともに、後期高齢者医療制度を運営するものです。

年度末の被保険者は6,540人で、前年度より53人、0.8%の増加となっています。

実施内容は、広域連合と連携して、資格、賦課、給付、収納の業務を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、保険料の収納率向上に取り組み、現年度については収納率99.81%でした。

また、マイナ保険証への移行については、広報誌での周知の強化や、窓口や電話などでの丁寧な説明により、混乱回避に努めました。

課題は、被保険者の増加に伴い、医療費の増加も予測される中、一層、医療費適正化に努める必要があります。

また、保険料については、加入当初に年金天引きに切り替わるまでの間の納め忘れ等から滞納につながりやすいため、丁寧な納付方法の説明や口座振替納付の推進を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認めます。

以上で、認定第3号「令和6年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第4号「令和6年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

北森保険医療課長。

○北森保険医療課長

説明書の80ページをお開きください。

介護保険特別会計です。

この事業は、介護保険制度を適切に運営し、高齢者の介護予防や要介護者の支援を行うものです。

年度末時点の第1号被保険者数は1万560人で、前年度より161人、1.5%減となっています。

実施内容を御覧ください。

介護給付費は、居宅のサービスが利用人数、給付費ともに減少しています。

一方、施設サービスについては、利用人数は横ばい、給付費は4.15%の伸びとなっています。

地域支援事業の一般介護予防事業については、前年度より事業費が16.71%減少していますが、主には介護予防教室の対象者を見直したことによるものです。

成果は、給付費の適正化と収納率向上に努め、安定的な制度運営を図りました。

課題は、人口減少などに伴って、被保険者数の減少は続くとの予測ですが、ボリュームゾーンの団塊世代層が高齢化していくことで、当面は介護需要が伸びるものと考えられます。

できる限り健康寿命を延ばし、介護が必要となる時期を遅らせることができるよう、介護予防事業の取組を進めていきます。

また、次期介護保険事業計画策定に向けて、現状分析と課題整理を行い、本市の実態に即した施策の展開を行っていきたいと考えます。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

決算書のほうの、歳入のところについてお伺いしたいと思います。ページで言うと175ページ。

歳入の6款1項で財産運用収入というのがありますて、予算現額10万円が調定額で21万円になっています。これ財産運用というのは、どのようなことをしているのかということについてお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

北森課長。

○北森保険医療課長

基金を積み立てた、その利子となります。

- 児玉委員長 以上です。
- 児玉委員長 よろしいですか。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 基金の利子ということは分かったんですが、これ予算が利子でここまで予算現額と調定額が変更ある、倍以上変わっているんですけれども、その利率がそんなに大きく変わったのかなというふうに思うんですが、この辺りの要因は何かあるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 児玉委員長 北森課長。
- 北森保険医療課長 これにつきましては、当初予算の計上が、通常、基金から計算して、この実績調定額程度を予算すべきところではあったんですけれども、ちょっと予算のほうを低く見積もっておりまして、乖離が出ているものです。
- 児玉委員長 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 児玉委員長 [質疑なし]
- 児玉委員長 質疑なしと認めます。
- 児玉委員長 以上で、認定第4号「令和6年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了します。
- 児玉委員長 以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会いたします。
- 児玉委員長 次回は、明日25日、午前10時より再開いたします。
- 児玉委員長 大変お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 9時10分 散会